

仙台医療センター跡地における県有施設の  
再編に向けた施設整備の方向性に関する  
メリット・デメリット分析  
報 告 書

令和3年3月

宮城県



# 目 次

<b>第1章 経緯・検討方針</b> .....	<b>1</b>
1.1 検討の経緯 .....	1
1.2 対象施設の概要 .....	7
1.3 比較検討する対象 .....	10
1.4 比較・分析の方法 .....	12
<b>第2章 文化芸術の振興</b> .....	<b>15</b>
2.1 視点の導出 .....	15
2.2 文化芸術の振興に関するメリット・デメリット分析の方針 .....	17
2.3 これまでの取組 .....	19
2.4 宮城県民会館整備基本構想に示されている新たな取組 .....	28
2.5 宮城県美術館リニューアル基本構想等に示されている新たな取組 .....	30
2.6 施設立地に関する比較 .....	32
2.7 文化芸術の振興に関する発展的な可能性 .....	33
2.8 可能性① 対象施設での新たな取組 .....	34
2.9 可能性② 集客力向上の可能性 .....	45
2.10 可能性③ 都市的な効果 .....	47
2.11 文化芸術の振興に関する比較・評価 .....	57
<b>第3章 美術館の機能</b> .....	<b>59</b>
3.1 美術館の機能に関するメリット・デメリット分析の方針 .....	59
3.2 本来的機能 .....	60
3.3 調査研究機能，関連機能 .....	66
3.4 ユーザーフレンドリー（UD化・バリアフリー化） .....	68
3.5 改修美術館の事例 .....	69
3.6 新築美術館の機能性 .....	74
3.7 美術館の機能に関する比較・評価 .....	79
<b>第4章 美術館の価値等</b> .....	<b>83</b>
4.1 美術館の価値等に関するメリット・デメリット分析の方針 .....	83
4.2 現・美術館の評価・価値 .....	84
4.3 新・美術館の評価・価値 .....	101
4.4 新築における現・美術館の価値の保存 .....	105
4.5 美術館の価値等に関する比較・評価 .....	108
<b>第5章 地理的条件</b> .....	<b>110</b>

5.1 地理的条件に関するメリット・デメリット分析の方針 .....	110
5.2 現・美術館敷地 .....	111
5.3 仙台医療センター跡地 .....	121
5.4 立地条件に関する比較・評価 .....	132
<b>第6章 経済合理性～ライフサイクルコスト .....</b>	<b>134</b>
6.1 ライフサイクルコストに関するメリット・デメリット分析の方針 .....	134
6.2 施設規模 .....	136
6.3 施設整備費等 .....	141
6.4 資金調達条件 .....	143
6.5 維持管理費 .....	145
6.6 運営費・事業収入 .....	146
6.7 大規模修繕等 .....	147
6.8 県負担額の比較 .....	149
6.9 ライフサイクルコストに関する評価・分析 .....	151
<b>【参考】経済合理性～波及効果 .....</b>	<b>152</b>
1. 経済波及効果の算出の考え方 .....	152
<b>【参考文献一覧】 .....</b>	<b>156</b>

# 第1章 経緯・検討方針

## 1.1 検討の経緯

### (1) 概要

宮城県は県有施設等について、県に求められる役割や社会情勢の変化等に伴い利用需要の変化が予想されること、また、今後、老朽化が進行し、改修や更新の時期を迎え、財政運営にも影響を及ぼすことが懸念されることを踏まえ、長期的・総合的な視点から、今後10年における施設管理に関する基本方針として「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に定めました。

また、宮城県美術館や宮城県民会館などの個別の施設においては、県民ニーズ等も把握しながら、それぞれ大規模改修や建替えといった老朽化への対応について検討を進めてきました。

宮城県美術館については、平成29年3月に「宮城県美術館リニューアル基本構想」を、平成30年3月に「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定し、現建物を改修及び増築する方向性を示しました。

宮城県民会館についても、平成30年度から整備のあり方について本格的な検討を開始し、令和2年3月に「宮城県民会館整備基本構想」を定め、移転・新築する方向性を示しました。


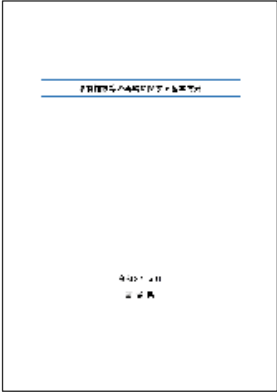
時代によって変化する県民ニーズに柔軟に対応し、県有施設等を整備していくことは県の責務であります。同時に、今後本格化する少子高齢化・人口減少を見据え、効率的な整備手法についても検討していく必要があります。

このため、宮城県民会館及び宮城県美術館を含む、老朽化が進行している10の施設について、集約・複合化を含めた将来的な整備の方向性を示すため、宮城県公共施設等総合管理方針で示された基本方針を前提に部局を横断した検討を行い、令和2年3月に「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定しました。県有施設等の再編に関する基本方針では、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ（以下「みやぎNPOプラザ」という。）については「仙台医療センター跡地に移転集約する」こととし、宮城県美術館については両施設と「集約・複合化する方向で更に検討を進める」、「検討に当たっては、現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理する」こととしました。

この報告書は、これらの経緯を踏まえ、仙台医療センター跡地における県有施設の再編に関する施設整備の方向性を更に検討するため、メリット・デメリットの整理を行い、その内容をまとめたものです。

図表 1-1 : これまでの計画

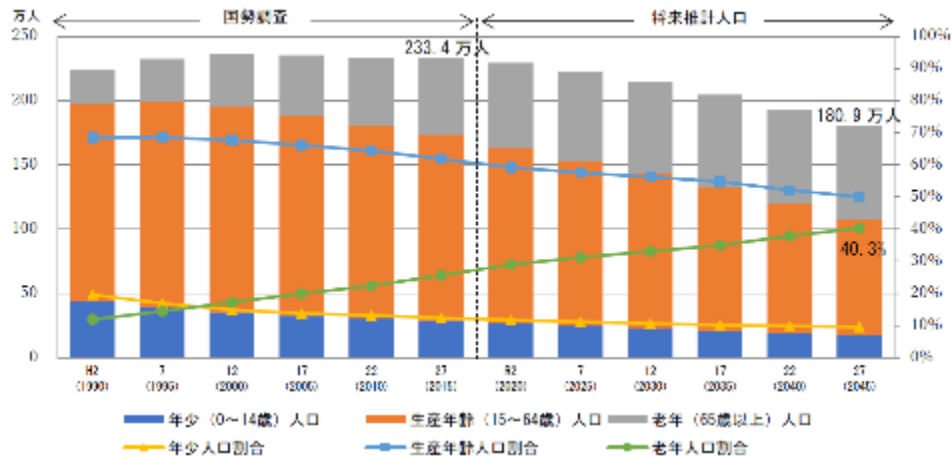
計画	策定期期	位置づけ	概要
<p>①宮城県公共施設等総合管理方針</p> 	<p>平成28年 7月 (平成31年 3月一部改訂)</p>	<p>県の有する公共施設及びインフラの管理に関する上位計画です。</p>	<p>公共施設等の中長期的な経費の見込みを算出し、課題を整理しました。施設の縮小、転用、統合、廃止等により総量適正化を図ることとしています。</p>
<p>②宮城県美術館リニューアル基本構想</p> 	<p>平成29年 3月</p>	<p>宮城県美術館のリニューアルに関する基本的な方向性を示すものです。</p>	<p>宮城県美術館の現状と課題を整理するとともに、果たすべき役割を示しています。</p>
<p>③宮城県美術館リニューアル基本方針</p> 	<p>平成30年 3月</p>	<p>基本構想の実現に向けて宮城県美術館の具体的な内容を示すものです。</p>	<p>展示、収蔵、教育普及、調査研究、その他サービスなど各機能について既存施設のリニューアルに関する方針を示しています。</p>

計画	策定期期	位置づけ	概要
<p>④宮城県民会館整備基本構想</p> 	令和2年3月	新たな宮城県民会館の整備の在り方を示した計画です。	仙台医療センター跡地を適地としています。4つの機能部門（ホール，創造・育成・連携拠点，交流・コミュニティ，管理運営）を示しています。
<p>⑤県有施設等の再編に関する基本方針</p> 	令和2年3月	宮城県公共施設等総合管理方針の考えに基づき具体的な施設再編の方針を示す計画です。	宮城県民会館，みやぎNPOプラザを仙台医療センター跡地に移転集約し，宮城県美術館については，現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理し，更に検討を進める方向性を示しています。

## (2) 宮城県の現状

宮城県の人口は、平成27年（2015年）から30年後には約22%減少、65歳以上の人口割合は40.3%に達することが推測されています。

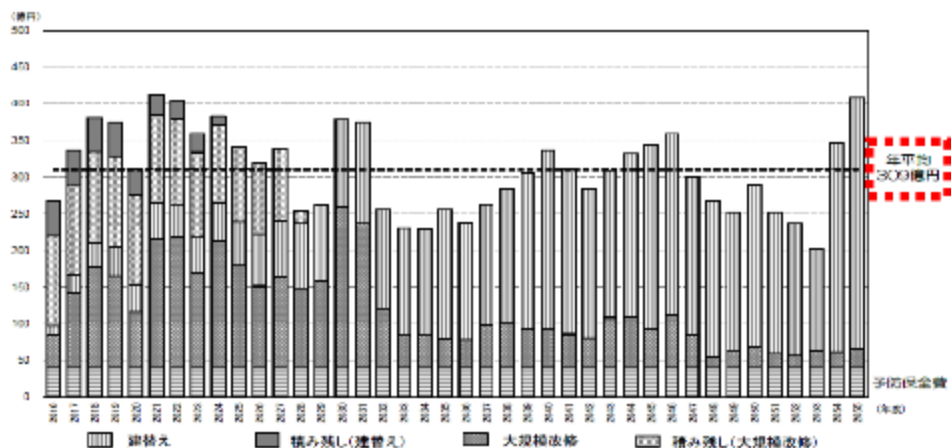
図表 1-2：宮城県人口の推移及び今後の予測



出所：平成27年度までは国勢調査の結果，以降は，国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成30年（2018年）推計）による。

人口減少・少子高齢化に伴い、財政規模の縮小が見込まれる一方で、宮城県の公共施設（公用施設及び公共用施設）の更新等にかかる費用は、平成28（2016）年度からの40年間で総額約1兆2,394億円（年平均309億円）になると推計されており、財政運営に重要な影響を及ぼすことが懸念されます。

図表 1-3：公用・公共用施設に係る更新等費用推計額



出所：宮城県公共施設等総合管理方針

宮城県は、宮城県公共施設等総合管理方針において、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減・平準化、施設総量の適正化等により更新費用の縮減を図ることで、効率的・効果的な施設管理を進めていくこととしています。



### (3) 宮城県民会館整備基本構想・宮城県美術館リニューアル基本構想等

宮城県民会館については、令和元年度に「宮城県民会館整備基本構想」を策定し、仙台医療センター跡地を整備候補地として移転・新築することとしました。

図表 1-4：宮城県民会館整備基本構想

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アート×エンタテインメント×テクノロジー</li> <li>・ 人材育成×活動支援×地域連携</li> </ul>
施設整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東北最大規模・最先端の高機能ホール               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 大ホール2，000～2，300席程度</li> <li>➤ 多様な利用ジャンルを想定した劇場型</li> <li>➤ バックヤードの充実</li> <li>➤ ホワイエ空間の充実，十分なトイレ数の確保</li> </ul> </li> <li>・ 県内の文化施設人材育成の中核拠点               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 平土間，500～800人のスタジオシアター</li> <li>➤ リハーサル室，練習室・稽古場の設置</li> </ul> </li> <li>・ 常に何かが行われ来館者に刺激を与える空間               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ギャラリー，アトリエ（創作・展示対応）</li> <li>➤ アートライブラリーの設置（情報収集・閲覧）</li> </ul> </li> <li>・ 有事の際の県民の避難場所</li> </ul>

宮城県美術館については、老朽化した建物及び設備などの更新や、展示環境及び収蔵環境の改善などに対処するため、平成28年度に「宮城県美術館リニューアル基本構想」を、平成29年度に「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定し、現地において増改築を含む大規模改修を行うこととしました。

図表 1-5：宮城県美術館リニューアル基本方針

コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの豊かな体験を創出する美術館</li> <li>・ 人々が憩い，くつろぎ，集い，つながる美術館</li> <li>・ 国内外の人々が魅了される美術館</li> <li>・ とともに築きあう美術館</li> </ul>
リニューアルの具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「キッズ・プロジェクト」の拠点として、「キッズ・スタジオ」を設置（150㎡）</li> <li>・ 創作室1の拡張</li> <li>・ 自由に滞在でき美術と美術館の情報に触れることができる情報交流ラウンジの設置</li> <li>・ 展示室を500㎡程度増床，展示室にエレベーターの増設</li> <li>・ 収蔵庫を700㎡程度増床</li> <li>・ 県民ギャラリー及び講堂を移動し増築部分に配置</li> </ul>

#### (4) 県有施設等の再編に関する基本方針

宮城県公共施設等総合管理方針に則った県有施設の整備・管理のためには、各施設の個別の検討だけではなく、施設総量の適正化の意識を持ち、県として全体的な視点に立った上で、それぞれの施設の将来的な方向性を検討する必要があるとの認識のもと、宮城県は令和元年度に「県有施設等の再編に関する基本方針」を定めました。

図表 1-6：県有施設等の再編に関する基本方針における再編の基本的な考え方

<p><b>I. 県有施設の規模の適正化と施設機能の強化の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 「施設総量の適正化」の観点から、集約・複合化によって、対象施設における重複、類似した諸室機能の共有化を図り、施設規模の適正化を目指す。</li><li>➤ 県の関連計画等も踏まえながら、県有施設としての役割を果たすために必要な施設機能を確保することを前提に、集約・複合化した施設同士の相乗効果による機能強化や県民サービスの更なる向上を目指す。</li></ul> <p><b>II. 公有地の有効活用と県有施設の最適な立地の選定</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ Iにおける集約・複合化を図る施設の立地は、公有地を有効に活用する観点から、現在、利活用可能な県有地から優先的に適否について検討を行う。</li><li>➤ 周辺環境や利用者の利便性、建築関連法令などを考慮して、最適な場所を選定する。</li></ul>
---

対象施設の類似した諸室機能の共有化、集約・複合化した施設同士の相乗効果による機能強化や県民サービスの向上、公有地の有効活用等の観点から、宮城県美術館については、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザと集約・複合化する方向で更に検討を進めることとしました。

図表 1-7：宮城県美術館の再編方針（抜粋）

<p>（前略）宮城県美術館について、仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区）において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と集約・複合化する方向で更に検討を進める。</p> <p>検討に当たっては、現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理するとともに、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重しながら進める。</p>
--

## 1.2 対象施設の概要

### (1) 宮城県民会館

宮城県民会館は、昭和39年に開館し、宮城県の文化芸術活動の拠点施設として、舞台芸術や音楽をはじめとした文化芸術活動のための施設の提供、文化芸術を鑑賞する機会や文化芸術活動に参加する機会の提供などを行ってきました。

大ホールは、ポピュラー音楽や演劇といった興行・イベントによる利用が多く、年間公演数の約半数を占めています。大ホールの平均稼働率（平成28年度～令和元年度）は、80%を超える高稼働で、県民へ文化芸術の鑑賞機会を提供する場として重要な役割を担っています。

また、会議室は、作品展や文化サークル活動、各種研修会など県民に身近な文化芸術活動の場として利用されており、稼働率は減少傾向にありますが、過去4年間の利用者数は20万人前後を保っています。

図表 1-8：宮城県民会館の建物概要

開館年月	昭和39年9月
延床面積	12,470㎡
敷地面積	3,627㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
階数	地下1階・地上6階
主な諸室機能	大ホール（1,590席）・楽屋・会議室・教養室・展示室・リハーサル室等



画像出所：宮城県民会館HP (<http://miyagi-hall.jp/>)



画像出所：宮城県民会館整備基本構想

## (2) みやぎNPOプラザ

みやぎNPOプラザは、県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点として、民間非営利活動拠点施設条例（平成12年宮城県条例第138号）に基づき、平成13年4月に設置されました。

NPO、市民、企業、行政など、多様な人と情報が活発に行き来し、NPOがより良い成果を上げる活動を支援するため、様々な情報の受発信と活動の場の提供、出会いや学びの機会づくりに取り組んでいます。

図表 1-9：みやぎNPOプラザの建物概要

設置年月	平成13年4月 ※入居する榴ヶ岡分室庁舎の建築年月 昭和42年11月
延床面積	1,262㎡（みやぎNPOプラザのみ）
敷地面積	4,942㎡
構造	榴ヶ岡分室庁舎（旧公文書館） 本館：鉄筋コンクリート造，書庫：鉄筋コンクリート造
階数	本館：地上3階・地下1階，書庫：地上3階（5層式） ※みやぎNPOプラザは1階に入居
主な諸室機能	交流サロン・会議室・NPOルーム・レストラン・共同作業室・事務室等



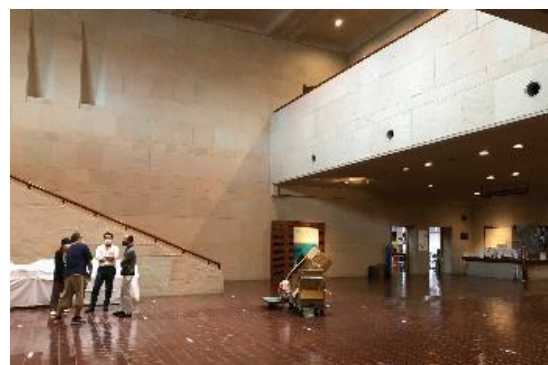
### (3) 宮城県美術館

昭和56年に本館が建築され、平成2年に佐藤忠良記念館が併設されています。

設計は、平成28年8月に世界文化遺産への登録が決定した国立西洋美術館を設計した建築家ル・コルビュジェに師事し、日本を代表する建築家の一人である故前川國男氏によるものであり、美術館として高い合理性を有し、建設省（現国土交通省）の公共建築百選にも選ばれています。

図表 1-10：宮城県美術館の建物概要

設置年月	昭和56年8月 佐藤忠良記念館：平成2年6月
延床面積	15,203 m <sup>2</sup>
敷地面積	34,517 m <sup>2</sup>
構造	本館：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 佐藤忠良記念館：鉄筋コンクリート造
階数	本館：地上2階・地下1階，佐藤忠良記念館：地上1階・地下1階
主な諸室機能	展示室・講堂・創作室・県民ギャラリー・レストラン・ショップ・図書室・映像室・収蔵庫・学芸員室 等



画像出所：宮城県美術館リニューアル基本構想

### 1.3 比較検討する対象

本報告書では図表 1-11 で示す A 案・B 案・C 案の 3 つの方向性について比較・検討します。

A 案は、宮城県民会館、みやぎ NPO プラザ、宮城県美術館を仙台医療センター跡地に移転集約する案です。宮城県民会館は宮城県民会館整備基本構想で示す機能を、みやぎ NPO プラザは既存機能を、宮城県美術館は既存施設の課題解決を図り、宮城県美術館リニューアル基本方針で示す新たな機能を網羅することを基本としています。また、集約により可能な限り諸室機能の共有化を図ります。

B 案は、宮城県民会館とみやぎ NPO プラザは仙台医療センター跡地に移転集約し、宮城県美術館は現地改修及び増築とする案です。宮城県民会館は宮城県民会館整備基本構想の機能を、みやぎ NPO プラザは既存機能を基本としています。また、宮城県民会館とみやぎ NPO プラザの集約により可能な限り諸室機能の共有化を図ります。宮城県美術館は宮城県美術館リニューアル基本方針に基づく整備内容とし、今後の佐藤忠良記念館の大規模改修工事を見込みます。

C 案は、宮城県民会館とみやぎ NPO プラザは仙台医療センター跡地に移転集約し、宮城県美術館は増築せずに現地改修とする案です。宮城県民会館は宮城県民会館整備基本構想の機能を、みやぎ NPO プラザは既存機能を基本としています。また、宮城県民会館とみやぎ NPO プラザの集約により可能な限り諸室機能の共有化を図ります。宮城県美術館は宮城県美術館リニューアル基本方針を尊重しつつ整備内容を一部縮小するとともに、今後の佐藤忠良記念館の大規模改修工事を見込みます。

図表 1-11：比較検討の対象

	A 案	B 案	C 案
仙台医療センター跡地			
現・美術館敷地			

検討に当たり、施設規模の設定を行い、モデルプランを作成しました。各施設の規模（延床面積）は図表 1-12 及び図表 1-13 のとおりです。

図表 1-12 : 比較検討モデルプランにおける各施設の規模 (延床面積)

(単位 : m<sup>2</sup>)

		A案	B案	C案
宮城県 美術館	既存施設相当	11,680	12,130	12,130
	増床分		3,055	0
	佐藤忠良記念館		2,990	2,990
	合計		18,175	15,120
宮城県民会館		17,058	17,058	17,058
みやぎNPOプラザ		1,132	1,137	1,137
各施設の専有部以外		2,780	3,932	3,932
合計		32,650	40,302	37,247

図表 1-13 : 諸室分類ごとの内訳

(単位 : m<sup>2</sup>)

諸室分類	宮城県 美術館	宮城県民 会館	みやぎNPOプラザ		専有部以外		備 考
	A案	3案共通	A案	B・C案	A案	B・C案	
会議室・ 研修室			210	210			
交流 スペース			540	540	164	550	
創作 スペース	730				850	1,010	
展示室	3,945				445 ※1	1,000 ※1	※1 県民ギャラ リー含む
収蔵庫・ 学芸員室	3,722						
ホール		11,176					大ホール スタジオアター
ロビー・ エントラ ンス	270				807 ※2	858 ※2	※2 カフェ・ ショップ 含む
その他	22	121	61	66	153	153	
事務室等	539	286	147	147	221	221	
機械部・ 廊下等	2,452	5,475	174	174	140	140	
計	11,680	17,058	1,132	1,137	2,780	3,932	

## 1.4 比較・分析の方法

### (1) 概要

宮城県民会館及び宮城県美術館といった宮城県が有する施設の中でも大規模な文化施設に係る整備の方向性を検討することから、文化施設のあり方について比較・分析を行うとともに、A案・B案・C案の3つの方向性（大きくはA案とB案・C案の2つ）における主要な相違点に着目して比較・分析を行いました。

文化施設としてのあり方については、ソフト面が関連する論点となり、「文化芸術の振興」という視点で比較・分析を行いました。

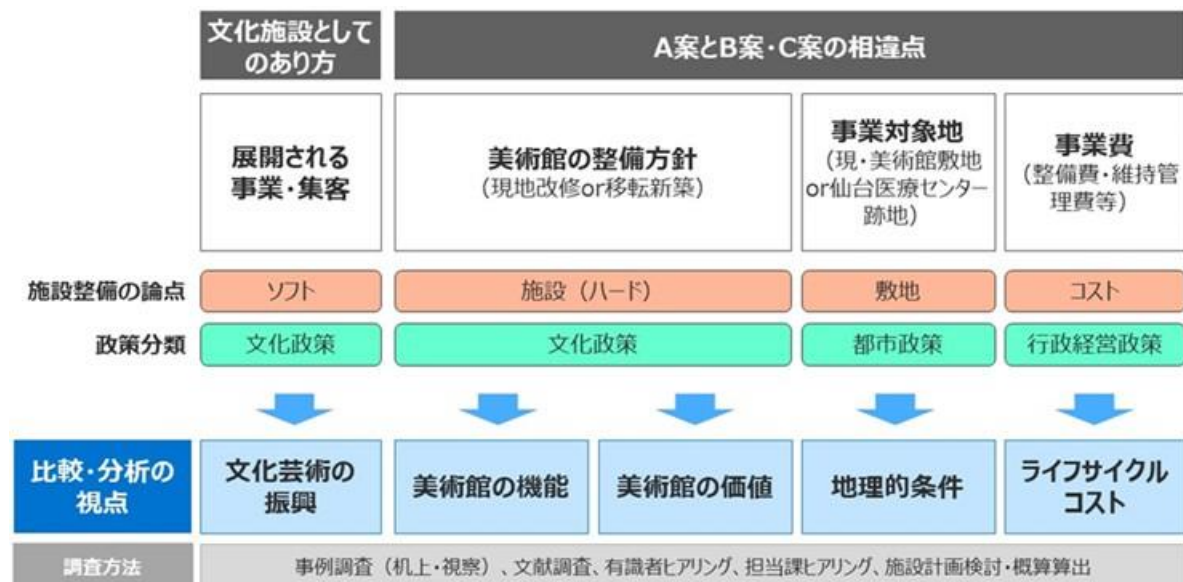
A案・B案・C案の3つの方向性における主要な相違点は、「美術館の整備方針」、「事業対象地」、「事業費」が挙げられます。

「美術館の整備方針」については、ハード面を含めた宮城県美術館自体が関連する論点であり、「美術館の機能」、「美術館の価値」といった視点で比較・分析を行いました。

宮城県美術館の整備を行う「事業対象地」については、A案では仙台医療センター跡地、B・C案では現・美術館の敷地となりますが、都市政策上の位置づけや都市計画の条件などの「地理的条件」を整理することで両敷地の特徴やポテンシャルを比較・分析しました。

整備費や維持管理費等の「事業費」については、行政経営上の論点であり、A案・B案・C案の各方向性における「ライフサイクルコスト」の試算をもとに、宮城県の財政負担等について比較・分析を行いました。

図表 1-14：比較・分析方法の概要





## (2) 事例調査

A案・B案・C案の各方向性の比較分析を行うに当たり、文化施設が集積・複合化することの効果や、改修・新築美術館の機能性を把握することを目的に、図表 1-15 で示す施設の事例調査を行いました。調査の対象は、「1. 集約・複合化施設」、「2. 文化施設の集積エリアに位置する施設」、「3. 改修・最新の美術館」に該当する施設としました。改修美術館は、前川國男氏の設計による建築物を継続使用している施設としました。

図表 1-15：事例調査先

実施期間	令和2年9月から11月まで	手法	現地視察及び職員ヒアリング
ヒアリング事項	<p><b>1 集約・複合化施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合化による効果（稼働率の向上，新規事業の有無，ライフサイクルコストの低減，運営体制等）</li> </ul> <p><b>2 文化施設の集積エリア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数施設の連携効果（集客力向上，教育・文化的価値の向上等）</li> </ul> <p><b>3 改修・最新の美術館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修による機能（本来的機能・関連機能等）の向上・強化のための諸室・設備等の工夫点等</li> <li>新築美術館の機能性，建築計画上の工夫</li> </ul>		
施設名		分類	
北九州芸術劇場		1 集約・複合化施設	
島根県芸術文化センター（グラントワ）		1 集約・複合化施設	
上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館（サントミュージーゼ）		1 集約・複合化施設	
東京都美術館		2 文化施設の集積エリア 3 改修・最新の美術館	
福岡市美術館		3 改修・最新の美術館	
富山県美術館		3 改修・最新の美術館	
大分県立美術館（文書による調査）		3 改修・最新の美術館	

## (3) 有識者ヒアリング

文化芸術の振興に関する比較分析を行うに当たり、文化芸術の振興に関する「発展的な可能性」（詳細は 2.7 参照）を整理するため、図表 1-16 で示す有識者にヒアリングを行いました。

図表 1-16：有識者ヒアリング先

実施期間	令和2年9月から10月まで	手法	対面又はWeb
ヒアリング事項 (共通)	①文化振興と都市・地域の経済的振興の関係について ②文化施設やスポーツ施設、公園が集積する都市的な効果について ③ホールと美術館の複合化によって生まれる新たな取組の可能性について ④参考にすべき事例、参照すべき資料		
ヒアリング事項 (教育庁)	①リニューアル実現イメージ(新美術館像)について ②リニューアル基本構想・基本方針について		
対象者(敬称略)	所属・役職等	専門分野等	
日本総研 担当	坂口 大洋	仙台高等専門学校 建築デザイン学科 教授	劇場
	相馬 千秋	NPO法人芸術公社 代表理事	舞台芸術, 芸術文化政策
	吉本 光宏	ニッセイ基礎研究所 社会研究部 研究理事	芸術文化政策, 文化施設開発, 創造都市政策
	小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科 教授	建築
宮城県教 育庁担当	佐々木 吉晴	宇都宮美術館, いわき市立美術館, やないづ町立斎藤清美術館 館長	美術館運営, 文化芸術振興
	志賀野 桂一	東北文化学園大学 特任教授	文化芸術振興
	藤 浩志	秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 教授	美術館運営, 文化芸術振興
	山内 宏泰	リアス・アーク美術館 副館長	市町村文化芸術振興, 美術館運営

## 第2章 文化芸術の振興

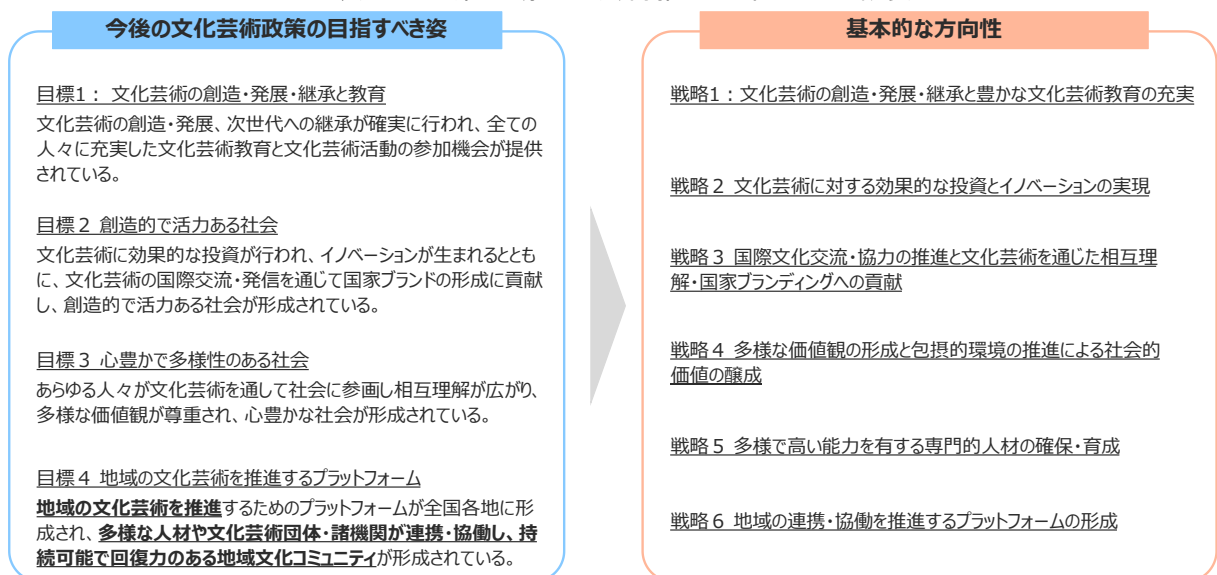
### 2.1 視点の導出

#### (1) 文化芸術の振興に関する上位計画（国）

文化庁は、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）」を策定しました（平成30年3月6日閣議決定）。第1期基本計画は、文化審議会答申「文化芸術基本計画（第1期）について－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－」（平成30年2月16日）を受け、今後5年間（平成30年度～令和4年度）を見通し策定されたものです。

文化庁は第1期文化芸術推進基本計画（平成30年度～令和4年度）において、今後の文化芸術政策の目指すべき姿として4つの目標と政策の基本的な方向性として6つの戦略を掲げています。

図表 2-1：第1期文化芸術推進基本計画の概要



出所：文化庁「文化芸術推進基本計画」（第1期）

#### (2) 文化芸術の振興に関する上位計画（県）

第2期宮城県文化芸術振興ビジョン（平成28年4月～令和3年3月）は、宮城県文化芸術振興条例（平成16年宮城県条例第56号）第4条第1項の規定に基づき策定するものであり、心豊かな県民生活及び活力ある社会の実現を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針及び総合的に展開すべき施策の方向性を示すものとして位置づけられています。

宮城県は、本ビジョンにおいて、教育、福祉、産業、観光、地域づくりなどに文化芸術の力を活用し、みやぎの未来を創造していくことを基本目標として掲げ、県民一人一人の自主性及び創造性を尊重しながら文化芸術振興施策を総合的かつ効果的に推進することとしており、特に、東日本大震災で傷ついた県民の「心の復興」を最優先課題としています。

また、施策展開の基本方針として「施策1 文化芸術の振興と継承」、「施策2 あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」、「施策3 文化芸術の持つ力の活用」を掲げており、「文化芸術活動の担い手の育成」（施策1に関連）や「あらゆる人が文化芸術に触れることができる機会づくり」（施策2に関連）、「社会課題等に対する文化芸術の活用、文化芸術による地域活性化」（施策3に関連）などを推進することとしています。

図表 2-2：第2期宮城県文化芸術振興ビジョンにおける基本目標、施策展開の基本方針

**基本目標：文化芸術の力で創造するみやぎの未来～心の復興を目指して～**

**施策1：文化芸術の振興と継承**

芸術、芸能、生活文化など多様な文化芸術の振興を図るため、市町村や文化芸術団体等と連携・協働し、より多くの県民が文化芸術に触れ、創造することができるよう、これらの機会の提供を充実する必要があります。

また、文化芸術活動の担い手の意欲や技術・技能の向上、担い手を支える文化芸術団体等への支援などにより、本県の文化芸術の水準向上につながる施策を推進する必要があります。

さらに、東日本大震災からの復旧・復興への歩みを進める中で、地域に伝わる伝統芸能の復活や継承への取組などが、地域コミュニティの再生につながる力を発揮することが改めて認識されたことから、郷土の伝統文化や地域文化を地域固有の貴重な財産として、しっかりと次代に継承していく必要があります。

**施策2：あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり**

文化芸術は限られた人々だけの高尚で特別なものではなく、人々の生活に溶け込み、身近にあるものです。文化芸術を創造・発表・享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見いだすことは人々の変わらない願いであることを踏まえ、情報発信を強化しながら、地域的、身体的、社会的な状況にかかわらず文化芸術活動に触れ、携わる機会を阻害されることのないよう、だれもが主体的に文化芸術を創造・発表・享受することができる環境を整備し、文化芸術による社会包摂が図られる施策を推進する必要があります。

**施策3：文化芸術の持つ力の活用**

文化芸術は、人々の心を豊かにし、生活に潤いをもたらすだけでなく、新たな地域資源として地域活性化への糸口となるほか、文化芸術活動への関わりを通じた新たな出会いやコミュニケーションにより、社会的弱者と捉えられる人達の社会参画を促すなど、産業、観光、まちづくり、福祉など多様な分野への波及効果が期待されます。文化芸術の持つ力の理解促進を図り、特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていく必要があります。

出所：宮城県「第2期宮城県文化芸術振興ビジョン」

## 2.2 文化芸術の振興に関するメリット・デメリット分析の方針

### (1) 基本的な考え方

国や県の関連計画を踏まえると、「文化芸術の振興」については、対象施設における事業を充実させるとともに、より多くの人を対象施設に訪れ、活動する、関わることが重要です。また、文化芸術の持つ力を産業や観光などの他分野に活用することも求められています。そこで、A案とB案・C案の各方向性について、図表 2-3 で示す3つの文化芸術の振興に関する発展的な可能性を比較しました。また、A案とB案・C案の基本的な相違点である宮城県民会館及び宮城県美術館の立地についても比較しました。

ただし、有識者ヒアリングで指摘があったように、文化芸術の振興は、運営体制と展開される事業の質に拠るため、施設整備の方向性によってその優劣が判断されるものではありません。したがって、本報告書での発展的な可能性の分析は、あくまでA案・B案・C案の各方向性における潜在的な可能性を整理したものとなります。

図表 2-3：文化芸術の振興に関するメリット・デメリット分析の基本的な考え方

		A案	B案・C案
比較分析の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>A案とB案・C案における文化芸術の振興の可能性について整理する</li> </ul>	
比較分析の対象目的	施設立地に関する比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県民会館，宮城県美術館ともに仙台駅東側に立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県民会館は仙台駅東側に，宮城県美術館は仙台駅西側に立地</li> </ul>
	文化芸術の振興に関する発展的な可能性	<p><b>可能性①：対象施設での新たな取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県民会館，みやぎNPOプラザ，宮城県美術館が複合化することによって生まれる，運営面での様々な主体との連携や新たな取組の可能性</li> </ul> <p><b>可能性②：複合施設や周辺施設との連携による集客</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県民会館，みやぎNPOプラザ，宮城県美術館の複合化，並びに文教施設が集積することによる集客力への影響</li> </ul> <p><b>可能性③：周辺地域へのしみ出しによる都市的な効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設が集積し，かつ周辺の地域に活動がしみ出すことによる，文化的なエリア形成や賑わい創出の可能性</li> </ul>	
比較分析の方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設に関する事例調査，都市的な文化芸術政策に関する調査（ともにデスクトップ調査）</li> <li>複合施設の視察調査，有識者へのヒアリング調査</li> </ul>	

### (2) 有識者ヒアリング

文化芸術の振興の可能性について，比較分析の参考とするため，有識者にヒアリングを行いました。図表 2-4 にその概要を示します。

図表 2-4：文化芸術の振興に関するヒアリング

- 舞台芸術と視覚芸術が連携したプログラムやイベントを実施できれば、文化振興の面で効果が期待できる。ただし、劇場と美術館のプログラム連携は難しい面があり、成功例も少ない。連携した取組を行うためには、両方を統括する強力な芸術監督や専門人材が必要である。(あいちトリエンナーレはトップに芸術監督がいて、その下に現代美術のキュレーター、舞台芸術のディレクターがいる。)
- 県民会館は指定管理で宮城県文化振興財団が、宮城県美術館は直営で運営している。このスキームの違いにより、集約した時に連携するのはなかなか難しいと思われる。
- 舞台芸術を専門とする劇場と視覚芸術を専門とする美術館では、それぞれ求められる専門性やノウハウ、経験等が異なり、企画の進め方や考え方にも異なる点が多い。両者を複合施設で整備しても、それぞれに起用されたプロデューサーやキュレーターが自身の専門領域での企画や事業のみに取り組む傾向が強い。両方に通じた芸術監督や専門人材を確保するのは難しいが、通年事業ではなく、トリエンナーレ等で両部門を統括する芸術監督を投入すれば連携が可能かもしれない。
- 移転新築するのであれば、新しい文化政策のビジョンと、そのビジョンにふさわしい新しい運営体制、ビジョンを体現できるチーム、そのチーム体制に舞台芸術と視覚芸術の横断性が重要である。例えば、劇団四季を見に来た人がそのまま美術館に足を運ぶことは現実的になかなか起こり得ない。ロームシアターは、開設前の企画準備段階から運営体制に専門的な人材を入れていることで、舞台芸術と視覚芸術の連携がうまくいっている。

## 2.3 これまでの取組

### (1) 宮城県民会館

#### ① 文化芸術活動に関する取組

宮城県民会館では、文化芸術の鑑賞機会の提供や文化芸術に参加する機会の提供などの事業を展開してきました。平成18年4月からは宮城県民会館の管理運営業務を効率的、効果的に実施するため、公益財団法人宮城県文化振興財団を代表とする宮城県民会館管理運営共同企業体を指定管理者とする指定管理者制度を導入しています。現在は次のような自主事業を実施しています。

#### 「みる」事業

- ・ 歌舞伎や狂言などの古典芸能をはじめとする、芸術性の高い作品、エンタテインメント性に富んだ作品、新しい才能の実験的な作品などの鑑賞機会を県民に提供しています。

#### 「ふれる」事業

- ・ 宮城県民会館の多様な機能を有効に活用し、文化芸術に触れ、文化芸術の楽しさを知ってもらう機会を提供するため、古典芸能の入門講座の開催や被災地の住民を対象とした、ゴスペルワークショップ、朗読講座など東日本大震災における被災者の心のケアに重点を置いた事業を展開しています。

#### 「はぐくむ事業」

- ・ 子どもたちのコミュニケーション能力や想像力を育み、地域の抱える課題に取り組みながら、未来を支える人材を育成するため、中高生を対象とした文化芸術の鑑賞機会の提供や、子ども向けの美術・工作関連ワークショップ、演劇ワークショップ等を実施する、「みやぎアートファミリアの日」を開催しています。
- ・ 文化芸術に関わる人材を育成するため、宮城県民会館での公演の際に、来場者の案内や会場受付等の業務などを体験してもらう、「みやぎアートクリエ」を実施しています。
- ・ 地域文化の振興及び文化芸術活動の一層の活性化を図るため、県内の文化芸術団体等が行う文化芸術活動や海外公演事業への助成を実施しています。

#### 「つながる事業」

- ・ 地域の公立文化施設が主催する鑑賞事業に共催者として参画し事業を支援するなど、地域の公立文化施設や文化団体と連携して、地域の文化芸術の振興に資する取組を実施しています。

図表 2-5：宮城県民会館における取組



「みやぎアートファミリーの日」(美術ワークショップ)



学校におけるアウトリーチ活動



子供向けの文化芸術体験事業

画像出所：宮城県文化振興財団HP (<http://miyagi-hall.jp/foundation/>)

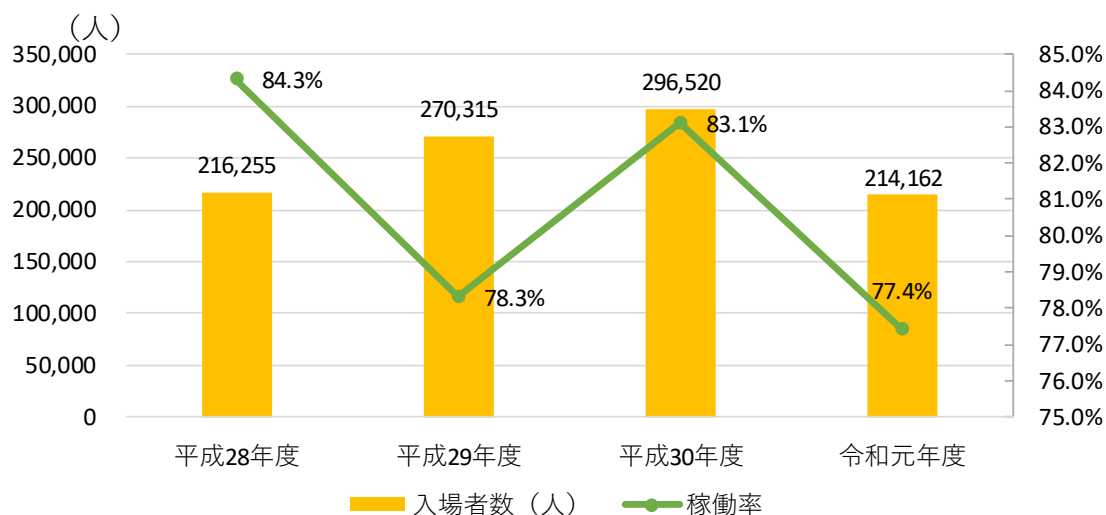
## ② 稼働率の推移

大ホールの過去4年間における平均稼働率は80%を超える高稼働状態となっています。入場者数は、平成30年度では約30万人に達しています。

設置団体別の稼働率状況は、「国」、「都道府県」、「政令指定都市」の稼働率が高くなっています。平成30年度では、「都道府県」の年間平均稼働率を上回る稼働率となっています。

また、会議室の稼働率は減少傾向にあります。過去4年間の利用者数は20万人前後を保っています。

図表 2-6：大ホールの稼働率と入場者数の推移（平成28年度～令和元年度）



出所：宮城県民会館整備基本構想

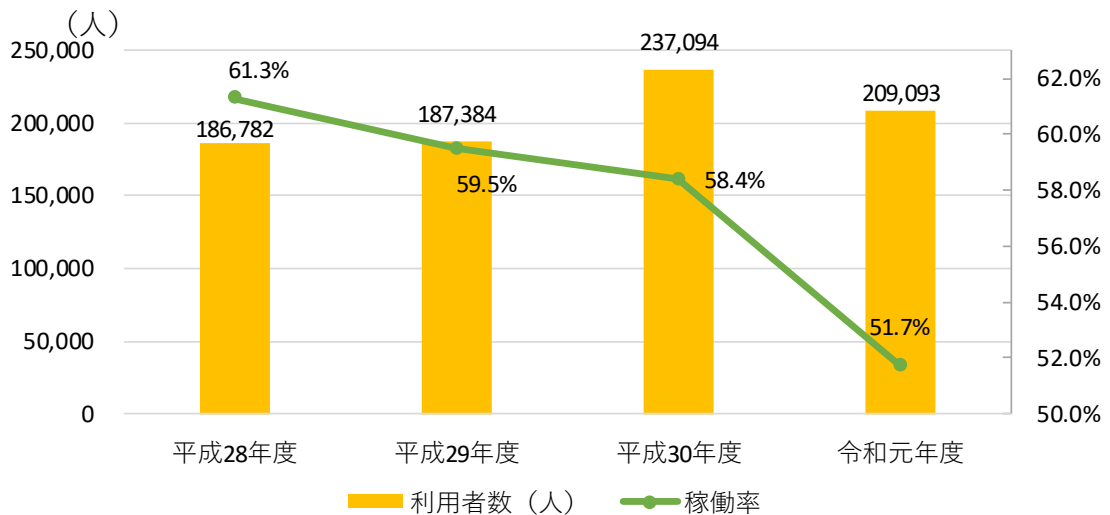


図表 2-7：施設稼働状況 平成27年度実績

		稼働率 (%)
国		85.3
都道府県		81.8
政令指定都市		84.2
市特別区	30万人以上	78.8
	10万人～30万人未満	76.8
	10万人未満	77.1
町村等		76.1
国公立施設全体		78.1

出所：平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査

図表 2-8：会議室の稼働率と利用者数の推移（平成28年度～令和元年度）



出所：宮城県民会館整備基本構想

### ③ 主な公演

クラシック音楽やポピュラー音楽、演歌、演劇、古典芸能、舞踊など様々な公演が開催されています。数年に一度、劇団四季によるロングラン公演の会場として使用されています。

図表 2-9：過去の劇団四季ロングラン公演

オペラ座の怪人	(2001年)
キャッツ	(2003年～2004年, 2013年)
美女と野獣	(2008年～2009年, 2015年～2016年)
マンマ・ミーア	(2010年)

出所：劇団四季HP (<https://www.shiki.jp/>)

## (2) みやぎNPOプラザ

### ① ボランティアやNPOの活動に関する取組

みやぎNPOプラザでは、各地域のNPO支援施設と連携しながら、NPO活動の紹介や交流イベント、マネジメント講座等を開催しているほか、事務ブースや会議室の貸出し、助成金やイベント等に関する情報発信などの事業を実施しています。

### NPOの活動基盤の整備

#### ▶ 情報収集・提供

- ・ みやぎNPOプラザでの情報収集や多様な情報発信ツールの活用などにより、NPOやその支援等に関する様々な情報を幅広く収集・発信しています。

#### ▶ 相談・コーディネート

- ・ 法人設立や会計、労務、税務などNPOの運営等に関する相談に対応するとともに、これらの分野についての研修を実施しています。研修については、NPOのニーズに応じた人材育成等を含む研修内容の充実を図っています。
- ・ 市民活動やボランティア活動を行おうとする市民とNPO及びNPO相互間のコーディネートを行っています。

#### ▶ 調査研究

- ・ NPOに関する各種の調査研究を行い、その結果を広く公表しているほか、調査研究で得られた情報等の活用を検討する場を設けるなど、社会の課題の発見や解決に向けた政策提言につなげています。

#### ▶ 活動拠点等の提供

- ・ NPOに対し、会議室や研修室、作業室等を提供するとともに、交流サロンの活用により、NPO相互間及びNPOと各種団体とのネットワークの形成促進を図っています。
- ・ 常設のショップとレストランを活用し、コミュニティビジネスの展開の場を提供するほか、NPOに対して事務ブースを貸与し、NPO活動の拠点確保を支援しています。

### 県内全域のNPO活動の促進

- ・ みやぎNPOプラザの基盤整備機能やネットワーク機能を活用し、県内全域のNPO活動の促進を図るとともに、各地域におけるセミナーや講座の開催により実践的な学習機会を提供するなど、広域的な取組を行っています。
- ・ 地域のNPO支援施設や中間支援組織のネットワーク化を図り、地域間の情報交換を行いながら、事業の連携・協力を推進し、NPO活動の効果的な促進を図っています。NPO支援施設が整備されていない地域では、市町村及びNPOとの連携強化に取り組んでいます。

## NPO主体の運営

- ・ NPOを指定管理者とする指定管理者制度により運営しています。学識経験者やNPO関係者等で構成されるみやぎNPOプラザ運営評議会を設置し、みやぎNPOプラザの管理運営と事業の推進について審議し、その機能が十分発揮されるよう、NPO活動等に対する支援のあり方について検証・検討を行っています。
- ・ NPOとの信頼関係を構築し、自主性や主体性を尊重しながら、利用者のニーズに即した、より質の高いサービスの提供を目指し、効果的かつ効率的な運営の推進を図っています。

図表 2-10：取組の様子



みやぎNPOプラザの  
交流サロン

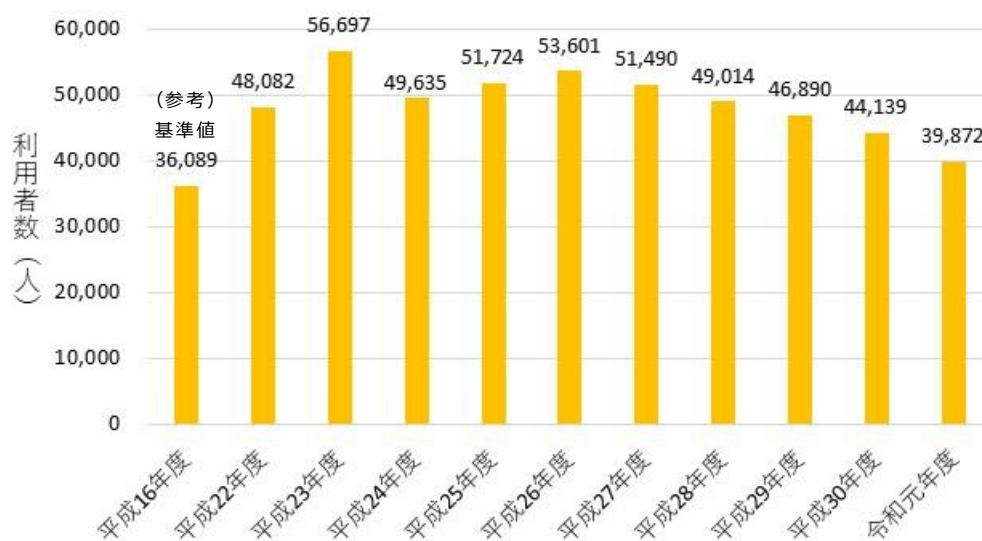


各種研修の開催

## ② 利用者の推移

平成17年4月からの指定管理者制度の導入により、みやぎNPOプラザの年間利用者数は導入前と比べて大きく増加したものの、平成27年度以降は減少傾向にあります。

図表 2-11：みやぎNPOプラザの利用者数（※）の推移



※平成16年度は宮城県直営による利用者数（平成17年度以降は指定管理に移行）

### (3) 宮城県美術館

#### ① 教育普及等に関する取組

宮城県美術館は、教育普及に関する取組にも重点を置いていることが特徴的であり、これらの取組は高く評価されています。

#### 「創作室，オープンアトリエ」

- ・ 県民の自由な創作の場で、備品も利用でき、美術や美術館に対する県民の理解と関心の裾野を広げる機会をつくるものです。  
「造形遊戯室」は、木のおもちゃで遊ぶことや、絵本の読み聞かせなど、多くの親子連れに親しまれています。

#### 「美術館での学びの体験」

- ・ 創作に関する相談，美術に関する質問に対応する専門職員が常駐し，展示解説やワークショップ，講演会などのプログラムが実施され，地域の教育機関や市民団体などに幅広く支持されています。

#### 「県民ギャラリー」

- ・ 県民の創作活動の成果の発表の場として設置されており，現在も一定の需要がある施設で，地元の新しい美術の発信と交流の場であり，学校による利用も活発で，本県の美術教育においても大きな役割を担っています。

#### 「宮城県のみではなく東北全域を視野に入れた美術品の収集」

- ・ 萬鉄五郎，松本竣介の洋画や平福百穂などの日本画を収集しています。地道な調査・研究活動によって再評価された画家たちの作品は本県のみにとどまることなく高い評価を受けています。

#### 「教育普及事業を展示事業と並ぶものとして位置づけ」

- ・ 対話，ワークショップ，レクチャー，デモンストレーション，館内ツアーを自在に組み合わせたもので，なんでも相談，実技ワークショップ，公開制作，公開講座，美術探検，美術館探検，どようびキッズプログラムなどの名称で実施されています。プログラム化された特別な活動以上に県民に寄り添った毎日の創作活動を重視しています。

図表 2-12：宮城県美術館における取組



鑑賞プログラムの様子



ワークショップの様子



どようびキッズプログラムの様子



アートイベント「霧と遊ぶ」(中谷英二子  
《霧の彫刻 #47590 ver.2》2009年)

画像出所：宮城県美術館リニューアル基本方針

## ② 入館者数の推移

平成27年から平成28年にかけて30万人台と高水準で推移しています。平成29年と平成30年は空調工事、本館屋上防水工事等のため、令和元年は新型コロナウイルス感染症拡大等のため入館者数が減少しています。

図表 2-13：入館者数の推移（平成27年度～令和元年度）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
県民ギャラリー	35,631	38,950	38,106	26,708	27,481
教育普及事業	20,174	22,830	21,393	21,296	18,091
企画展(特別展)	193,858	182,145	68,482	102,252	62,694
常設展	54,892	69,422	43,536	35,585	46,025
<b>入館者数(合計)</b>	<b>304,555</b>	<b>313,347</b>	<b>171,517</b>	<b>185,841</b>	<b>154,291</b>

出所：平成27年度～平成30年度は宮城県美術館年報、令和元年は美術館からの報告に基づく。

## ③ 他都道府県の美術館の入館者数

都道府県立博物館における来館者数のうち、30万人以上の来館者数を記録している美術館は、全国を見ても少ない状況であり、東北地方では、宮城県美術館のみとなっています。

東北地方では、宮城県美術館、青森県立美術館の約27万人を除き、来館者数は10～

15万人台となっています。

図表 2-14：30万人以上の入館者数の美術館

	平成30年度 入館者数
北海道立近代美術館	354,907
東京都美術館	2,996,951
富山県美術館	861,486
石川県立美術館	496,493
兵庫県立美術館	956,617
島根県立美術館	360,256
広島県立美術館	563,428
愛媛県美術館	371,132
長崎県美術館	391,547
大分県立美術館	572,001
沖縄県立博物館・美術館	504,894

図表 2-15：東北地方の県立美術館

	平成30年度 入館者数
青森県立美術館	265,710
秋田県立近代美術館	145,711
福島県立美術館	125,652

※本調査には岩手県立美術館は含まれていない。

出所：都道府県立博物館に関する調査「公立博物館における来館者数の状況について」

#### ④ 特別展

特別展示は、年4～5回程度開催しています。国内外の著名な美術家や特色ある美術館の所蔵する作品から構成される大規模な巡回展、当館の所蔵作品の価値を多角的に検証することを踏まえた展覧会、宮城にゆかりのある現代作家の個展やグループ展など幅広い展覧会を開催しています。

図表 2-16：平成28年度以降の展覧会リスト

開催年度	展覧会名
平成28年度	誕生50周年記念 ぐりとぐら展
	ポーラ美術館コレクション モネからピカソ, シャガールへ
	ルノワール展
平成29年度	コレクション再発見 東北の作家たち   洋画/版画
	ルオーのまなざし 表現への情熱
	フィンランド独立100周年記念 フィンランド・デザイン展
	求道の画家 岸田劉生と椿貞雄
平成30年度	絵本のひきだし 林明子原画展
	ディズニー・アート展 いのちを吹き込む魔法
	アートみやぎ2019
平成31年度 (令和元年度)	横山華山 KAZAN - A Superb Imagination at Work
	平福百穂展
	ストラスブール美術館展
	アイヌの美しき手仕事 柳宗悦と芹沢銈介コレクションから
令和2年度	ウィリアム・モリス 原風景でたどるデザインの軌跡
	ヨーロッパの宝石箱 リヒテンシュタイン侯爵家の至宝展
	東日本大震災復興祈念 東山魁夷 唐招提寺御影堂障壁画展
	東日本大震災復興祈念 奈良・中宮寺の国宝展

出所：宮城県美術館年報，宮城県美術館HP (<https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/>)

## 2.4 宮城県民会館整備基本構想に示されている新たな取組

宮城県民会館整備基本構想では、ビジュアルアートやメディアアートなど最新の参加型・体験型コンテンツの誘致、アートと自然が一体化したパブリック空間の演出といった現代的な取組を示しています。また、NPO等との連携、人材育成、交流の提供などは、国・県の示す方向性と合致しています。

### ■アート×エンタテインメント×テクノロジー

- ・ 東北最高峰の文化芸術拠点として様々な芸術体験を展開する。
- ・ 空間、演者・観客、テクノロジーの相互作用による、新しいエンタテインメントの発信に寄与する。

### ■人材育成×活動支援×地域連携

- ・ 文化施設人材育成拠点として県内文化力のボトムアップを目指す。
- ・ 県内文化芸術団体・文化施設などと連携し、県民が等しく文化芸術を創造・発信・享受・活用できる拠点を創出する。



図表 2-17：宮城県民会館整備基本構想で示している新たな取組

	取組	概要
ホール	東北最大規模の大型総合エンタテインメント拠点 県民が上質な作品に触れる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>多ジャンルのエンタテインメントを通して県民の生活を刺激し豊かにする。</li> <li>老若男女，国籍問わず，多種多様な人々に感動を提供。</li> <li>海外や都心で開催される最新イベントを積極的に招致。</li> </ul>
	最先端の芸術発信・クリエイティブ拠点 演劇，音楽，舞踊，美術，あらゆる芸術分野の共存と共振	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の流れに対応したテクノロジーを受け入れ続けることができる拡張性。</li> <li>ビジュアルアートやメディアアートなど最新の参加型・体験型コンテンツを積極誘致。</li> </ul>
機能	県内文化施設人材育成中核拠点 県民の活動支援拠点，社会課題解決の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内文化施設の文化力底上げ，県内市町村ホールのハブ機能を担う。</li> <li>広域自治体として，県内市町村ホールの人材育成を支援する。</li> <li>県内文化芸術団体やNPO団体等と連携し，県民の様々な活動を支援する。</li> <li>様々な団体と連携し，社会課題解決の場としての役割を果たす。</li> <li>最新の文化芸術，ライブエンタテインメント情報の収集と発信。</li> </ul>
空間・共用スペース	新たなコミュニティ拠点 刺激的なパブリック空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野のアーティストと関わる機会を創出する。</li> <li>アートと自然が一体化したパブリック空間を演出する。</li> <li>新たな出会い，交流，居場所を提供する。</li> </ul>

## 2.5 宮城県美術館リニューアル基本構想等に示されている新たな取組

宮城県美術館リニューアル基本構想及び基本方針では、教育普及プログラムや創作室の機能を充実させることに加えて、地域経済の活性化や賑わい創出を目指した取組を計画しています。これは前述の国・県の示す方向性とも合致しています。

図表 2-18：宮城県美術館リニューアル基本構想等で示している新たな取組

取組	取組の狙い
<p>キッズプロジェクト（仮称）の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで培ってきた子どもに関連する取組を再構築し、さらに発展させることにより、子どもの豊かな感性や創造力を育む応援をする。また、訪れるすべての人々を包摂するような親しみやすい美術館を実現する。</li> </ul>
<p>見える収蔵庫（ヴィジブル・ストレージ）の設置検討</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館の役割についての理解や共感を深めるとともに、例えば収納ラックに縦横に配架された作品群を集合的に展示することによって、展示意図に沿った通常の展示とは異なる作品体験の機会を提供し、美術館への期待や満足度を向上させる。</li> </ul>
<p>ユニークベニューとして施設・空間の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MICEにおける会議やセミナー、レセプション会場としての利用が促進されることで、地域活性化や観光振興等、宮城県経済に波及効果をもたらす。</li> </ul>
<p>ボランティア主導により運営される教育普及プログラムの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア自身が芸術文化に関する知識、経験、ノウハウを蓄積し、教育普及プログラムを自ら実践する力を養い、将来的にはボランティアリーダーとして美術館を拠点に地域の芸術文化活動を担う人材へと育成する。</li> </ul>
<p>来館者のニーズに応じた教育普及プログラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人、子ども、親子連れや高齢者等、広範な層の来館者にとって親しみやすく、利用しやすい美術館を目指す。</li> </ul>

取組	取組の狙い
<p>県出身又は県内在住の若手芸術家の情報を収集</p> <p>若手芸術家に対する情報の提供や創作活動の場，活動発表の場の提供</p>	<p>宮城県の将来の文化芸術振興を担う人材を育成する。</p>
<p>創作活動の専門的な人材の確保</p>	<p>県民の自発性に基づく自由な創作活動の機会を提供し，創作室の機能を強化する。</p>
<p>県内企業等との連携（企業等が有するコレクションの展覧会への活用，福利厚生としての美術館利用推進等）</p>	<p>宮城県美術館が有するポテンシャルを有効活用し，インバウンドを呼び込むことにより，地域経済の活性化に貢献する。</p>
<p>宮城県美術館キャンパスメンバーズ制度への新たな魅力の付加</p>	<p>大学生や留学生等が集い，活気あふれる場を創出する。</p>

## 2.6 施設立地に関する比較

宮城県民会館と宮城県美術館はこれまでと同様、今後も宮城県の文化芸術の拠点として重要な役割を果たすこととなります。この点について、A案とB・C案の間に差はありません。

一方、施設の立地についてはA案とB案・C案で異なります。まず、A案では、宮城県民会館、宮城県美術館の両施設が仙台駅西側から東側に移転することとなります。B案・C案では、仙台駅東側に宮城県民会館、仙台駅西側に宮城県美術館といった仙台駅を挟んで東西に拠点が形成されることとなります。

全県的な視点では、A案とB案・C案のいずれにおいても、両施設は仙台市内に立地することになりますが、A案は両施設がJR仙石線宮城野原駅や国道45号に近接した交通アクセスを有することになり、仙台市外からのアクセスの向上が見込まれます。また、B・C案においても、宮城県民会館について、市外からのアクセス向上が見込まれます。

仙台市内における施設配置のバランスという観点では、仙台駅の東西にまたがる広域的な回遊性を生む可能性を勘案すると、B案・C案はバランスの良い配置と言えます。

図表 2-19：施設配置の比較

	A案	B案・C案
概念図		
全県的な視点	仙台市内に立地 (市外からのアクセス向上)	仙台市内に立地 (県民会館は市外からのアクセス向上)
仙台市に限った視点	仙台駅西側から二つの文化芸術拠点が移転するインパクトは大きい。	仙台駅西側と東側の双方に文化芸術の拠点が配置されバランスが良い。

## 2.7 文化芸術の振興に関する発展的な可能性

### (1) 基本的な考え方

A案・B案・C案の各方向性における文化芸術の振興に関する発展的な可能性を検討しました。

いずれの方向性においても、宮城県民会館整備基本構想、宮城県美術館リニューアル基本構想及び基本方針で示す新たな取組は可能と考えられますが、より効果的に取り組める可能性、あるいは文化芸術の振興に関する新たな可能性について、「複合化する施設の種類」と「立地」等に着目して比較を行いました。

図表 2-20：文化芸術の振興に関する発展的な可能性の検討について

検討の視点 (再掲)	着目するポイント	
	A案	B案・C案
可能性① 対象施設での 新たな取組	施設の複合化によって生まれる新たな取組の可能性	
	宮城県民会館、みやぎNPOプラザ、宮城県美術館の複合化による取組	宮城県民会館とみやぎNPOプラザの複合化による取組
可能性② 集客力向上の 可能性	施設の複合化、及び周辺施設との連携による集客力向上の可能性	
	宮城県民会館と宮城県美術館の複合化による集客 仙台駅東側に立地する主な文化施設や公園との連携による集客	仙台駅西側に立地する主な文化施設や公園、及び大規模イベントとの連携による集客
可能性③ 周辺地域への しみ出しによる 「都市的な効果」	文化施設が集積し、かつ周辺の地域に活動がしみ出すことによる、文化的なエリア形成や賑わい創出の可能性	
	仙台駅東側の現在の店舗集積や交流人口の状況を踏まえた都市的プログラムの実施可能性	仙台駅西側の現在の店舗集積や交流人口の状況を踏まえた都市的プログラムの実施可能性

## 2.8 可能性① 対象施設での新たな取組

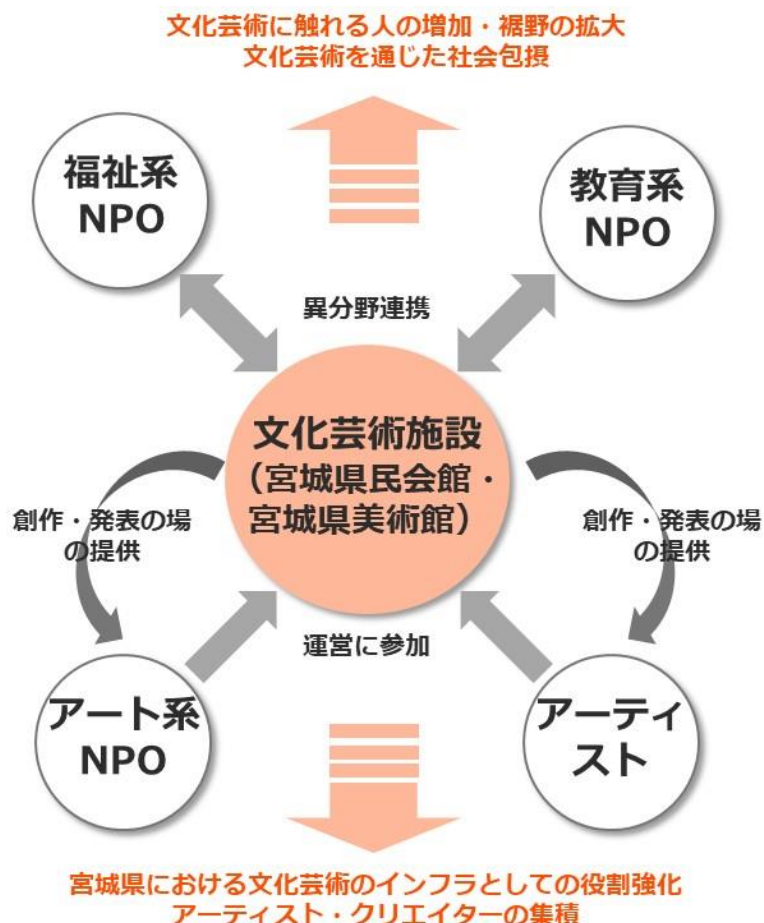
### (1) 文化施設（宮城県民会館・宮城県美術館）とみやぎNPOプラザ

有識者ヒアリングの結果を踏まえると、文化施設（宮城県民会館・宮城県美術館）とみやぎNPOプラザが複合化されることで、文化芸術と福祉・教育など他領域との連携が容易となります。これは文化芸術を通じた社会包摂の取組となります。他自治体の事例からも分かるとおり、宮城県民会館（舞台芸術）と宮城県美術館（視覚芸術）ともに他領域との連携は可能です。

また、東北地方・県内・仙台市内で活動しているアーティストや、プロジェクト運営ノウハウを有するアート系NPOと連携した施設運営を行うことができます。

宮城県民会館とみやぎNPOプラザが複合化するB案・C案と比較して、宮城県美術館も複合化されるA案の方が連携の幅が広がるため、文化施設とみやぎNPOプラザの複合化による新たな取組の可能性という観点では、A案に優位性があります。

図表 2-21：文化施設とみやぎNPOプラザの複合化による新たな取組の可能性



文化施設とみやぎNPOプラザの複合化による新たな取組の可能性について、有識者にヒアリングを行いました。図表 2-22 にその概要を示します。


図表 2-22：文化施設とみやぎNPOプラザの複合化に関するヒアリング

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホールと美術館だけでなく、色々な要素が複合化した方がよい。複合の仕方は、病院や福祉施設の中のホールや、教育施設の中にミュージアム、といったように、<u>教育や福祉など別の領域と複合化した方が効果的</u>である。</li> <li>・ <u>劇場と美術館の間をつなぐ存在として、みやぎNPOプラザにフォーカスをあてるべき</u>である。仙台駅東側では、まちづくり協議会の高齢化が課題となっている。以前からの居住者と新しい居住者がつながっていない。本事業を契機にNPOなどがコーディネーターとして入り、コミュニティをつくるとともに、文化施設の将来的な「客」をつくっていけないのではないか。</li> <li>・ 震災後に東京から仙台に移住したアーティストが多く存在し、メディアテークの周りでNPOとして活動しており、現場のノウハウやプロジェクト運営の経験やノウハウを持っている。<u>みやぎNPOプラザを基盤にして、そのような積極的なNPO団体に主体的に関わってもらうスキーム（美術館・ホールのワークショップを任せ、芸術祭の母体になってもらう等）が必要</u>ではないか。</li> <li>・ <u>複数のプレイヤーが連携してプログラムを実施し、集客につなげる必要がある</u>である。例えば、仙台市において、インディペンデントでアート活動を行っているアーティストや団体と協働するプログラム等、ダイナミックなビジョンを県が示すべきである。</li> </ul>
---

## (2) 文化芸術と他領域の連携事例

全国の様々な地域で、視覚芸術及び舞台芸術の分野における他領域との連携がなされています。美術館やホールといった公共施設内での取組に留まらず、美術館を運営する主体が地域のNPOを支援するなど、文化施設が核となって地域における社会包摂を推進しています。A案・B案・C案の各方向性においても、文化施設とみやぎNPOプラザの複合化が文化芸術を通じた社会包摂に寄与すると考えられます。

図表 2-23：視覚芸術と他領域の連携事例

障害のある方のための特別鑑賞会（東京都美術館）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段は混雑している特別展を障害のある方が安心して鑑賞できるよう、休室日に開催する鑑賞会です。事前申込制で特別展ごとに開催しています。アート・コミュニケーターが受付や移動のお手伝いをします。</li> </ul>	

パラフォト・イマジネーション写真交流  
(NPO法人国際障害者スポーツ写真連絡協議会)

- 横浜を拠点に、障害者スポーツをモチーフとした写真その他メディアによる表現を通じて、障害の有無や世代の差、国や地域の壁を越えた視点によるコミュニケーションを行い、人と人が相互に理解しあう社会の形成を目指す団体の取組です。
- 写真や映像系のクリエイターが関わり、社会包摂についてスポーツを通じたまちづくりから読み解くことで、新たな視点が都市にもたらされることが期待されています。
- 横浜美術館を運営する横浜市文化振興財団の実施する助成事業に採択されています。



NPO法人アーツプロジェクト

- 「アート力をもって、病院などの医療環境をより快適な癒しの空間とすること」を目的とするNPO法人です。
- 病院の依頼に対して芸術家を派遣し、作品制作を行っています。これまでに、約30の医療機関でアートを展開しています。
- 京都造形芸術大学と連携して、壁画制作を行っている京都府立医科大付属病院では、地下通路の印象について「快適」と答えた人の割合は制作前の1.9%から79.1%に増加するなど、病院を快適な空間にするという点に効果が現れています。



出所：東京都美術館HP (<https://www.tobikan.jp/learn/accessprogram.html>), アーツコミッションヨコハマHP ([https://acy.yafjp.org/support\\_programs/2018/18571/](https://acy.yafjp.org/support_programs/2018/18571/)), 株式会社野村総合研究所「平成 26 年度文化庁委託事業 社会課題の解決に貢献する文化芸術活動の事例に関する調査研究 報告書」をもとに日本総研が作成



図表 2-24：舞台芸術と他領域の連携事例

福祉団体との連携（北九州市芸術劇場）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年から北九州身体障害者福祉協会と連携し始めた、障害者向けのプログラム。障害者及び障害者の家族（介護者）の芸術活動発表の場を提供することを目的としています。</li> <li>劇場はコーディネーターとして取りまとめをするに留まり、構成や演出は演者に任せていることが特徴です。</li> </ul>	
NPO法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市西成区の釜ヶ崎（あいりん地区）の地域住民を「学生」とする講座やワークショップなどの自主プログラム。</li> <li>平成24年から様々な会場で、年間40～60の講座やワークショップを開いている。無料またはカンパ制で、年齢、地域問わず、誰でも参加できます。</li> <li>音楽、狂言、合唱、ダンス、写真、詩など様々な活動が行われ、毎回30人以上が参加しています。</li> <li>平成26年にはヨコハマトリエンナーレ2014に釜ヶ崎芸術大学として参加し、横浜美術館において展示やイベントを行いました。</li> </ul>	
ala まち元気プロジェクト（可児市文化創造センター）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から実施されている「ala まち元気プロジェクト」では、教育機関、福祉施設、病院、企業、多文化共生施設、市民を対象として音楽や演劇、ダンスなどのワークショップを行っています。児童生徒や障害者、高齢者、不登校や在住外国人の子どもらも対象として、年間400回以上実施されています。</li> <li>プログラムは「劇場をとびだして、まちじゅうへ」をキャッチフレーズに、劇場に足を運ぶ人のもとに文化芸術を届けるものを実施しています。</li> <li>毎年大型市民参加プロジェクトを実施しており、毎回100名ほどの市民が参加しています。プロのスタッフ・キャストの方々と共同・共演することにより、市民の創作意識を高め、地域の活性化を図ることに寄与しています。</li> </ul>	

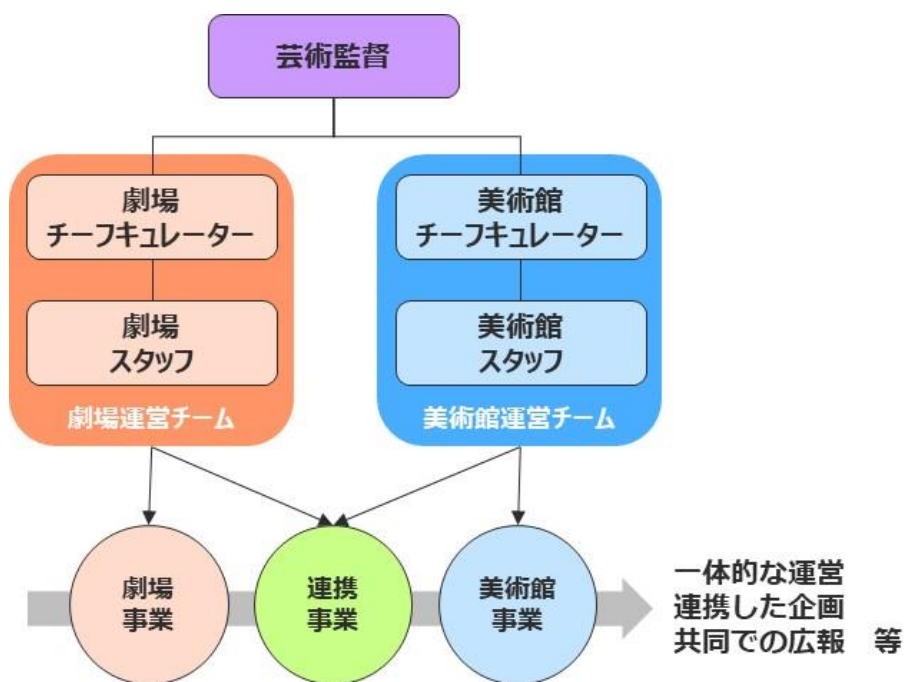
出所：北九州市芸術劇場HP (<http://q-geki.jp/projects/2016/ourai2017/>)、株式会社野村総合研究所「平成26年度文化庁委託事業 社会課題の解決に貢献する文化芸術活動の事例に関する調査研究 報告書」をもとに日本総研が作成

### (3) 宮城県民会館と宮城県美術館

宮城県民会館と宮城県美術館を複合化し、連携可能な運営体制を整えることで、舞台芸術と視覚芸術の連携プログラムの実施や芸術祭等の開催など、総合的な文化芸術拠点の形成につながる可能性があります。

他自治体の事例でも劇場と美術館の複合化を活かした分野横断的な取組がなされており、舞台芸術と視覚芸術の双方において誰でも参加しやすいプログラムが提供されています。

図表 2-25：劇場と美術館の連携体制イメージ



図表 2-26：他自治体の事例

上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館 (サントミュージゼ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館でのミュージアムコンサート</li> <li>幅広いジャンルを融合させた事業（音楽，展覧会，トークショー，伝統芸能とのコラボレーションなど）</li> </ul>
愛知芸術文化センター (愛知芸術文化センター栄施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設で統一の事業（あいちトリエンナーレ）</li> <li>美術展と連携したコンサートの開催</li> </ul>
島根県芸術文化センター (グラントワ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館と劇場の連携事業「ミュージア」</li> <li>美術館ロビーで劇場主催のミニコンサートやパフォーマンスアーツを実施</li> </ul>
北九州芸術劇場・北九州市立美術館分館	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術作品と演劇公演のコラボレーション事業を実施</li> <li>美術館の収蔵品の新たな活用と新たな演劇作品の創作という2つの側面があることが特徴で、美術館志向の人を演劇にも関心を持ってもらうことが狙い。</li> </ul>

対象施設での新たな取組の可能性について、有識者にヒアリングを行いました。図表 2-27 にその概要を示します。

図表 2-27：対象施設での新たな取組の可能性に関するインタビュー結果の要点

- ・ コルビュジェが日本で最初の本格的な美術館を作ろうとした際に、音楽ホールと一体となった建物を構想していた。日本はその伝統を踏襲しており、上野ではそれが表現されている。施設の複合化は最近急に始まったことではなく、よくあり得ることである。
- ・ 舞台芸術の観点から見れば、元々美術は舞台芸術にも統合されているものである。究極の総合芸術と言われるオペラやミュージカルには当然舞台美術があり、ミロやシャガール、ピカソなど、古今東西のアーティストが携わっている。元々身近な関係にあるため、違和感はない。
- ・ ホールと美術館の複合化によって生まれる新たな取組はメリットになる。ただし、展覧会というものは多様で、音楽会との連携に適するものもあれば、全く関わりのないものもある。連携を強要するのではなく、数年に1回程度の連携も促すかたちがよいと思われる。
- ・ ホールと美術館のソフト面での連携は、仙台駅の東と西で離れていても可能で、街の中を移動する回遊性を生むことに繋がる。
- ・ 舞台芸術と視覚芸術が連携したプログラムやイベントを実施できれば、文化振興の面で効果が期待できる。ただし、劇場と美術館のプログラム連携は難しい面があり、成功例も少ない。連携した取組を行うためには、両方を統括する強力な芸術監督や専門人材が必要である。あいちトリエンナーレはトップに芸術監督がいて、その下に現代美術のキュレーター、舞台芸術のディレクターがいる。
- ・ ホールと美術館が横断的に連携するためには、計画準備の段階から館長候補者や専門家、プロデューサー候補を検討するべきである。

#### (4) 参考事例

##### ① 上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館（サントミュージゼ）

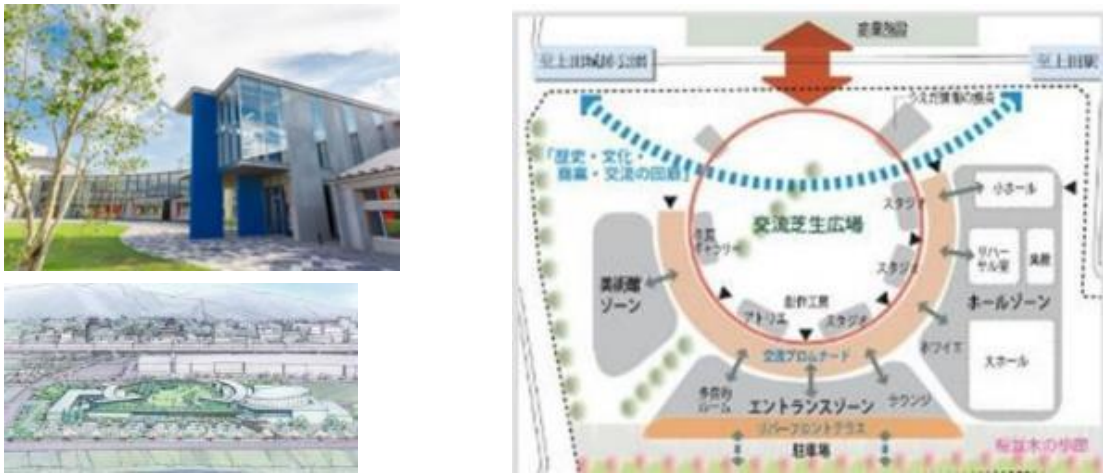
上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館（サントミュージゼ）は、平成26年に開館し、美術館、ホール、芝生広場等から構成される複合文化施設です。

『「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市のうえだ」の実現』を基本理念に、文化芸術を通じ次世代を担う子どもたちの育成事業に注力していることが特徴で、上田市の賑わいや活力を生み出す拠点となっています。

施設規模は、延床面積約17,620㎡で、上田市交流文化芸術センターは、大ホール（1,530席）、小ホール（320席）、その他諸室（大中スタジオ、多目的ルーム、会議室等）から構成され、上田市立美術館は、企画展示室、常設展示室、市民アトリエ・ギャラリー等から構成されています。運営は上田市による直営方式を採用しています。

美術館とホールの間における連携内容については、ハード面では、多目的ルームを展示やホールの付帯施設として共同利用しています。ソフト面では、開館から平成28年まで年1回程度、フェスティバルや市民文化祭を連携して開催しています。

図表 2-28：上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館（サントミュージゼ）

	連携内容
ハード面の連携	多目的ルーム <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の各種文化活動の練習や打合せに利用可能です。ホールの付帯施設としてリハーサル、音合わせ、楽屋利用、各種展示やパーティ等にも利用可能です。</li> </ul>
	交流プロムナード <ul style="list-style-type: none"> <li>回廊状の交流プロムナードは全ての施設に繋がっており、来館者の自由に往来が可能です。展示空間としての活用も可能です。</li> </ul>
ソフト面の連携	フェスティバルの開催（年1回程度） <ul style="list-style-type: none"> <li>大小ホールでの各種コンサート（誰もが楽しめるポップス系を中心に、バリエーションに富んだコンサートを展開）</li> <li>芝生広場での野外ライブ</li> <li>美術館でのミュージアムコンサート</li> <li>幅広いジャンルを融合させた事業（音楽だけでなく展覧会、トークショー、伝統芸能とのコラボレーションなど）</li> <li>子どもたちとの音楽交流、ロビーコンサート、アウトリーチ活動 等</li> </ul>
	市民文化祭（年1回程度） <ul style="list-style-type: none"> <li>日頃市民が主体的に活動している各種団体・サークル等が一堂に会する発表交流の場（合唱、合奏、演劇、ダンス、舞踊、バンド、絵画、彫刻、写真、書道、陶芸、華道、茶道、詩吟、俳句、カラオケ等）</li> <li>市民合唱祭、オリジナル市民ミュージカルの制作、公演</li> </ul>
	

出所：上田市交流・文化施設等整備計画，運営管理計画検討結果報告書，上田市HP

(<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/santomyuze/3413.html>)

## ② 愛知芸術文化センター（愛知芸術文化センター栄施設）

愛知芸術文化センターは、平成4年に開館し、愛知県美術館、愛知県芸術劇場、愛知県文化情報センターの3部門の集約・複合化された全国最大級の複合施設であり、多様な芸術文化活動を推進する一大拠点となっています。

施設規模は、延床面積約109,062㎡と大規模で、愛知県芸術劇場は、大ホール（2,480席）、コンサートホール（1,800席）、小ホール（330席）、大中リハーサル室から構成され、愛知県美術館は、展示室8室、ギャラリー10室、愛知県文化情報センターは、アートスペース、アトライブラリー、アートプラザから構成されます。運営は、愛知県芸術劇場及び愛知県文化情報センターについては公益財団法人愛知県文化振興事業団による指定管理方式、愛知県美術館については県による直営方式を採用しています。

各部門（愛知県美術館、愛知県芸術劇場、愛知県文化情報センター）の連携内容は、ハード面では、アートスペースでは様々な芸術文化活動、講演会、展覧会、会議等の利用に共用利用し、アートプラザでは県内外の文化芸術に関する催し物の情報を閲覧することが可能です。運営面では、複合施設統一の事業（あいちトリエンナーレ）や講演会、講座、美術展と連携したコンサートの開催などを行っています。

図表 2-29：愛知芸術文化センター（愛知芸術文化センター栄施設）

	連携内容
ハード面の連携	<p>アートスペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な芸術文化活動の表現・交流の場です。講演会、展覧会、会議等の利用可能です。</li> </ul>
	<p>アートプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の文化芸術に関する催し物の情報を閲覧可能です。愛知県芸術劇場で行われた公演のパフレットや愛知県美術館が主催した展覧会の図録なども閲覧できます。</li> </ul>
ソフト面の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設で統一の事業、イベントの実施（あいちトリエンナーレ（※））</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動（複合施設広報誌の発行）、芸術文化情報の収集・提供</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化講演会、教養講座、アート講座等の開催</li> <li>実験的な芸術展示等（広場を活用した音楽、映像作品の展示）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2部門以上の共同事業（美術展と連携したコンサートの開催）</li> </ul>
	

出所：愛知芸術文化センターHP（<https://www.aac.pref.aichi.jp/>）、公益財団法人愛知県文化振興事業団事業報告書

※ 平成22年以降，3年毎に継続的に開催。開催毎に新たな芸術監督を選任し，時代に沿ったテーマを掲げて開催した結果，国内最大級の国際芸術祭として毎回約60万人が来場した。現代美術と舞台芸術の複合的展開といった「愛知の特色」が専門家から高い評価を受けるなど，愛知から世界へ文化芸術を創造・発信する中心的な事業。


### ③ 島根県芸術文化センター（グラントワ）

島根県芸術文化センター（グラントワ）は，平成17年に開館した，島根県立石見美術館と島根県立いわみ芸術劇場の複合施設で，石見地域の芸術文化拠点として，多様で質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供しています。

施設規模は，延床面積約19,252㎡で，島根県立いわみ芸術劇場は，大ホール（1,500席），小ホール（400席），その他諸室（スタジオ等）から構成され，島根県立石見美術館は，大小4つの展示室，多目的ギャラリーから構成されます。運営は，公益財団法人しまね文化振興財団による指定管理方式を採用しています。

島根県立石見美術館と島根県立いわみ芸術劇場の間の連携内容は，ハード面では，管理諸室機能の共有化などで美術館と劇場の連携を図っています。ソフト面では，美術館ロビーでミニコンサートを開催し，美術館入館者数の増加を図ることや，美術館と劇場の協働事業で施設全体での集客を図っています。

図表 2-30：島根県芸術文化センター（グラントワ）

		連携内容
ハード面の連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>管理諸室（応接室・事務室等）を共有しているため、合同事業の打合せやスケジュール確認が容易に可能です。</li> <li>美術館ロビーやアートライブラリー，劇場のホワイエを活用し，相互連携した自主事業を実施しています。</li> </ul>
ソフト面の連携	事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度より実施している美術館と劇場の連携事業「ミュージアム（Museum×Theater）」が特徴的です。</li> <li>美術館ロビーで美術館の企画展内容に関連した，劇場主催のミニコンサートやパフォーミングアーツ等を行っています。また，そのチケットで美術館に入館可能とすることで，集客における相乗効果も狙っています。</li> </ul>
	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館，劇場の運営は，指定管理者の（公財）しまね文化振興財団が行っています。美術館のコレクション展，企画展の企画のみ，島根県職員の学芸員が担当しています。</li> <li>連携した自主事業の企画運営は，学芸員と財団職員で行います。</li> </ul>
		

出所：島根県芸術文化センターHP（<http://www.grandtoit.jp/>），（公財）しまね文化振興財団事業報告

#### ④ 北九州芸術劇場

北九州芸術劇場は，北九州市中心市街地に位置する複合施設「リバーウォーク北九州」内にあり，同じ建物内には北九州市立美術館分館が併設されています。「北九州独自の劇場文化を育む」ことをミッションに，舞台芸術活動を劇場内にとどまらず劇場外でも積極的に展開していることが特徴で，舞台芸術に関わる人材育成や，教育・福祉・地域のコミュニティづくり等に役立てています。

北九州芸術劇場の施設規模は，延床面積約17,373㎡（北九州市立美術館分館の延床面積約2,024㎡）で，大ホール・中劇場・小劇場等から構成されます。運営方式は，公益財団法人北九州市芸術文化振興財団による指定管理方式を採用しています。

同じ建物内に併設されている北九州市立美術館分館とは，美術作品と演劇公演のコラボレーション事業を行っています。美術館の収蔵品の新たな活用と新たな演劇作品の創作と

いう2つの側面があることが特徴で、美術館志向の人を演劇にも関心を持ってもらうことが狙いです。企画運営は、美術館学芸員と劇場職員が自ら行っています。

図表 2-31：北九州市芸術劇場における取組



「切り裂かれたキャンバス ～「マネとマネ夫人像」をめぐる」  
モチーフ：エドガー・ドガ《マネとマネ夫人像》  
1868-69年頃



「モテたい売りたい僕らアーティスト」  
モチーフ：ジャン＝ミシェル・バスキア《消防士》  
1983年



「画狂老人@北斎」シルバー人材センターでくすぶっていた老マンガ家がフランスで火がつき「21世紀の北斎」と呼ばれ世界から賞賛されるようになった理由について。  
モチーフ：ジャン＝ミシェル・バスキア《消防士》  
1983年



「モネ、逆さまの睡蓮」  
モチーフ：クロード・モネ《睡蓮、柳の反影》1916-19年



「10万年の寝言」  
モチーフ：ヤノベケンジ《GRAND SEED NEW “ORGA”》1993年（1994年改変）



#### コラボレーション事業の概要

- ・美術館の展示室に客席をつくり、美術品をモチーフにした演劇公演を観る。
- ・作中では様々な美術作品や作家に纏わる話が登場する。
- ・終演後は学芸員と劇作家のトークを経て、そのままモチーフとなった本物の美術作品を鑑賞することができる。

出所：北九州芸術劇場HP「北九州芸術劇場×北九州市立美術館分館連携事業」(<http://geki.jp/projects/2020/bunkashisetsurennkei/>) をもとに日本総研作成



## 2.9 可能性② 集客力向上の可能性

### (1) 複合施設の事例

図表2-32に示すとおり全国の文化施設において、公共施設の複合化が利用者数の増加につながっていることが報告されています。また、PFI推進委員会事業部会（内閣府）の報告書「民間資金等事業活用推進委員会事業部会報告書（平成30年3月）」では、公共施設の複合化の効果として「施設の集客力や拠点性の向上、施設の付加価値付け」が挙げられており、複合化に向く施設として「庁舎、図書館、ホール、公民館、スポーツ文化施設、小学校などの市民利用の多い施設」が挙げられています。

実際に、事例調査を行った「島根県芸術文化センター（グラントワ）」のように、劇場観覧者が観劇の前後に美術館に入館するなど集客力向上に寄与しているケースもあります。

これらのことを踏まえると、本事業においても県民会館と美術館の複合化によって互いの利用者が立ち寄ることで集客力が向上する可能性が高いと考えられます。

図表 2-32：公共施設の複合化事例

施設名称	機能	運営体制	概要
大和市文化創造拠点シリウス	図書館, 生涯学習センター, ホール, こども広場 等	指定管理者やまのみらい (JV)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な利用による新たなユーザーの発掘がなされています。</li> <li>▶ (例) ホールの観客が待ち時間に図書館を利用</li> <li>▶ (例) 図書館利用者がギャラリーで絵画展を鑑賞</li> <li>▶ (例) 子どもを屋内こども広場(保育室)に預けて生涯学習センターの講座に参加</li> </ul>
みんなの森ぎふメディアコスモス	図書館, 市民活動交流センター	直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>集客力の高い施設を2階に配置し、動線の流れを工夫することによって、施設の相互利用を促進しています。</li> </ul>
ゆいの森あらかわ	図書館, 文学館, こども施設	直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機能, 諸室は、極力壁で区切らず、つながりをもって配置しています。</li> <li>図書館を目的とした来館者が文学館に立ち寄るなどの事象が報告されています。</li> </ul>



大和市文化創造拠点シリウス



みんなの森ぎふ  
メディアコスモス



ゆいの森あらかわ

出所：文部科学省「社会教育施設の複合化・集約化 事例」、内閣府「民間資金等活用事業推進委員会事業部会報告書」より日本総研が作成

## (2) 周辺施設との連携による集客の可能性

仙台医療センター跡地では，楽天生命パーク宮城，アスリートパーク仙台，榴岡公園などの周辺施設との連携可能性があります。現・美術館の敷地では，仙台国際センター，仙台市博物館，東北大学川内萩ホールなどの周辺施設との連携可能性があります。また，七夕祭りや光のページェント等のイベントや青葉山公園を訪れた県民・観光客を誘客できる可能性があります。

周辺公共施設と連携した宮城県美術館への誘客可能性については，A案，B案・C案ともに可能性があります，周辺施設の集積状況や来訪者数を考慮すると，B案・C案の方が潜在的に集客力向上の可能性が高いと言えます。

図表 2-33：周辺施設の立地及びイベントの開催状況



出所：Google マップをベースに作成

	名称	来訪者数
施設	仙台国際センター	約 35 万人
	仙台市博物館	約 15 万人
	萩ホール	非公表
	青葉山公園	非公表（※ 1）
	せんだいメディアテーク	約 32 万人
	トークネットホール仙台	非公表
	西公園	非公表
	楽天生命パーク宮城	約 182 万人
	アスリートパーク仙台	約 23 万人
	榴岡公園	約 126 万人
イベント	仙台サンプラザホール	約 33 万人
	七夕祭り（※ 2）	約 225 万人
	光のページェント（※ 2）	約 285 万人

※ 1 青葉城跡本丸広場の利用者数は約 9 6 万人

※ 2 七夕祭りと光のページェントは期間限定のイベントですが，これらの来訪者も美術館へ立ち寄る可能性があることから公共施設利用者数と合わせて記載。

## 2.10 可能性③ 都市的な効果

### (1) 都市的スケールの事業

第1期文化芸術推進基本計画（平成30年～令和4年）や第2期宮城県文化芸術振興ビジョン（平成28年度～令和2年度）を踏まえると、文化芸術の振興については、文化芸術の持つ力を産業や観光などの他分野に活用することも求められています。それを実現するためには、施設の整備によって文化施設が集積し拠点性を持つだけでなく、周辺の地域に活動が滲み出すことにより、周辺地域において文化的なエリア形成や賑わいが創出される可能性を検討する必要があります。

有識者ヒアリングの結果を踏まえると、文化施設の集積や活動が周辺地域に滲み出す、いわば「都市的な効果」を上げるには、施設整備だけでは不十分であり、実際に都市的なスケールをもった事業が必要となります。

例えば、施設を超えた人材の連携や、周辺商業地における作品制作・展示、トリエンナーレのような広域的な文化・芸術イベント、県内の他のアートイベント（Reborn-Art Festival等）との連携などが考えられます。

この観点では、A案、B案・C案ともに都市的スケールをもった事業は実施可能であると考えます。



図表 2-35 : Reborn-Art Festival



牡鹿半島、網地島、石巻市街地、松島湾（宮城県石巻市、塩竈市、東松島市、松島町、女川町）を拠点にしたアートフェスティバル。

出所：あいちトリエンナーレHP (<https://aichitriennale2010-2019.jp/2019/index.html>)，

Reborn-Art FestivalHP (<https://www.reborn-art-fes.jp/>) をもとに日本総研が作成

文化施設の集積や活動が周辺地域に滲み出すことによる「都市的な効果」の可能性について、有識者にヒアリングを行いました。図表 2-36 及び図表 2-37 にその概要を示します。

図表 2-36：文化振興と都市・地域の経済的振興の関係に関するヒアリング

- 文化振興と都市・地域の経済的振興のゴールはそれぞれで考える必要があります、後者を文化振興の直接的な目的とするのは、必ずしも適切ではない。本事業ではかなり大規模な文化施設整備となるため、インパクト評価の考え方で行けば、文化振興をアウトカムとし、都市的な効果をインパクトとするのが合理的と考える。
- 文化施設の整備に伴う地域振興面での短期的効果は交流人口増加による経済効果で、長期的効果は都市的な効果（創造的人材の育成や誘致、文化的・創造的起業の促進や企業誘致、新規雇用創出等）である。長期的な都市的な効果が現れてくるには、劇場や美術館ができてから5年程度では難しい。
- 文化振興を長期的な経済効果に波及させるためには、ソフト面の取組が重要で、まず、文化振興として明確なビジョンを持ち、質の高いプログラムを実現する必要がある。例えば、クリエイティブな人材にとって魅力ある都市のイメージを形成するためには、国際芸術祭やトリエンナーレなど、芸術的にも斬新なもの、国際的な話題になるようなものを定期的に（3年に1回程度）実施し、それを長期的に継続できるかどうかにかかっている。
- 地域へ波及するためのプログラムを実施していくことが必要で、それをビジョンで示すことが大事。経済振興と文化振興の両立は答えがない。宮城県民にとって30～50年後のビジョンとそれを実現するためのコンテンツを提案することが重要である。
- 文化芸術の力には様々な効果があり、そのことを改めて証明したのが東日本大震災であった。発災からしばらくは生活基盤の回復が最優先だったが、徐々に震災で親を亡くした子どもたちの心の問題が明らかになり、フリーズしてしまった心の回復には、音楽や遊び、芸術、演劇が役に立った。それは今回の震災だけではなく阪神大震災も同様で、東北の心の復興と同じようなことが行われた。我々も文化芸術の潜在的な力を実際に体験している。
- 文化振興には経済的な効果がある。国内の例で言えば、瀬戸内国際芸術祭や新潟・越後妻有の水と大地の芸術祭等がある。大きな経済効果があり、地域振興にも大いに役立っている。
- 地域活性化の視点では、野外で開催するアートプロジェクト（アート・トリエンナーレやビエンナーレ）に美術館がどう関わるのか、関わらないのか。そうしたアートプロジェクトのハブ又はヘッドクォーター（本部・司令部）としての役割を美術館に持たせるべきだと思う。国際的なネットワークを持っている学芸員がいた頃はそういうことをやれていたが、まさにそういう機能を担うことが新しい美術館の吸引力になるのではないか。
- 仙台駅東側で周辺の楽天スタジアムや公園で文化芸術を発信できることは、長期的にみればメリットがあるが、文化施設が市内の地域経済や地域のブランドに繋げ

るためには工夫がいる。例えば、複合施設ができる前からアーティストがエリア全体の公共空間を活用したイベントや取組を行い、地域に携わる仕組みが必要である。結果、新しい文化拠点が形成され、施設が完成した時に取組を担うアーティストの存在や、文化施設ができる期待感が生まれマンションが近くにできることも考えられる。

- 美術館とホールの連携した取組が周辺地域に波及効果を生み出すためには、施設自体（ハード）と運営体制（ソフト）両面で計画段階が重要である。ハードは計画段階でプレデザインを行い、運営体制は全体を統括するディレクターを入れる必要がある。
- アーティスト・イン・レジデンスは非常に有効な手法である。パリでは、延べ何万人単位の人が過去から現在に至るまで世界中から集まってきており、観光客誘客や文化芸術の聖域化など、様々な恩恵を受けた。ただし、50年・100年単位で考えるべきもので、持続して街の中に根付き貢献していくような活動を考えていかなければいけない。
- クリエイティブ産業に繋げるためには知財創造につなげることが重要である。アーバンデザインセンターのように、都市をどのようにデザインでつくっていくかを課題にしている場や、ファブラボやバイオラボのように、市民が新しい技術に対してアクセスし新しい価値をつくっていく場が必要である。

図表 2-37：文化施設やスポーツ施設、公園が集積する都市的な効果に関するヒアリング

- ・ 美術館と県民会館が複合化されれば、利用者の利便性は高まるだろう。拠点ができることで、施設の中だけでなく、周辺地域に滲み出す取組をどのように誘発させていくか。都市的な効果（商業施設の集積、文化的雰囲気醸成、創造人材の集積等）を期待するのであれば、そこまで視野に入れるべき。
- ・ 周辺地域に滲み出すためには、周辺地域にある程度、商業的な賑わいがあったり、界隈性があるとよい。そういった意味で、医療センター跡地の周辺は、今は少し寂しい印象がある。周辺の空き倉庫を活用してアーティストの活動の場にするなど、工夫が必要になるだろう。
- ・ 今は周りに賑わいが無いが、長期的な視点で、文化施設整備をきっかけとして、仙台駅東側の賑わいをつくっていく、という考え方はあり得る。ただ、新国立劇場と東京オペラシティの複合文化施設開発で一体的に商業店舗を整備したような例もあるが、周辺地域にまで広がったかという点、そうでもない。都市的な効果にまでつなげるのはなかなか難しい。文化施設整備と合わせて商業エリアを整備し、それを周辺地域にまで波及させるためには工夫が必要である。
- ・ 現在の駅東側に拠点施設を作ったからと言って、都市の顔になるかという点、なかなか簡単にはいかない。東側の街並がすぐ変わるといえることはないだろう。周辺の文化施設との面的な広がり、回遊性を図っていくことが重要である。
- ・ 博覧会とオリンピックの関係で言えば、今はオリンピックがメインとなっているが、歴史的にはオリンピックは元々は博覧会の付属イベントであった。博覧会の中にはスポーツがあり、「スポーツ芸術」という言葉もある。元々つながりはある。
- ・ 複合施設の良い事例としては、パリのシテ・ド・ラ・ムジークがある。博物館や音楽ホール、音楽院等がセットになっている。エリア全体を大きく括った素晴らしい公園になっている。文化ゾーンを作るには、何かと何かが一体になっているとより都市やエリアの求心性が増すのではないか。
- ・ 美術館とホールが単純に複合化するのではなくて、運動場と連携した事業をするべきである。プロジェクションマッピングのような巨大な空間を活用したものや、音楽と映像と身体表現の融合による作品といった芸術表現活動を行うことが可能と思われる。
- ・ スタジアムや公園・病院等が周囲にあることは、新しい文化を発信する場としては非常に良いと思われる。
- ・ 県民会館と美術館が隣接する又は同じエリアにあることによりゾーニングできるということは、短期的には成果は出ると思う。ただし、仙台の歴史と仙台の市街地としての可能性などを長期的に考えた場合、仙台駅の東と西を繋げていくような考え方の方がむしろ有効であって、東側の中での回遊性ではなくて、仙台全体での回遊性を考えるべき。
- ・ 日常的にイベントを行っている共有空間が必要。施設の中より屋外空間や公共空間をディレクション、プロデュースできる人材が大事である。

## (2) 参考事例

### ① 横浜トリエンナーレ

横浜トリエンナーレは、横浜市で3年に一度開催する現代アートの国際展です。横浜市みなとみらい21地区に立地する横浜美術館を核として、毎回会場を変えながら、市内の様々な文化施設、アートスポットを活用したトリエンナーレを開催しています。

平成13年に第1回展を開催して以来回を重ね、アートの社会的な存在意義をより多角的な視点で問い直してきました。第4回（平成23年）以降、運営の主体を独立行政法人国際交流基金から横浜市に移した後も、文化庁の支援を受けたナショナルプロジェクトとして、数多くのボランティアスタッフとともに、毎回20万人以上の入場者数を達成しています。

図表 2-38 : 横浜トリエンナーレ

2008年会場



総事業費：約 9 億円  
 作家数：72 作家  
 作品数：66 件  
 入場者数：約 55 万人  
 チケット販売数：約 9 万枚  
 ボランティア登録数：1,510 人

2011年会場



総事業費：約 9 億円  
 作家数：79 作家  
 作品数：337 件  
 入場者数：約 33 万人  
 チケット販売数：約 17 万枚  
 ボランティア登録数：940 人

2014年会場



総事業費：約 9 億円  
 作家数：79 作家  
 作品数：444 件  
 入場者数：約 21 万人  
 チケット販売数：約 10 万枚  
 ボランティア登録数：1,631 人

2017年会場



総事業費：約 9 億円  
 作家数：38 作家  
 入場者数：約 26 万人  
 チケット販売数：約 10 万枚  
 ボランティア登録数：1,474 人

出所：横浜トリエンナーレHP (<https://www.yokohamatriennale.jp/>) をもとに日本総研が作成



## ② とびらプロジェクト

とびらプロジェクトは、東京都美術館がリニューアルオープンしたことをきっかけに、隣接する東京藝術大学と手を組み平成24年に始動した美術館を拠点にアートを介してコミュニティを育むソーシャルデザインプロジェクトです。新たなミッションを掲げた東京都美術館と、東京藝術大学の大学としての特性を活かしながら2つの組織が連携して行っています。

広く一般から集まったアート・コミュニケーター「とびラー」と、学芸員や大学の教員、そして第一線で活躍中の専門家がともに美術館を拠点に、そこにある文化資源を活かしながら、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ活動を展開しています。

任期3年のアート・コミュニケーターが、基礎講座、実践講座、これからゼミ、とびラボを実施しています。

図表 2-39：とびらプロジェクト（東京都美術館）



出所：とびらプロジェクトHP (<https://tobira-project.info/about/>) をもとに日本総研作成

## ③ 北九州芸術劇場

北九州芸術劇場は、“この街に劇場文化を根付かせたい”，“この街に生きる人々が劇場文化によって生きる喜びを感じてもらいたい”という思いを込めて平成15年に開館しました。

平成15年の開館以来、北九州芸術劇場では、北九州に「劇場文化を育む」というミッションの下、「観る」、「創る」、「育つ」、「支える」という4つのコンセプトに沿って、多様な事業を展開しています。

図表 2-40 に示すプロジェクトは、北九州の特色あるロケーションである市場を舞台と見立てて、公募の市民モデルとともに「劇的」な写真を撮影する企画や、アーティストと市場の交流を促すために市場内にスタジオを作り、劇作家が市場の人や歴史に関する短編戯曲を製作、上演するプロジェクトを行っています。市民とアーティストと一緒に作品を創ることで、市場を文化の発信と交流の拠点にすることが狙いです。

また、モノレール公演は、平成26年より毎年数日間実施しており、小倉の街の上空を駆け抜けるモノレールの車内を劇場に、車内アナウンス、通過・停車する各駅や車窓の風

景まで作品の一部として上演する人気プログラムです。

図表 2-40：北九州芸術劇場



出所：北九州芸術劇場HP (<http://q-geki.jp/co-creation/local/>) をもとに日本総研作成

### (3) 周辺地域への滲み出しによる賑わい創出

有識者ヒアリングの結果を踏まえると、周辺地域への滲み出しによる効果を生み出すには、周辺に商業的な賑わいや界隈性が必要です。これは横浜市における「創造都市政策（※1）」、ジェイン・ジェイコブスの「4原則（※2）」、リチャード・フロリダの「クリエイティブ都市論（※3）」にもみられる内容です。

仙台医療センター跡地に文化芸術拠点を整備することにより、仙台駅東側地域における商業機能の集積や、成熟したまちの形成につながる可能性があります。

一方で、創造都市に必要とされる「多様性」、「雑多さ」、「界隈性」といった視点では、商業機能の集積状況等から仙台駅西側に優位性があると考えられます。また、仙台駅西側は歴史ある商業エリアであり、既に賑わいがあるため、周辺地域と連携した文化的取組がしやすいと考えられます。

このため、周辺地域への滲み出しによる効果を得やすいという点においては、宮城県美術館を現在地で改修を行うB案・C案に優位性があります。

図表 2-41：商業機能の集積状況



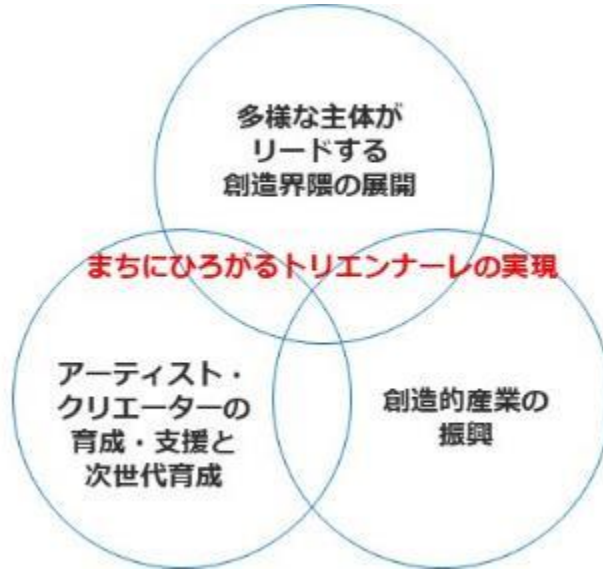
出所：平成26年商業統計メッシュデータ（3次メッシュ）をもとに日本総研作成

- ※1 「クリエイティブシティ（創造都市）」という考え方に着目し、芸術や文化のもつ「創造性」をまちづくりに生かすことで、都市の新しい価値や魅力を生み出す政策を指します。「創造界限」という政策を推進しています。
- ※2 著書「アメリカ大都市の死と生」において、魅力的な都市、都市の多様性を生み出すために必要な4つの原則として、「1：混合一次用途の必要性」、「2：小さな街区の必要性」、「3：古い建物の必要性」、「4：密集の必要性」が全て揃うことが必要であると主張しています。
- ※3 著書「クリエイティブ都市論」において、新たな産業を創出するためには、クリエイティブな人材（クリエイティブクラス≒科学者・エンジニア・建築家・デザイナー等）が住み、働きたいと思えるような魅力的な都市づくりが必要であること、都市の寛容度・多様性が重要であると主張しています。

#### (4) 参考事例：横浜創造界限

平成16年から横浜の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化の持つ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを「創造都市横浜」の施策に基づき進めています。この施策の一環として「創造界限の形成」を民間との協働で進めるため、都心臨海部の歴史的建造物や倉庫、公共空間等の有効活用、違法特殊飲食店が建ち並んでいた初黄・日ノ出町地区における環境浄化に向けたまちづくりなどを通し、創造界限拠点を運営しています。

図表 2-42：横浜市創造都市政策の概要



BankART NY



BankART 1929



THE BAYS



YCCヨコハマ創造都市センター



初黄・日ノ出町地区



像の鼻テラス

出所：横浜市 創造都市HP

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/bunka/sozotoshi/outline.html>)

## 2.11 文化芸術の振興に関する比較・評価

### (1) A案

- ・ 仙台市内に限った視点では仙台駅西側から2つの文化芸術拠点に移転するインパクトは大きいと言えます。
- ・ 宮城県民会館、みやぎNPOプラザ、宮城県美術館が複合化することにより、舞台芸術と視覚芸術の両分野について異分野連携に取り組むことができます。また、宮城県民会館と宮城県美術館の複合化によって、舞台芸術と視覚芸術の連携プログラムを提供しやすくなります。例えば、美術作品をテーマにした演劇やコンサートの開催などが考えられます。他都市の事例では、これらの連携プログラムは、誰でも参加しやすい“敷居が低い”内容となっています。複合施設を生かして芸術祭等を開催している事例もあります。これらのことから、文化芸術の裾野を広げることに寄与すると考えられます。
- ・ 集客面では、宮城県民会館と宮城県美術館の複合化による互いの利用者の立ち寄り効果が期待されます。社会教育施設の複合化による集客力の向上は、数多くの事例で報告されています。また、仙台駅東側に立地する文化施設や公園との連携による集客力向上も期待されます。ただし、仙台七夕祭りや仙台光のページェントといったイベントが開催される仙台駅西側と比べると、やや周辺施設等の利用者数は少なくなります。
- ・ 「都市的な効果」については、B案・C案と同様、県内文化施設等と連携した都市的プログラムに取り組むことができます。また、仙台駅東側の商業機能の集積や、成熟したまちの形成につながる可能性があります。ただし、仙台駅西側と比較すると現時点においては、周辺地域に滲み出すことによる賑わい創出には時間を要することが想定されます。

### (2) B案・C案

- ・ 仙台市内に限った視点では、仙台駅の西側と東側の双方に文化芸術拠点が配置され、広域的な回遊性を生む可能性が期待できるため、施設配置のバランスが良いと言えます。
- ・ 宮城県民会館とみやぎNPOプラザが複合化することにより、主に舞台芸術の分野において福祉や教育との異分野連携に取り組みやすくなります。これは他都市でも事例があり、文化芸術を通じた社会包摂の取組です。一方、みやぎNPOプラザと宮城県美術館の連携はA案と比べて取り組みにくくなります。
- ・ 集客面では、現美術館の近隣に多くの文化施設と公園が立地するとともに、仙台駅西側には仙台メディアテークをはじめとした文化施設、七夕祭りなどの大規模集客イベントがあり、これらと連携することによる集客効果が見込まれます。
- ・ 「都市的な効果」については、まず県内文化施設等と連携した都市的プログラムに取り組むことができます。また、仙台駅西側は成熟した商業エリアであることから、多様性・雑多性・界限性を活かした文化的なプログラムの実施による更なる賑わい創出の可能性ががあります。

### (3) 評価

文化芸術の振興については、いずれの方向性も、その立地特性や機能複合化のあり方に応じた文化芸術振興の可能性があり、同等の評価とします。

図表 2-43：指標ごとのA案の評価

	A案
施設立地に関する比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台駅西側から2つの文化芸術拠点が移転するインパクトは大きいです。</li> </ul>
対象施設での新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設（宮城県民会館・宮城県美術館）とみやぎNPOプラザの複合化によって文化芸術と福祉・教育など他領域との連携が容易となります。</li> <li>みやぎNPOプラザと宮城県美術館の連携も図ることができます。</li> <li>舞台芸術と視覚芸術の連携プログラムの実施や芸術祭等の開催など総合的な文化芸術拠点の形成につながる可能性があります。</li> </ul>
周辺施設との連携による集客	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県民会館と宮城県美術館が複合化することで、互いに利用者が立ち寄りやすくなる可能性が高いです。</li> <li>楽天生命パーク宮城、アスリートパーク仙台、榴岡公園など周辺施設との連携可能性があります。</li> </ul>
周辺地域へのしみ出しによる「都市的な効果」	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台医療センター跡地に文化芸術拠点を整備することは、仙台駅東側地域における商業機能の集積や、成熟したまちの形成につながる可能性があります。</li> <li>B・C案と比較すると、周辺地域にしみ出すことによる賑わい創出には時間を要することが想定されます。</li> </ul>
評価	複合化に伴う他分野との連携や施設の一体的運用による文化芸術の新たな展開の可能性がある

図表 2-44：指標ごとのB案・C案の評価

	B案・C案
施設立地に関する比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台駅西側と東側の双方に文化芸術の拠点が配置されバランスが良いです。</li> </ul>
対象施設での新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県民会館とみやぎNPOプラザの複合化によって文化芸術と福祉・教育など他領域との連携が容易となります。</li> </ul>
周辺施設との連携による集客	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台国際センター、仙台市博物館、東北大学川内萩ホールなど周辺施設との連携可能性があります。</li> <li>七夕祭りや光のページェント等のイベントや青葉山公園を訪れた県民・観光客を誘客できる可能性があります。</li> </ul>
周辺地域へのしみ出しによる「都市的な効果」	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺は歴史ある商業エリアであり、既に賑わいがあるため、周辺地域と連携した文化的取組がしやすいです。</li> <li>創造都市に必要とされる「多様性」「雑多さ」「限界性」の点ではA案よりも優位性があります。</li> </ul>
評価	文教地区を起点とした取組の広がりによる文化芸術活動の更なる成熟の可能性がある

## 第3章 美術館の機能

### 3.1 美術館の機能に関するメリット・デメリット分析の方針

宮城県美術館リニューアル基本方針では、主に「老朽化への対応」、「展示環境の整備及び収蔵庫の拡充」、「教育普及機能や交流機能の充実」、「バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応」といった課題を示しています。

これらの課題に対し、3つの方向性（A案、B案、C案）によって解決される度合いを比較するため、これまでの検討資料等をもとに、美術館の機能（本来的機能・関連機能・ユーザーフレンドリー）の観点から、現・美術館の現状課題と3つの方向性における対応方針を整理しました。

図表 3-1：美術館の機能に関するメリット・デメリット分析の方針

	A案	B案	C案
面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 14,500 m<sup>2</sup> (既存▲600 m<sup>2</sup>)</li> <li>うち他施設との共用約 2,800 m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 18,200 m<sup>2</sup> (既存+3,100 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 15,100 m<sup>2</sup> (現状維持)</li> </ul>
比較分析の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>現・美術館の現状課題と3つの方向性（A案、B案、C案）における対応方針を把握すること。</li> <li>3つの方向性における美術館の課題解決度とそれら解決度の違いを把握すること。</li> </ul>		
比較分析の対象項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>本来的機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 展示機能（常設展示室，特別展示室）</li> <li>➢ 収集保管機能（収蔵庫，一時保管庫 等）</li> <li>➢ 教育普及機能（創作室，キッズスタジオ，講堂，オリエンテーションスペース）</li> <li>➢ 調査研究機能（学芸員室，資料室，書庫，外部スタッフ控室，各種倉庫）</li> </ul> </li> <li>関連機能（情報・交流ラウンジ，県民ギャラリー，レストラン，ミュージアムショップ 等）</li> <li>ユーザーフレンドリー（バリアフリー，ユニバーサルデザイン，ダイバーシティ）</li> </ul>		
比較分析の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下検討資料のデスクトップ調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 宮城県美術館リニューアル基本構想（平成29年3月）</li> <li>➢ 宮城県美術館リニューアル基本方針（平成30年3月） 等</li> </ul> </li> <li>宮城県美術館へのヒアリング</li> <li>新築美術館のデスクトップ事例調査，新築美術館へのヒアリング</li> </ul>		

## 3.2 本来的機能

### (1) 展示機能

「作品特性に応じた展示室（専門展示室）が必要」という課題に対しては、B案、C案ともに、展示室機能の仕様を一から再構築しますが、C案では既存設備をなるべく活用しながら、必要な改修を実施することを想定しています。

「展示室の面積増床が必要」という課題に対しては、B案では500㎡増床する一方、C案では現在より増床するものの、B案の増床面積よりは下回ります。

「作品展示に最適な温湿度及び照度を24時間管理する空調設備が必要」という課題に対しては、B案、C案ともに、温湿度及び照度を24時間一定に管理可能な空調設備を導入します。

B案では作品特性に応じた展示環境の再構築、展示面積の拡張等の対応が可能である一方、C案では展示室増床面積がやや減少します。

図表 3-2：展示機能に関する比較分析①

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
作品特性に応じた展示室（専門展示室）	天井，床，移動壁，壁面ガラスケース，空調，照明，壁面等の，現在の展示室機能の仕様は一から再構築しますが，C案は既存設備をなるべく活用しながら必要な改修を実施することを想定。 (繊細な調光の可能な照明機器の配備，鑑賞性と安全性に優れた展示ケースの設置，虫害菌対策・温湿度管理等のため展示室出入口を自動扉にする等)	
	○	△
展示室の面積増床	500㎡増床します。	現状より増床しますが，B案より下回ります。
	○	△
作品展示に最適な温湿度及び照度を24時間管理する空調設備	温湿度及び照度を24時間一定に管理可能な空調設備を導入します。	
		○



常設展示室



繊細な調光可能な照明機器が必要



「美術館の展示形式（表現形式）の多様化への対応（音楽，身体，映像，CG，アニメーション）が必要」という課題に対しては，B案では可動壁等を有効活用し可能な範囲での対応としており，C案では現状を維持します。

「映像作品のための遮光性確保が必要」という課題に対しては，B案，C案ともに，現状を維持します。

B案では展示形式・表現形式の多様化については，可能な範囲での対応としており，天井高の高い展示室や遮音・遮光性に優れた展示室等は特に想定していません。C案ではこれらの課題に対しては特段の対応は困難です。

図表 3-3：展示機能に関する比較分析②

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
美術館の展示形式（表現形式）の多様化への対応（音楽，身体，映像，CG，アニメーション）	可動壁等を有効活用し可能な範囲で一定程度，対応します。  △	現状維持（特段の対応は困難）  ×
映像作品のための遮光性の確保	現状維持（特段の対応は困難）  ×	



可動壁



壁が低いため仕切り版で遮光性を確保している



天井高（約4.2m）の拡張は想定されていない

「大型展覧会への対応と、企画の規模（出品作品数・作品の大きさ）に応じて調整できるフレキシブルな空間が必要」という課題に対しては、B案では企画規模に応じたフレキシブルな空間への対応は可能な範囲での対応となります。C案では現状維持とし、B案同様、企画規模に応じたフレキシブルな空間への対応は可能な範囲での対応となります。

「特設ショップエリアを確保する必要がある」という課題に対しては、B案・C案ともに、現在の図書室の付近のスペースを活用することで対応します。

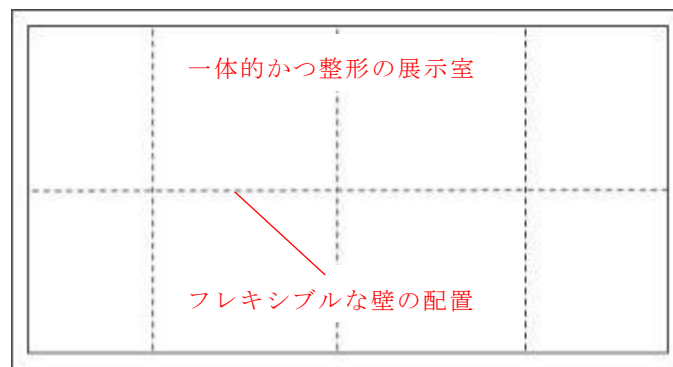
B案、C案では、既存施設の平面計画上、大型展覧会にも対応可能なフレキシブルな展示空間の整備には制約があります。

図表 3-4：展示機能に関する比較分析③

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
大型展覧会への対応 企画の規模（出品作品数・作品の大きさ）に応じて調整できるフレキシブルな空間	企画規模に応じたフレキシブルな空間への対応は可能な範囲での対応となります。  △	現状維持。B案同様、企画規模に応じたフレキシブルな空間への対応は可能な範囲での対応となります。  △
特設ショップエリアの確保	現在の図書室付近等のスペースを活用します。  ○	



フレキシブルな展示室の考え方

## (2) 収集・保管機能

「収蔵庫の面積増床が必要」という課題に対しては、B案では700㎡増床することに対し、C案では現状より増床しますが、B案よりは下回ります。

「収蔵庫と佐藤忠良記念館の間の作品動線を確保する必要がある」という課題に対しては、B案、C案ともに、1階の現県民ギャラリー一部分に収蔵庫・展示室を増床することにより安全な作品動線を確保します。

B案、C案ともに、収蔵品の搬出入動線を確保しながら、収蔵庫の狭隘化に対して増床によって対応可能です。

図表 3-5：収集・保管機能に関する比較分析

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
収蔵庫の面積増床	700㎡増床します。	現状より増床しますが、B案より下回ります。
	○	△
（地下の収蔵庫から佐藤忠良記念館へ作品を運ぶ動線と、来館者が本館と佐藤忠良記念館を行き来する動線が交錯しているため、）収蔵庫と佐藤忠良記念館の間の作品動線の確保	1階の現県民ギャラリー一部分に収蔵庫・展示室を増床することにより安全な作品動線を確保します。	
	○	



収蔵庫

### (3) 教育普及機能

「展示室，創作室，講堂，ギャラリーの回遊性を確保する必要がある」という課題に対しては，B案では教育普及機能の諸室（創作室，講堂，県民ギャラリー）を全て1階へ集約しながら地階への動線を整理することにより，庭への動線を含めて回遊性を確保します。C案では現講堂を転用して，多目的利用を可能とすることにより，一定程度の回遊性の確保が可能です。

「階段式講堂のバリアフリー化が必要」という課題に対しては，B案，C案ともに，平床式に改修します。

「100～200人規模の小規模な事業に対応できる，使い勝手の良い講堂が必要」という課題に対しては，B案では平床式・分割利用対応可能にします。C案では現講堂を転用し，多目的に使用することで対応するほか，佐藤忠良記念館のアートホールを講堂として使用することも検討します。

「幼稚園や学校の団体利用に合わせ，団体での創作活動に対応した専用スタジオが必要」という課題に対しては，B案では，創作室を増床します。C案では現講堂を転用し，多目的に使用することで対応します。

B案では課題に対する対応が可能ですが，C案では回遊性確保や専用スタジオの確保の観点からやや課題が残ります。

図表 3-6：教育普及機能に関する比較分析

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
展示室，創作室，講堂，ギャラリーの回遊性の確保	教育普及機能の諸室（創作室，講堂，県民ギャラリー）を全て1階へ集約しながら地階への動線を整理し，庭への動線も含めて回遊性を確保します。	現講堂を転用し，多目的利用を可能とすることにより，一定程度回遊性の確保が可能です。
	○	△
階段式講堂のバリアフリー化	平床式・分割利用対応可能にします。	平床式に改修します。
	○	○
（講堂の収容能力が300人規模と大きすぎるため，）100～200人規模の小規模な事業に対応できる，使い勝手の良い講堂の設置	平床式・分割利用対応可能にします。	現講堂を転用し，多目的に使用するほか，佐藤忠良記念館のアートホール（100人規模）を講堂として使用することも検討します。
	○	○
幼稚園や学校の団体利用に合わせ，団体での創作活動に対応した専用スタジオの設置	創作室を増床します。	現講堂を転用し，多目的に使用することで対応します。
	○	△



講堂



創作室

### 3.3 調査研究機能，関連機能

「自由に滞在でき美術や美術館の情報に気軽に触れるスペースが必要という課題」に対しては，B案では情報交流ラウンジを設置し，C案では現図書室を情報交流ラウンジに転用することで対応します。

「児童生徒等の団体利用専用の，開放的で飲食可能なスペースを確保する必要がある」という課題に対しては，B案では団体の軽飲食に利用可能なオリエンテーション室を設置し，C案では現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応します。

「ボランティアが活動しやすい環境整備が必要」という課題に対しては，B案では，ボランティア専用ルーム（控室）を設置し，C案では，現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応します。

「資料室の拡充が必要という課題」に対しては，B案では10㎡程度増床しますが，C案では改修及び増床はしません。

「県民ギャラリーは来館者の利便性・作品搬出入の動線等を考慮した配置にする必要がある」という課題に対しては，B案では県民ギャラリーを増築棟1階へ移動し，来館者の利便性と作品搬出入の動線を確保します。C案では県民ギャラリーについて，現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応するほか，ギャラリー機能を県民会館に併設します。

B案・C案ともに，情報交流ラウンジの設置，オリエンテーション室の設置，ボランティアルームの設置等による関連機能の向上が見込まれます。C案では資料室の拡充についてやや課題が残ります。

図表 3-7：調査研究機能・関連機能に関する比較分析

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
自由に滞在でき美術や美術館の情報に気軽に触れるスペースの確保	情報交流ラウンジを設置します。	現図書室を情報交流ラウンジに転用します。
	○	○
児童生徒等の団体利用専用の、開放的で飲食可能なスペースの確保	オリエンテーション室を設置し、団体の軽飲食に利用可能とします。	現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応します。
	○	○
ボランティアが活動しやすい環境整備	ボランティア専用ルーム（控室）を設置します。	現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応します。
	○	○
資料室の拡充	10㎡程度増床します。	資料室の改修および増築はしません。（その他、学芸員室・書庫も改修および増築しません。修復室・休憩室も改修しません。）
	○	×
来館者の利便性・作品搬出入の動線等を考慮した県民ギャラリーの配置	増築棟1階へ移動し、来館者の利便性と作品搬出入の動線を確保します。	現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応するほか、ギャラリー機能は県民会館に併設します。
	○	△

### 3.4 ユーザーフレンドリー（UD化・バリアフリー化）

「外構沈下、タイル割れの対応が必要」という課題に対しては、B案・C案ともに、改修工事で改善します。

「特別展示室への移動をバリアフリー化する必要がある」という課題に対しては、B案では、エレベーターを増設しますが、C案では現状を維持します。

「ユニバーサルデザイン対応（多目的トイレ増設、授乳室、救護室設置）が必要」という課題に対しては、B案では十分な数のトイレ・授乳室を設置し、救護室は1階別室で代用します。C案ではトイレは一部増設し、授乳室・救護室は現状維持します。

B案ではエレベーターの増設やユニバーサルデザイン対応の諸室の設置により、課題に対する対応が可能であることに對し、C案では現状維持のため、バリアフリーやユニバーサルデザイン対応の観点からやや課題が残ります。

図表 3-8：ユーザーフレンドリーに関する比較分析

凡例（課題解決の度合い）

○：課題が解決される，△：課題がやや解決される，×：課題が解決されない

課題	B案	C案
外構沈下，タイル割れの対応	改修工事で改善します。 ○	改修工事で改善します。 ○
特別展示室への移動のバリアフリー化	エレベーターを増設します。 ○	現状維持（特段の対応は困難） ×
ユニバーサルデザイン対応（多目的トイレ増設，授乳室，救護室設置）	様々な来館者に配慮し，十分な数のトイレを設置します。 授乳室は設置します。 救護室は1F別室で代用します。 ○	一部増設，授乳室，救護室は現状維持します。 △



アプローチのタイル割れ



特別展示室に移動するための階段



救護室（現状は映像室を代用）




### 3.5 改修美術館の事例

#### (1) 東京都美術館

東京都美術館では、前川建築の耐震性を生かし、躯体をそのまま活用し改修しています。主な改修の特徴は、バリアフリー対応やアメニティ機能の充実、企画棟の建替えによる天井高の拡張を行っています。

図表 3-9：東京都美術館の改修内容

<p><b>施設概要</b></p>	<p>延床面積：約31,983㎡ 敷地面積：約16,519㎡ 階数：地下4階 地上4階 構造：鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造，鉄骨造 開館：昭和50年（平成24年4月リニューアルオープン）</p>	 <p>外観（出所：東京都美術館HP (<a href="https://www.tobikan.jp/">https://www.tobikan.jp/</a>)</p>
<p><b>展示機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展示室のある企画棟では、地上部の建替えにより、最新の設備更新（空調設備や照明設備）やバリアフリー（エスカレーター，エレベーターを展示室内に設置）に対応しています。天井高は3.2mから4.5mに拡張し、気積の広い空間としています。</li> <li>企画展示室専用の搬入口と屋内積み下ろし場所を設置することで、大型展覧会作品の搬出入の安全性と動線を確保しています。</li> <li>改修前の外観を保存するため、増床や展示室の配置換えは行っていません。</li> <li>ギャラリーで映像作品を展示することもあります。既存建物を活用しているため遮音性は確保されておらず、周囲への配慮が必要です。</li> </ul>	 <p>地上部分を建て替えた企画棟</p>  <p>公募展示室</p>  <p>ギャラリー</p>
<p><b>収集・保管機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵品がほとんどないため、一時保管庫を改修・増築はしていません。</li> <li>空調設備は最新の設備に更新しています。</li> </ul>	

<p>教育普及機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育普及事業（アートコミュニケーション事業）を実施する場として、アートスタジオを設置しています。</li> </ul>	 <p>アートスタジオ</p>
<p>関連機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「訪れる楽しみを充実させる場」として、ミュージアムショップを拡張し、レストランを増設しています。また、カフェと授乳室も新設しています。</li> </ul>	 <p>ミュージアムショップ</p>
<p>ユーザーフレンドリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー対応を目的にエスカレーター、エレベーターを設置し、利便性向上を図っている。</li> <li>・ 女性用トイレ及び「だれでもトイレ」（※）も増設しています。</li> </ul>	 <p>エスカレーターの設置</p>




出所：平成30年度東京都美術館年報及び東京都美術館職員へのヒアリング結果をもとに日本総研作成

※ スペースが広く、手すりやオストメイトに対応した設備などを有する多機能トイレのこと。

## (2) 福岡市美術館

福岡市美術館は、前川建築を後世に継承するため、躯体をそのまま活用した改修を行っています。展示室の動線改善や収蔵機能の拡充等で美術館の基本機能を向上するとともに、1階エントランスへのアプローチ新設やアメニティ機能の充実、バリアフリー対応により魅力向上を図っています。

図表 3-10：福岡市美術館の改修内容

<p><b>施設概要</b></p>	<p>延床面積：約14,526㎡ 敷地面積：約25,906㎡ 階数：地上2階 構造：鉄筋コンクリート造 開館：昭和54年11月（平成31年3月リニューアルオープン）</p>	 <p>外観</p>
<p><b>展示機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備を更新，繊細な調光可能なLED照明器具に更新することで展示環境を改善しています。</li> <li>元の企画展示室を常設展示室にすることで，常設展示室を200㎡機能拡充し，来館者の動線を明解にしています。</li> </ul>	 <p>常設展示室の面積拡充</p>  <p>特別展示室</p>
<p><b>収集・保管機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備更新，内装改修により機能回復を図っています。</li> <li>格納庫を収蔵庫化することで収蔵機能を拡充し，適切なスペースを確保しています。</li> </ul>	

<p>教育普及機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創作活動や講座，ワークショップ等に利用できる多目的スタジオを設置しています。</li> <li>・ 講堂は，座席レイアウト変更，音響機器の更新，前室の新設を行い，上映会や演劇，コンサート等の多様な利用に対応しています。</li> </ul>	 <p>多目的スタジオ</p>
<p>調査研究機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書室を拡充し，資料室として整備しています。</li> </ul>	
<p>関連機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大濠公園側外構の植栽箇所にアプローチを新設し，1階エントランスへの誘導力を強化しています。1階の常設展示室への来訪者増加に寄与しています。</li> <li>・ ミュージアムショップを，1階のアプローチに接する場所に設置し，ディスプレイをオープンにすることでカフェとともに1階ロビーの賑わいや楽しさを演出しています。</li> </ul>	 <p>1階アプローチ新設</p>  <p>ミュージアムショップ</p>  <p>カフェ</p>
<p>ユーザーフレンドリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインに配慮し，1・2階に多目的トイレを新設しています。車いすが転回できるようにエレベーターの床面積を拡充しています。</li> <li>・ キッズコーナーと授乳室を利用しやすく清潔感のある環境に改善しています。</li> <li>・ 医務室を利用者の多い2階の特別展示室に移動させ，救護室として設置しています。</li> </ul>	 <p>ユーザーフレンドリー (キッズコーナー)</p>

出所：福岡市美術館リニューアル基本計画及び福岡市美術館職員へのヒアリング結果をもとに日本総研作成

### (3) まとめ

東京都美術館，福岡市美術館の改修事例では，既存建物の構造を大きく変えることなく，収蔵庫の保存環境向上，来館者や作品搬出入の動線改善，アメニティ機能やユーザーフレンドリーの充実を図っています。

東京都美術館では，企画棟地上部を建て替えることにより，展示室の天井高の拡張を実現しています。

前川國男氏が設計した美術館の改修では，既存施設の意匠・構造を尊重した上で，機能性の向上を図り，天井高の変更など構造的な改修が必要な場合は部分的な建替えによる対応を図っています。

図表 3-11：改修事例（東京都美術館・福岡市美術館）の特徴

展示機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 空調，照明を最新の設備に更新し，作品特性に応じた展示環境を整備しています。</li><li>・ 来館者の動線改善，作品の搬出入動線を改善しています。</li><li>・ 現代アートへの対応は既存建物の中で，可能な範囲で対応しています。</li></ul>
収集・保管機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 作品保存環境の向上のため，温湿度・照度を一定管理可能な，きめ細かな空調設備に更新しています。</li></ul>
教育普及機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 創作活動やワークショップ，講座等多目的に利用可能なスタジオを設置しています。</li></ul>
調査研究機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 資料室の拡充を行っています。</li></ul>
関連機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ミュージアムショップ，カフェ，レストランの新設，増設を行い，魅力向上を図っています。</li></ul>
ユーザーフレンドリー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ バリアフリー対応（多目的トイレ，授乳室，救護室，エレベーターの設置等）を行い，来館者の利便性を向上しています。</li></ul>

### 3.6 新築美術館の機能性

#### (1) 本来的機能の発揮

新築美術館においては、最新の設備・機材等の導入が容易であるとともに、施設計画の自由度が高く、様々な課題・要請に柔軟に対応することが可能です。展示機能については、多様な表現形式への対応が可能です。

近年整備された美術館の展示室や教育普及スペース、収蔵庫では、天井高の高い展示室、暗室への対応、使いやすいアトリエや映像スペース等が整備されています。

図表 3-12：新築美術館の本来的機能

<p><b>展示機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレキシブルな展示室の整備が可能です。</li> <li>・ 事例では、展示室とアトリウム空間の一体化、展示室面積の自在な調整、展示室と観覧動線の柔軟な変化等が実現しています。</li> <li>・ 気積の大きい展示室（天井高5m超）、遮音・遮光性に優れた展示室、パフォーミングアーツへの対応等、多様な表現形式への対応が可能です。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p style="text-align: center;">東京都現代美術館</p>
<p><b>収集・保管機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温湿度管理、照度管理の行き届いた収蔵庫、一時保管庫等の整備が可能です。</li> </ul>
<p><b>教育普及機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最新鋭の設備や居心地の良さ、利用者や管理者の使い勝手を追求したアトリエ、映像コーナー、ライブラリー等を整備可能です。</li> <li>・ プランニングの自由度が向上します。</li> <li>・ 事例では、教育普及機能を1フロアにまとめることで、諸室間の連携や多様なプログラムを可能としています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p style="text-align: center;">富山県美術館</p>

調査研究機能

- ・ 快適な執務環境, 使いやすい資料室の整備が可能です。

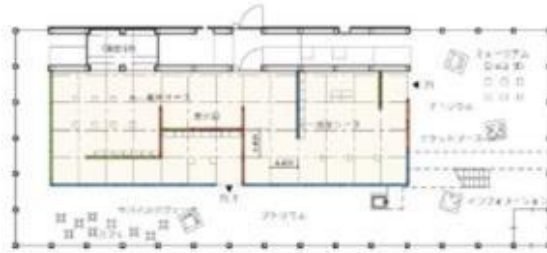


青森県立美術館

出所: 東京都現代美術館HP (<https://www.mot-art-museum.jp/>), 富山県立美術館HP (<https://tad-toyama.jp/>), 青森県立美術館HP (<http://www.aomori-museum.jp/ja/>) をもとに日本総研作成

図表 3-13 : フレキシブルな展示空間の例

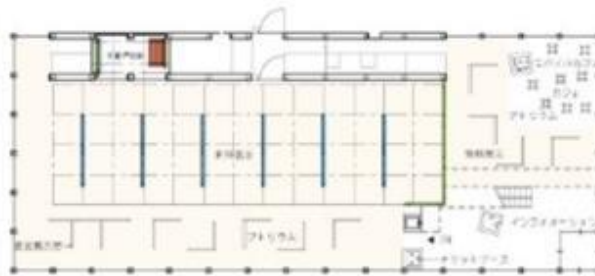
大分県立美術館



1. 閉じた展示 (文化財)

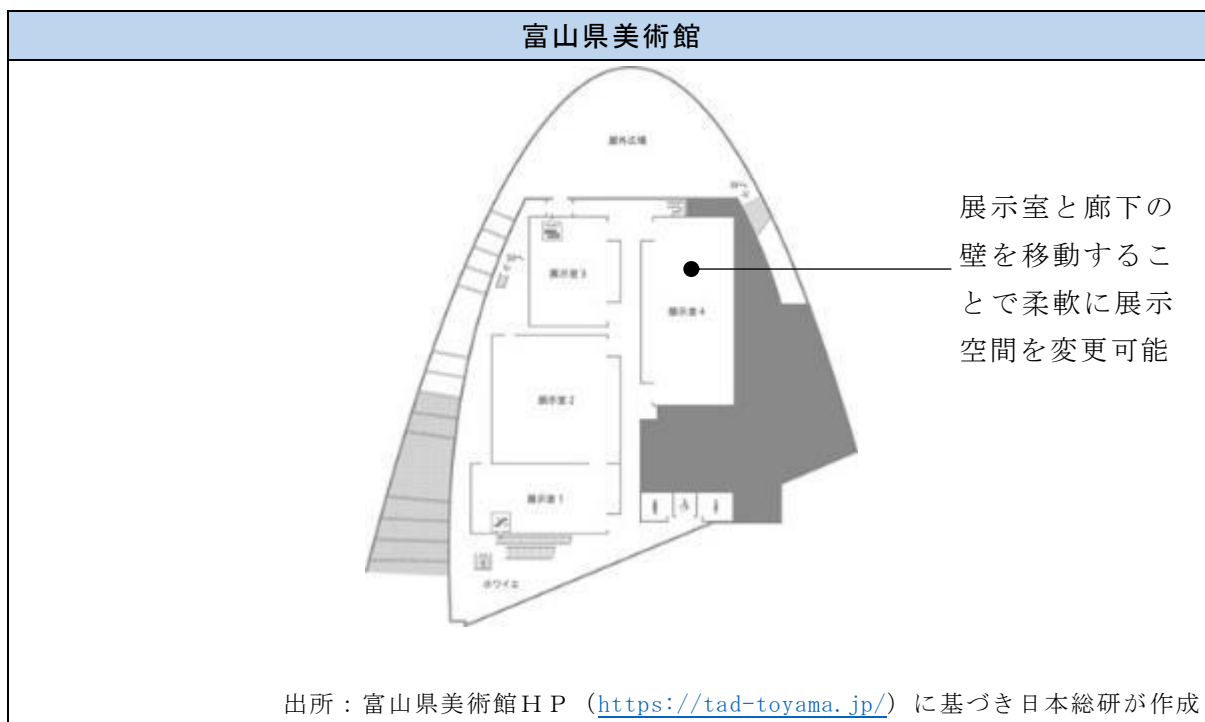


2. アトリウムに開かれた展示 (現代アート)



3. アトリウムを一体的に使った展示 (県美展)

出所: 大分県立美術館基本設計案説明資料に基づき日本総研が作成



図表 3-14：天井高の高い気積の大きな展示室



## (2) 関連機能の発揮，ユーザーフレンドリー

新築美術館では、動線の連続性確保や透明性の高いファサード等の工夫により、開かれた入りやすいエントランス空間、ラウンジ空間を整備可能です。

ラウンジ空間と展示空間、ギャラリー、レストラン・ショップの位置関係について設計の自由度が向上します。近年の美術館では、居心地の良いオープンスペースやレストラン等が整備されています。

エレベーターや多目的トイレの新設によるユニバーサルデザインへの配慮、キッズスペースや授乳室等の設備充実により子ども連れの方も鑑賞を楽しむことが可能です。近年の美術館では、ダイバーシティに配慮された施設整備が行われています。



図表 3-15：新築美術館の関連機能・ユーザーフレンドリー

<p>ラウンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的な空間デザインのオープンスペースが整備可能となります。外部空間との一体性確保など、プランニングによる工夫、自由度も確保できます。</li> <li>・ 事例ではまちに開かれたオープンスペースや、展示空間と一体化し展示スペースとしても使えるアトリウムなどが整備されています。</li> <li>・ 情報発信の方法も工夫されています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>大分県立美術館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>国立新美術館</p> </div> </div>
<p>ギャラリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最新鋭の設備や居心地の良さ、利用者や管理者の使い勝手を追求したギャラリースペースが実現可能です。</li> <li>・ プランニングの自由度が高いため、ラウンジ近くや、教育普及機能諸室の近くなど、運営方針に合わせた配置が可能になります。</li> <li>・ 事例では天井高の高いギャラリーが整備されています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>青森県立美術館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>富山県美術館</p> </div> </div>
<p>キッズスペース</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小さな子どもとその保護者がくつろぐための場所を提供し、鑑賞の合間に子どもと遊ぶことができます。</li> <li>・ 事例では、女性専用と男性も入れる授乳室が設置されています。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>福岡市美術館</p> </div>

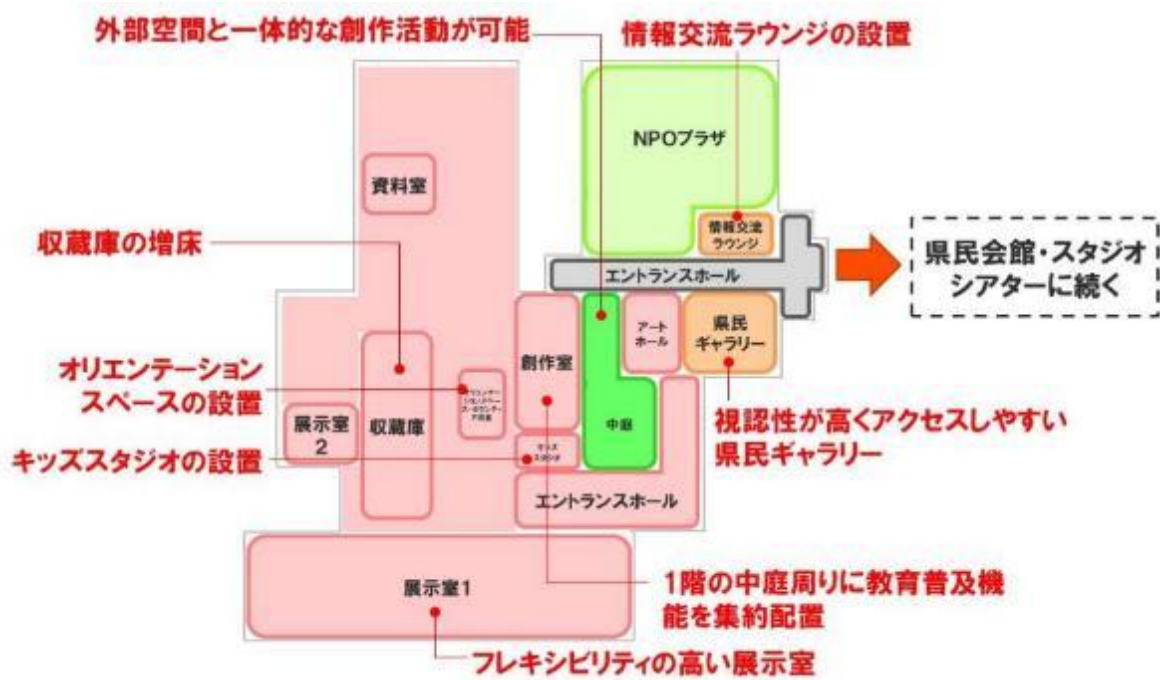
出所：富山県立美術館HP (<https://tad-toyama.jp/>)，青森県立美術館HP (<http://www.aomori-museum.jp/ja/>)，国立新美術館HP (<https://www.nact.jp/>)，福岡市美術館HP (<https://www.fukuoka-art-museum.jp/>) をもとに日本総研作成

### (3) 施設規模の設定による検証

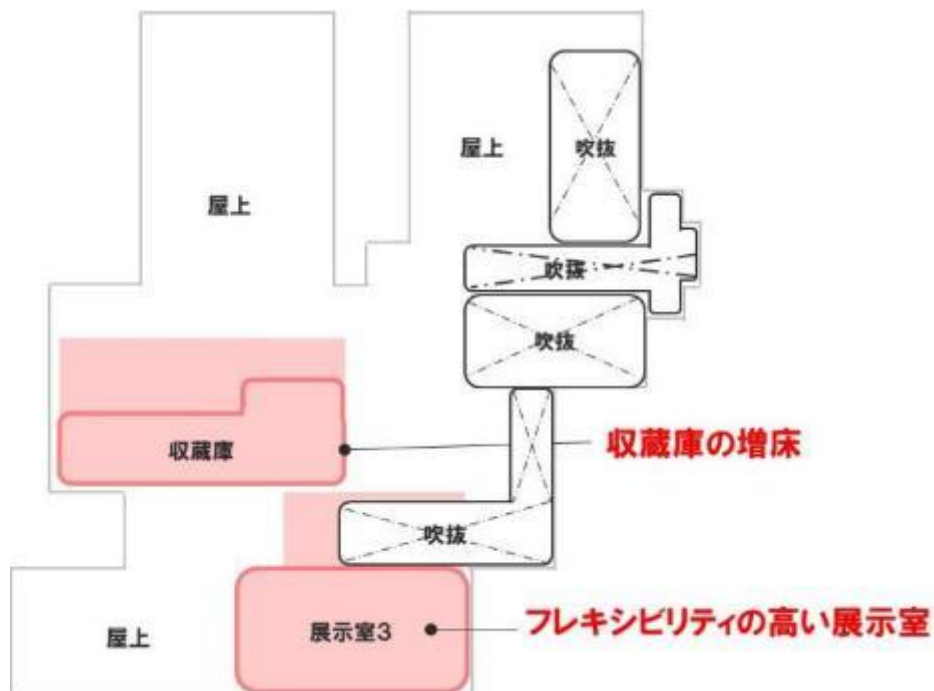
施設規模を検討した結果、前述の現・美術館の課題を解決し、機能性の高い美術館を整備可能であると考えられます。

なお、図表 3-16 及び図表 3-17 の配置図は、施設の規模感を把握するために行ったものであり、実際の配置については、設計等の段階で精査を行うことになります。

図表 3-16：集約・複合化施設（A案） 1階平面図



図表 3-17：集約・複合化施設（A案） 2階平面図



### 3.7 美術館の機能に関する比較・評価

#### (1) A案

- ・ 新築の美術館となるため設計の自由度が高く、動線や諸室の位置関係、天井高等も現在の課題・要求に対して最適な対応が可能です。施設規模の検討においても、諸室の面積要件（増床含む）を満たしつつ、機能性の高い美術館の整備が可能であると考えられます。他施設（宮城県民会館・みやぎNPOプラザ）と共用することで専有面積は減少しますが、最も機能性の高い案と言えます。

#### (2) B案

- ・ 宮城県美術館リニューアル基本方針に則った計画であり、展示室の増床、収蔵庫の増床、講堂・県民ギャラリー棟の増築等が実現できます。また、情報交流ラウンジの設置や資料室の拡充等も実現できます。これらの整備により、現・美術館の課題を解決するとともに、大幅な機能性向上が見込まれます。
- ・ 展示室のフレキシビリティの向上や多様な展示形式への対応については、現美術館の展示室の構造上の課題（天井高、展示室配置等）から、一定程度の対応となります。

#### (3) C案

- ・ 宮城県美術館リニューアル基本方針を尊重しつつ、整備内容を絞り込んだ計画です。設備改修など基本的な性能の維持と、展示室の増床、収蔵庫の増床など本来的機能の改善要求に対しては対応が可能です。また、現図書室を情報交流ラウンジに転用することにより、気軽に美術情報に触れられる環境を整備します。県民ギャラリーは現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応するほか、新県民会館にギャラリー機能を併設します。講堂機能は現講堂を多目的利用が可能となるよう改修するなどして、現在の機能性を維持することが可能です。
- ・ 全体として、大幅な機能性向上とはなりません、現・美術館よりも機能性は向上するものです。

#### (4) 評価

美術館の機能については、機能性の高い順に、A案＞B案＞C案を評価とします。

図表 3-18 : 指標ごとのA案の評価

	A案
展示機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の設備・機材等の導入が容易であるとともに、施設計画の自由度が高く、様々な課題・要請に柔軟に対応できます。</li> <li>大型展覧会や多様な表現形式への対応が可能です。</li> </ul>
収集保管機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な収蔵規模を有した収蔵庫を整備することが可能です。</li> <li>来館者と作品搬出入の動線の確保が可能です。</li> </ul>
教育普及機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育普及機能を1フロアに集約することで、来館者の回遊性や諸室間の連携、多様なプログラムの提供が可能です。</li> <li>最新鋭の設備や居心地の良さ、利用者や管理者の使い勝手を追求したアトリエ、映像コーナー、ライブラリー等を整備可能です。</li> </ul>
調査研究機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適な執務環境、使いやすい資料室の整備が可能です。</li> </ul>
関連機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>居心地の良いオープンスペースやレストランの整備が可能です。</li> <li>展示空間、ギャラリー等の位置関係について設計の自由度が高く、動線の連続性を確保できます。</li> </ul>
ユーザーフレンドリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーやユニバーサルデザイン、ダイバーシティへの対応が可能です。(エレベーターの増設や多目的トイレ、女性専用トイレ、授乳室・救護室の設置等)</li> </ul>
評価	<p>規模を抑えつつ、課題に抜本的に対応するとともに、多様な展示への対応、施設全体の一体的な運用などにより、大幅に機能刷新・高度化を図ることが可能</p>

図表 3-19：指標ごとのB案の評価

B案	
展示機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示室の増床，作品特性に応じた展示環境（照明，空調設備等）を整備します。</li> <li>・ 大型展覧会やフレキシビリティのある展示空間への対応，展示形式の多様化への対応は一定程度行います。</li> </ul>
収集保管機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵面積を増床し，収蔵機能を向上します。</li> <li>・ 1階の現県民ギャラリー部分に収蔵庫・展示室を増床することにより安全な作品動線を確保します。</li> </ul>
教育普及機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創作室を増床し，団体での創作活動に対応した専用スタジオを設置します。</li> <li>・ 教育普及機能の諸室（創作室，講堂，県民ギャラリー）を全て1階に集約しながら地階への動線を整理し，庭への動線も含めて来館者の回遊性を確保します。</li> </ul>
調査研究機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料室を増床し，機能を向上します。</li> </ul>
関連機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報交流ラウンジを設置します。</li> <li>・ オリエンテーション室を設置し，団体の軽飲食の利用を可能とします。</li> <li>・ 県民ギャラリーへの来館者の動線改善を行います。</li> </ul>
ユーザーフレンドリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリーやユニバーサルデザイン，ダイバーシティへの対応が可能です。（エレベーターの増設や多目的トイレ，女性専用トイレ，授乳室・救護室の設置等）</li> </ul>
評価	<p>現・美術館が抱える課題に対し，増築により対応し，機能が大きく向上</p>

図表 3-20 : 指標ごとのC案の評価

	C案
展示機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品特性に応じた展示環境（照明，空調設備等）を整備します。展示室は現状より増床しますが，B案より下回ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレキシビリティの向上や展示形式の多様化に対しては対応可能な範囲で一定程度対応します。</li> </ul>
収集保管機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵面積は現状より増床しますが，B案より下回ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階の現県民ギャラリー部分に収蔵庫・展示室を増床することにより安全な作品動線を確保します。</li> </ul>
教育普及機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>現講堂を改修し，多目的に使用することで対応します。</li> <li>アクセスの良い位置に多目的室を整備することにより，来館者の回遊性を一定程度確保します。</li> </ul>
調査研究機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料室の改修は現状を維持します。</li> </ul>
関連機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>現図書室を情報交流ラウンジに転用します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民ギャラリーは，現講堂を多目的に利用可能に改修することで対応するほか，ギャラリー機能を新県民会館に併設します。</li> </ul>
ユーザーフレンドリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状維持や必要諸室の一部増設により，バリアフリーやユニバーサルデザインの観点からやや課題が残ります。</li> </ul>
評価	<p>展示・収蔵面積確保など主な課題に増築しないで対応し，現状よりも機能が向上</p>

## 第4章 美術館の価値等

### 4.1 美術館の価値等に関するメリット・デメリット分析の方針

A案とB案・C案の相違点の一つに、現・美術館の取扱いが挙げられます。現・美術館が持つ様々な価値を維持・継承可能かどうか多角的に検証する必要があります。

そこでA案については、新たに整備する美術館において価値を創出する可能性と、移転した後に現・美術館の価値をどの程度残し得るか検討しました。B案・C案については、現・美術館が保有する設計者、建築、立地環境等の価値について参考文献や現地視察等をもとに整理しました。

図表 4-1：美術館の価値等に関するメリット・デメリット分析の方針

		A案	B案・C案
比較分析の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>A案・B案・C案の各方向性における美術館の価値の維持・創出可能性を把握すること。</li> </ul>	
比較分析の対象目的	現敷地における現・美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>全て保存／一部保存／撤去の各方向性において、既存美術館の建築的価値が維持されるか。</li> <li>外構部分に設置されているパブリックアートの保存／撤去の各方向性について、当該作品の価値が維持されるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現・美術館               <ul style="list-style-type: none"> <li>設計者について（前川國男氏の評価）</li> <li>建築について（現・美術館の建築的価値）</li> <li>立地環境について</li> </ul> </li> </ul>
	仙台医療センター跡地における新・美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設する美術館において建築的価値を生み出すことができるか。</li> <li>仙台医療センター跡地の立地上の価値は何か。</li> </ul>	—
比較分析の方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の美術館建築に関する事例調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>デスクトップ調査</li> <li>視察調査</li> </ul> </li> <li>近代建築の機能転用事例調査</li> <li>パブリックアートの保存に関する事例調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現・美術館に関する資料等のデスクトップ調査</li> <li>現地視察</li> </ul>

## 4.2 現・美術館の評価・価値

### (1) 沿革・活動実績

宮城県美術館は、昭和56年11月に開館され、本年度で築40年となります。旧仙台城（二の丸）内に位置しており、近隣には、仙台市博物館や仙台国際センター、東北大学川内キャンパス、宮城県仙台第二高等学校など教育学術、文化・交流機関が集積する宮城県有数の文教地区に立地しています。

広瀬川や青葉山など、美しく豊かな自然に囲まれた環境に包まれています。特に青葉山のふもとを流れる広瀬川のせせらぎと河岸の緑が織りなす自然の調和を五感で感じることができます。

活動実績は、国内外の名品を紹介する特別展、所蔵品等のコレクション展により、平成25年度には、総観覧者総数が年間30万人を超え、全国の都道府県美術館の中でも観覧者数は上位に位置しています。

創作室の設置により、県民の自発性に基づく自由な創造活動の場を提供するほか、実技ワークショップや美術館探検、美術探検等、充実した教育プログラムを提供しています。

### (2) コレクションの特徴

本県東北ゆかりの作家の作品や20世紀のドイツ表現派の作、日本の絵本文化史の指標となる絵本原画など、国内外の優れた作品約7,300点（令和2年3月末現在）を所蔵しています。

純粹抽象絵画理論の創始者であるカンディンスキー・コレクションは36点を数えます。

国内美術館として最大のクレー・コレクション35点には《アフロディテの解剖学》等の重要な作品が含まれます。

現代日本の具象彫刻を代表する佐藤忠良のブロンズ作品、石膏原型、素描等約2,500点を所蔵しています。

図表 4-2：コレクションの一例



20世紀のドイツ表現派の作品例：

（左）ヴァシリー・カンディンスキー  
《「E. R. キャンベルのための壁画 No. 4」  
の習作》

（右）パウル・クレー《パレッシオ・ヌア》

宮城県出身の画家の作品例：

大沼かねよ「休み」



出所：宮城県美術館リニューアル基本方針、  
宮城県美術館HP

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/exhibition-00000000-p00.html>)

絵本原画コレクション作品例：山脇 百合子《ぐりとぐら》原画



宮城県美術館の前庭の白い列柱は国際的な美術家ダニ・カラヴァンの《マアヤン》、ヘンリー・ムーアの《スピンドル・ピース》、佐藤忠良の《若い女》、《カンカン帽》、北庭には美術館開館記念展の出品作品である新宮晋の《時の旅人》等が、それぞれの場所の特性に呼応しながら、建築と野外彫刻が密接な関係を持って設置されています。

図表 4-3：屋外彫刻作品



ダニ・カラヴァン  
《マアヤン》



ヘンリー・ムーア  
《スピンドル・ピース》



佐藤忠良  
《若い女》



佐藤忠良  
《カンカン帽》



新宮晋  
《時の旅人》

出所：宮城県美術館リニューアル基本方針，宮城県美術館HP

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/information-information-04-04.html>)

### (3) 建築

宮城県美術館本館は、建築文化1982年1月号で発表されています。当誌においては美術館の外壁について図表4-4のとおり述べられています。

図表 4-4：前川事務所の外壁の歴史をたどりつつ 宮城県美術館の外壁について 大宇根弘司

- ・ コンクリート躯体がすでにあって、それを守り、その中の機能をより安全に包む、皮膚にも似せられるものであることから、それ自体が重力に耐える組積造を想起こさせてはいけない。重々しくなく手応えの確かなもの、長い時間の試練に耐えるものでしかもぬくもりを感じさせるもの、そういうタイルを求めたが、なかなか容易には見つからなかった。従来使うことの多かった瀬戸近辺の土と違う土を試み、しかもトンネル窯ではなくシャトルでと何度も試験焼の結果たどりついたのが今見られるものである。幸いほぼ狙いどおりの色や肌合いが得られ、シャトル窯のために生ずる焼きむらは期待以上の効果を見せてくれる。形状を正方形にしたのも組積造のイメージを避けるためである。また、プレキャスト板の形状も平面計画が横に広がりをもっていることに合わせ、横に長く、目地を深くすることでできるだけ水平線を強調したのだが、アプローチしながら見えるゆったりとした低い広がり、中庭に入ったときの列柱の印象と対峙して狙いどおりのダイナミクスを見せてくれたと思う。
- ・ 中庭に面したピロティからエントランスホールに至る天井は GRC にインド砂岩の砕石を打ち込んだものである。(中略) このような大きな空間に耐え、しかも軽く、安く、良い仕上げのできるものを求めた結果がこれである。
- ・ 床のタイルについても一工夫した。歩いて行くにつれ、床のパターンが変わって見えるタイルである。ミラージュタイルなどと勝手に名付けて楽しんでいる。

出所：建築文化1982年1月号に基づき日本総研が作成

日本建設業連合会は、国内のデザインだけでなく優れた施工技術による優秀な建築物に与えられるBCS賞の選評において、宮城県美術館の評価・価値について図表4-5のとおり述べています。

図表 4-5 : B C S 賞の選評からみる宮城県美術館について (抜粋)

<p>① 建築意匠上の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>建物が周辺環境に溶け込むよう配慮を巡らしている。(中略)</u> 外装タイルの明るい黄土色と軒の水平線は、前庭の檜の緑と梢が描き出す繊細な線画と、静かな対照を見せて印象的である。また、建物の奥にひろがる北庭は、美術館としての利用もさることながら、何よりも河岸段丘斜面の自然の緑を補強する働きを担っている。</li> <li>・ <u>展示方式など各部の利用についての細かな配慮,あるいは寒冷地における外装部の素材や工法の選択など,すべてにわたって作者のこれまでの経験や見識に裏打ちされた措置がとられている。</u></li> </ul>
<p>② 建築的成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工者も(中略)たいへん精緻な,そして優雅な美術館を完成させている。コンクリート打放しの周柱廊による端正な中庭や,天空からの軟らかい光を受けたインド砂岩の吹抜きのロビーなどに,<u>設計者と施工者のこうしたハーモニーが造り出した建築的成果を感じ取ることができる。</u></li> <li>・ <u>地道な準備作業を伴った優れた企画が,優れた建築と優れた文化活動の不可欠の要件であることを,この宮城県美術館は物語っている。</u></li> </ul>



出所：B C S 賞選評に基づき日本総研が作成

#### (4) パブリックコメント等

「県有施設等の再編に関する基本方針(中間案)」について、令和元年12月24日から令和2年1月31日の間、宮城県ホームページを通じ県民からの御意見等を募集しました。

このパブリックコメントにおいて、宮城県美術館の文化的・歴史的価値、立地環境、教育・文化面の評価に関する意見が図表4-6のとおり寄せられており、県民からも評価され愛されている建築と言えます。

図表 4-6：パブリックコメントにおける美術館の評価・価値（抜粋）

<p>①文化的・歴史的価値</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県美術館の建物と外構、環境に合わせた屋外彫刻作品など環境全体が美術施設としての役割を果たしており、その芸術的価値が高い。</li> <li>宮城県美術館は、日本の建築界をリードした前川國男の晩年の作品で、<u>素材感と耐久性を両立した打込みタイルを開発するなど、ものづくりの本質を追求してきた前川建築の集大成を示すものとして後世に残すべき建築文化遺産</u>です。</li> <li>宮城県美術館の建築は、ル・コルビュジエの一番弟子である前川國男の作品で、それ自体が優れたアートであり、日本の<u>モダニズム建築の歩を示す生きた遺産</u>であると思います。貴重な観光資源であると思いますし、<u>建築空間と一体になった屋外彫刻や庭園・樹木なども建物と同等に優れた価値を有し、愛着をもって親しまれてきている</u>と思われます。守るべき建築文化遺産であります。</li> </ul>
<p>②立地環境の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>広瀬川を眺望する美しい景観を損ねることなく、静かで文化的な空間を慎ましくも提供している、杜の都、学都仙台を象徴する日本の美術館</u>といえる。</li> <li><u>広瀬川に面し天然記念物・青葉山から近いという地理的条件が、美術館の風格・品格にプラスに働いており、特に美術館の北庭は、こうした地理的条件のため、野鳥も多く観察されるなど県民の憩いの場</u>となっている。</li> <li><u>川内地区は一大教育文化ゾーン</u>であり、これまで宮城県美術館は仙台市博物館、国際センター、東北大学の図書館、萩ホール、植物園などと一体化した教育活動や文化活動を行ってきた。宮城県の「<u>文化活動の振興・継承の拠点</u>」である。</li> </ul>
<p>③教育普及・文化活動への貢献に関する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>市民のアトリエである創作室や、子どもの造形遊戯室など全国的にも先駆けた素晴らしい取組</u>をしてきた。</li> </ul>

出所：「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方に基づき日本総研が作成

歴史的価値について、設計者としての評価、建築意匠上の評価、景観上、地域文化的な評価、都市計画的な評価、構造安全等の評価に関する建築学会の見解は図表 4-7 のとおりです。

図表 4-7：建築学会の見解（抜粋）

<p>①設計者としての評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の近代建築の旗手といわれる前川國男の存在意義は比類ない。世界三大巨匠の1人、ル・コルビュジェに師事し、丹下健三ら多くの著名建築家を育てた。（中略）200以上の作品を手掛け、6度の日本建築学会賞と同大賞、オーギュスト・ペレー賞、日本芸術院賞等を受賞した。</li> <li>あまりに多くの著名作品がある前川作品のなかでは、宮城県美術館が代表作として語られることは必ずしも多くないが、いわば「<u>円熟期・世代継承期の前川モダニズム建築</u>」として、二世代にわたる設計者の歩みを刻む歴史的価値を認めることができる。</li> </ul>
<p>②建築意匠上の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁を特性磁器質タイル打込み（中略）とした当建物は、<u>同時期の前川建築の完成形の一つ</u>といえる。天井に多用されているインド砂岩砕石打込みGRC（中略）や床の特性磁器ミラージュタイルなど、部材群に対する確かな検討が伸びやかなプランに連続展開されることで、力強い前川建築の空間・意匠が立ち現れている。こうした点から、建築意匠における当建築の歴史的価値が確認される場所である。</li> </ul>
<p>③景観上、地域文化的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広瀬川の河岸段丘にフィットした宮城県美術館は、抑えられたヴォリューム感でも分かるように、<u>一種のランドスケープ建築</u>といっても過言ではない。<u>背景の山並み、眼前の広瀬川との一体感</u>は、庭園に散在する彫刻の名作群を引き立てており、宮城県出身の世界的彫刻家・佐藤忠良と、これをとりまく立体彫塑系の美術作品群をどう活かすかといった課題とよく整合している。</li> </ul>
<p>④都市計画的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国有地として温存されたのち宮城県に払い下げられたことが、宮城県美術館の敷地を創出する背景となった事情がある。同様にして周辺の文教地区は形成され、とくに宮城県美術館、東北大学萩ホール、仙台市博物館といった公共文化施設は、当文教地区のなかでも一般県民や観光客が活用できる空間として親しまれている。すなわち、<u>ここに立地していること自体が重層的な文化を表出し、仙台の都市格に寄与するという都市計画的価値を有している</u>といえる。</li> </ul>
<p>⑤構造安全等の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前川建築の骨太な構造設計（中略）は、<u>一般的な鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数とされる60年を降ることはない</u>と期待されるものの、<u>度重なる震災の遭遇、打込みタイルによる内部劣化の不可視性とタイル部の剥落懸念など、慎重な耐震診断・評価が求められる</u>。本見解は、2019年12月時点での公表情報をもとに記していることから、今後は、構造安全等の現状評価に関する更なる詳細検討が必要と考えられる。</li> </ul>

出所：宮城県美術館（建物・外構等）の保存活用に関する意見書（日本建築学会東北支部）に基づき  
日本総研が作成

## (5) 設計者

### ① 特徴・保存等

#### **前川國男氏の建築**

前川國男氏が設計を手がけた建築の総数は、竣工したもののだけで200以上に上ります。また、建設された場所も、日本全国にとどまらず、戦前は植民地だった満州や上海、戦後はアメリカのニューヨークやサンフランシスコ、ドイツのケルンなど、遠く海外にまで及んでいます。

建築の種類を見ると、住宅の集合住宅といった居住施設をはじめとして、オフィスビルや庁舎、学校や病院などの生活関連施設、図書館、音楽ホール、美術館等の文化施設に至るまで多岐にわたっており、中でも公共建築の占める割合が圧倒的に高くなっています。

周辺環境に馴染む素材感、気候に対応できる耐久性を両立する打込みタイルを発明し、タイルによる表情の創出が前川建築の集大成として現れています。

#### **前川建築の保存**

戦前と戦後の初期の建築の多くは木造であり、戦争によって焼失したり、後に壊されて、ほとんど現存していません。しかしながら、1950年以降の建築の大半は、今も現役で大切に使われています。

これを踏まえると、前川建築の価値については一定程度、社会的なコンセンサスが得られていると言えます。

なお、神奈川県立音楽堂・図書館は、1992年に県が一带の再開発構想を打ち出しましたが、建築的価値をめぐる議論が巻き起こり、財政難も重なったことで再開発構想はお蔵入りとなり、結果的にリノベーションによる活用に方向を転換しました。

#### **前川建築の取り壊し**

数ある前川建築の中でも、戦前・戦後の木造建築を除き、取り壊された建築物は、晴海高層アパート（再開発のため1997年に取壊し）、日本相互銀行本店（老朽化のため2009年取り壊し）が挙げられます。

出所：「前川國男建築展図集」, 「ja 117号 前川國男」に基づき日本総研が作成

### ② 受賞経歴・文化財等

前川國男氏が設計を手がけた建築物には、建築意匠の評価だけでなく、現在でも姿形が変わりなく残り、利用されている建築物が多いことから、施工技術に関しても評価された建築物が数多くあります。さらには文化財にも登録されるなど、前川建築は、数多くの受賞経歴からわかるように輝かしい功績を残しています。受賞経歴と建築物は図表4-8及び図表4-9のとおりです。

図表 4-8 : 受賞歴

受賞名	受賞作品
<p><b>日本建築学会賞</b></p> <p>一般社団法人日本建築学会が設けている国内で最も権威のある建築の賞である。日本国内に竣工した建築の設計（庭園・インテリア，その他を含む）であって，技術・芸術の進歩に寄与する優れた作品に与えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本相互銀行本店</li> <li>・ 神奈川県立音楽堂・図書館</li> <li>・ 国際文化会館</li> <li>・ 京都会館（現ロームシアター京都）</li> <li>・ 東京文化会館</li> <li>・ 蛇の目ミシン本社</li> </ul>
<p><b>BCS賞</b></p> <p>一般社団法人日本建設業連合会により，日本国内の優秀な建築作品に与えられる賞である。デザインだけでなく優れた施工技術も評価された建築物に与えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紀伊国屋ビルディング</li> <li>・ 埼玉県立博物館</li> <li>・ 東京海上本社ビル</li> <li>・ 東京都美術館</li> <li>・ 熊本県立美術館</li> <li>・ 福岡市美術館</li> <li>・ 宮城県美術館</li> </ul>
<p><b>公共建築賞</b></p> <p>社団法人公共建築協会が設けている建築の賞である。</p> <p>国や地方公共団体等が施行した公共性の高い建築物で，竣工後3年以上を経過した建築物の中から，①建築として企画・設計・施工が優れていること。②地域社会への貢献が著しく，文化性が高いこと。③施設管理，保全が良好に行われていること。を基準に隔年で表彰される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弘前市民会館</li> </ul>
<p><b>京都建築賞</b></p> <p>京都府建築士会の創立60周年を記念して平成24年に創設された賞である。京都の歴史的文脈を踏まえつつ創造性の高い建築作品を表彰し，その活動及び業績を広く社会に伝えることにより，京都及び建築の継承・発展に資することを目的としている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロームシアター京都</li> </ul>

出所：前川國男建築設計事務所HP (<http://www.maekawa-assoc.co.jp/>)，前川國男建築展図集

図表 4-9：文化財の登録・近代建築の選定

登録・選定名	登録・選定作品
<p><b>登録有形文化財</b></p> <p>登録有形文化財は、平成8年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木村産業研究所</li> <li>・ 国際文化会館</li> </ul>
<p><b>東京都指定有形文化財</b></p> <p>文化財の保存及びその活用を図るために東京都が指定する文化財や史跡等である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧前川家住宅主屋</li> </ul>
<p><b>DOCOMOMO Japan選定</b></p> <p>DOCOMOMOは、昭和63年に設立された近代建築の記録と保存を目的とする国際学術組織である。現存する近代建築を選定し、歴史的・文化的重要性を一般に広める活動を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木村産業研究所</li> <li>・ 日本相互銀行本店 ※平成21年取り壊し</li> <li>・ 青森県弘前中央高等学校講堂</li> <li>・ 神奈川県立図書館・音楽堂</li> <li>・ 国際文化会館</li> <li>・ 福島県教育会館</li> <li>・ 岡山県庁舎</li> <li>・ 世田谷区民会館・世田谷区役所</li> <li>・ 京都会館</li> <li>・ 東京文化会館</li> <li>・ 神奈川県立青少年センター</li> <li>・ 紀伊國屋ビルディング</li> <li>・ 神奈川婦人会館</li> <li>・ 埼玉会館</li> <li>・ 熊本県立美術館</li> </ul>

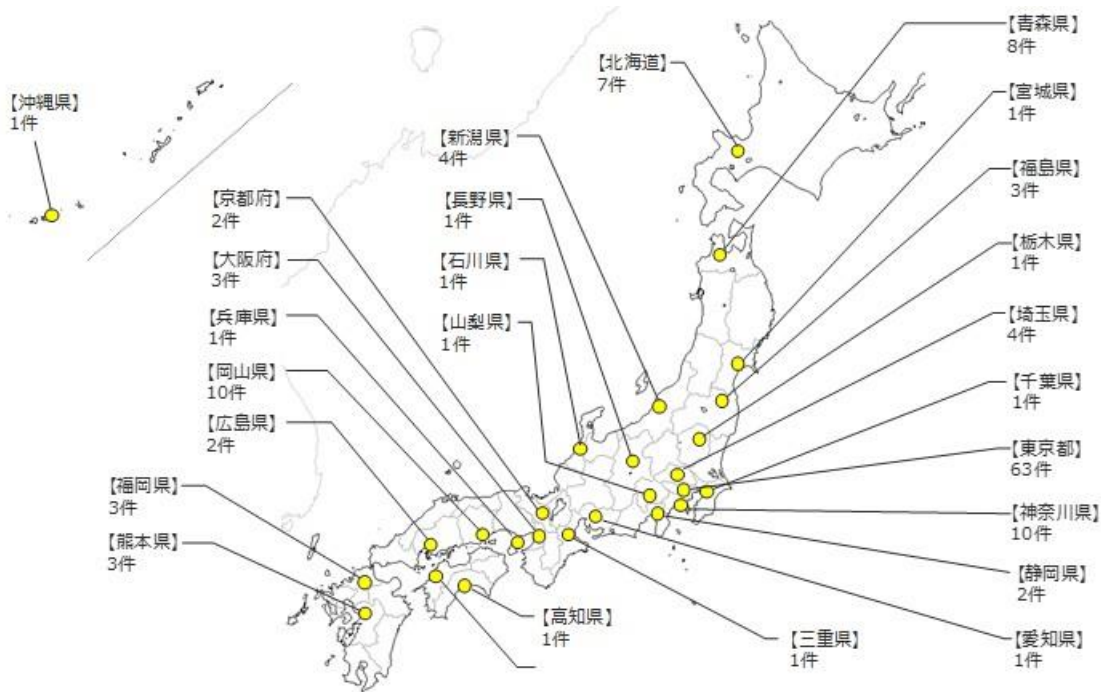
出所：前川國男建築設計事務所HP (<http://www.maekawa-assoc.co.jp/>), [前川國男建築展図集](#), docomomo japan HP (<https://www.docomomojapan.com/>)



### ③ 現存する前川建築の分布図

前川建築の多くは、今も現役で大切に使われており、分布状況を見ると、日本全国に前川建築が現存していることがわかります。

図表 4-10：前川建築の分布図



出所：「前川國男建築展図集」に基づき日本総研が作成

### ④ 保存活用の事例

保存活用が進み、現在でも現役として利用されている建築物が多くあることも前川建築の大きな特徴の一つとして挙げられます。次に保存活用の代表的な事例を示します。

### 神奈川県立図書館・音楽堂（1954年）

図書館と音楽ホールの複合施設。建物をずらした配置によって、建物の内外に流れるような空間が作り出されています。

大きなガラス・サッシュと白い人造大石を埋め込んだ軽量コンクリートパネルや、穴明きのレンガブロックを用いることで、明るく透明感あふれる空間を実現させています。

平成30年設備面をメインに改修，令和元年6月リニューアルオープンしました。

図表 4-11：神奈川県立図書館・音楽堂



画像出所：左 Wikipedia

(<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%A5%9E%E5%A5%88%E5%B7%9D%E7%9C%8C%E7%AB%8B%E9%9F%B3%E6%A5%BD%E5%A0%82>)

右 神奈川 art pressHP (<https://www.artspress.jp/posts/6203842/>)

### 国際文化会館（1955年）

講堂や会議室，宴会場，宿泊部門などからなる文化施設であり，坂倉準三，前川國男，吉村順三による共同設計です。

近代的でありながら，日本的な雰囲気をもった透明感あふれる端正な空間が生み出されています。

平成17年に耐震構造を含む大規模な改修を実施しました。平成18年8月に「登録有形文化財」に登録されました。

図表 4-12：国際文化会館



画像出所：左 BELCA賞HP (<http://www.belca.or.jp/b82.html>)

右 公益財団法人 国際文化会館HP (<https://www.i-house.or.jp/facilities/>)

### 京都会館（現・ロームシアター京都）（1960年）

コンサートホールと劇場，国際会議場などからなる文化施設であり，水平線を強調した庇のデザインで全体が統一され，外壁には大型の特注レンガブロックが積まれています。

平成25年から平成27年に再整備工事を行い，平成28年1月「ロームシアター京都」として開館しました。

図表 4-13：京都会館（現・ロームシアター京都）



画像出所：左 JDN HP (<https://www.japandesign.ne.jp/special/summer-2016/museum-rohmtheatrekyoto.html>)  
右 ロームシアター京都HP (<https://rohmtheatreyoto.jp/access/>)

### 東京文化会館（1961年）

ル・コルビュジェの「国立西洋美術館」に向き合うように建設された本格的なオペラ劇場です。ダイナミックな構成のロビーと，建築を超えた土木的スケールの公共スペースが生み出されています。

平成26年12月，施設・設備改修工事による約半年間休館を経て，リニューアルオープンしました。

図表 4-14：東京文化会館



画像出所：左・右 東京文化会館HP  
(<https://www.t-bunka.jp/about/>, <https://www.t-bunka.jp/hall/large.html>)

### 埼玉県立博物館（現・埼玉県立歴史と民俗の博物館）（1971年）

網代張りタイルの長いアプローチが特徴の建物で、壁は打ち込みタイル、内部は一筆書きで構成されています。「一筆書き」のプランニングが大規模な地方博物館として結実した最初の作品です。

現在の埼玉県立歴史と民俗の博物館は、平成18年に旧県立博物館と旧県立民俗文化センターを統合して新たに誕生した博物館です。

図表 4-15：埼玉県立博物館（現・埼玉県立歴史と民俗の博物館）



画像出所：左 SAITAMA おもてなしミュージアムHP

(<https://omotenashi-museum.spec.ed.jp/museums/>)

右 埼玉県立歴史と民俗の博物館HP (<https://s-rekimin-language.spec.ed.jp/13-ja>)

### 弘前市民会館（1964年）

弘前城跡・弘前公園の南の一角に建つホール施設です。木目肌が粗々しくも美しいコンクリート打放し仕上げのボリューム感と深い窓スリットによる外観は、弘前の深い雪に包まれてなお力強い存在感を放っています。

約1年間の大規模な改修工事を経て、平成26年1月リニューアルオープンしました。

図表 4-16：弘前市民会館



画像出所：左 Panasonic 納入事例集HP

([https://www2.panasonic.biz/ls/works/lighting/building/detail/id/327170000/?building-filter=prefecture&codes\[\]=2](https://www2.panasonic.biz/ls/works/lighting/building/detail/id/327170000/?building-filter=prefecture&codes[]=2))

右 コトブキシーティング 納入事例HP

(<https://www.kotobuki-seating.co.jp/projects/list/detail.html?pdid1=00278>)

### 東京都美術館（1975年）

エスプラナードという都市建築の概念が導入され、メインフロアを地下に設け動線を処理し、人工地盤面は公園の延長として開放し、美術館へと人々を招き入れます。

平成22年から平成24年にかけて大規模改修工事を実施。既存の躯体を残した上で全面改修工事。設備の全面更新に加え、ユニバーサルデザイン整備、来館者の鑑賞空間の質的・利便性が向上しました。

図表 4-17：東京都美術館



画像出所：左・右 美術手帖HP (<https://bijutsutecho.com/museums-galleries/26>)

### 弘前市立博物館（1976年）

弘前公園内、弘前市民会館に隣接し、黒松などの樹木の中に囲まれ落ち着いて作品鑑賞ができる環境にあります。中央のロビーは、天井まで伸びる大きなガラス窓で、室内からお城の櫓が見えるよう景観に配慮されています。

平成24年から平成25年にかけて改修工事を実施し、設備更新や照明のLED化、UD対応等を行い、展示環境を改善しています。

図表 4-18：弘前市立博物館



画像出所：左・右 前川國男の建物を大切にする会HP (<http://maekawanokai.com/?cat=14>)

## 福岡市美術館（1979年）

来館者が日常から切り離され、芸術体験をするための準備をする空間として、展示室に入る前にエスプラナードやロビーといった広い空間を設けています。

平成28年から平成31年にかけて改修工事を実施。前川國男氏が遺した建築意匠を尊重しつつ、1階に新しいアプローチを設け、大濠公園で寛ぐ人を館内に誘う機能を強化しています。レストラン、カフェ、情報コーナーなど、アメニティも一層充実させて、質の高い美術体験を提供しています。

図表 4-19：福岡市美術館



画像出所：左・右 福岡市美術館HP (<https://www.fukuoka-art-museum.jp/about/architecture/>)

## ⑤ 前川建築の観光・地域資源としての活用事例

前川建築を観光・地域資源として活用した事例として、地域における一つの観光資源として活用している取組や、全国に存在する前川建築の中でも交流拠点として活用している自治体が形成したネットワークによる取組、前川國男の系譜を継ぐ日本を代表する建築家が手掛けた近現代建築物の観光資源化に向けた取組みが挙げられます。

### 「前川國男の建物を大切にする会」

青森県弘前市には、8件の前川建築が現存しています。前川國男氏の作品を、多くの人たちに知ってもらい、貴重な文化的財産として大切にしていくことを目的とした、市民の有志が設立した団体です。

「前川國男の建物を大切にする会」の活動は20年も続けられ、市民の寄付と弘前市が前川建築を一つの観光資源、地域資源にしていくため、前川建築ツアーや著名建築家を招いたディスカッションなどのイベントを開催しています。

図表 4-20 : 「前川國男の建物を大切にする会」



出所 : 「前川國男の建物を大切にする会」HP (<http://maekawanokai.com/>)

### 「近代建築ツーリズムネットワーク」

前川國男氏の建築物を文化交流拠点として利活用している9自治体により「近代建築ツーリズムネットワーク」を設立し、国内の近代建築の観光資源化の促進・需要の創造を目的として活動しています。

弘前市が事務局となり、平成29年度までに、埼玉県、東京都、神奈川県、岡山県、熊本県、新潟市、福岡市、沖縄県石垣市が加入しています。

前川建築のツアーやセミナー、シンポジウム等の開催による前川建築をはじめとする近代建築をPR、ボランティアガイドの育成等に取り組まれています。

図表 4-21 : 「近代建築ツーリズムネットワーク」



出所：弘前市HP (<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/matn.html>)

### 「せとうちアーキツーリズム」

瀬戸内地域には、前川國男、丹下健三、村野藤吾、磯崎新、黒川紀章、安藤忠雄など、著名な建築家が手がけた近現代建築が数多く存在しています。これらの近現代建築を瀬戸内各県と(一社)せとうち観光推進機構とで連携して情報発信を行うことにより、新たな観光資源化を図っています。

図表 4-22 : 「せとうちアーキツーリズム」



出所：瀬戸内Finder HP (<https://setouchifinder.com/ja/feature/setouchi-archi>)



### 4.3 新・美術館の評価・価値

#### (1) 建築（近年の整備事例）

近年の美術館事例をみると、意匠性の高い建築が整備されています。

新しく美術館を新築する場合、施設の意匠性に配慮することは可能ですが、前川建築と同様に、その建築的価値が歴史的に評価されるかは現時点では未確定となります。新築の美術館事例を図表 4-23 に示します。

図表 4-23：新築の美術館事例

	設計者	意匠上の工夫	主な受賞歴
<p>金沢 21 世紀美術館</p> 	S A N A A	<p>正面や裏側といった区別のない円形の建築です。</p> <p>展示室やカフェレストラン、アトライブラリーなどが水平方向に配置され街のような広がりを生み出しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2006 年日本建築学会賞作品賞</li> <li>・ 2004 年ベネチアビエンナーレ金獅子賞</li> </ul>
<p>島根県芸術文化センター グラントワ</p> 	内藤廣建築設計事務所	<p>石州瓦を屋根瓦 12 万枚、壁瓦 16 万枚使用しています。石州瓦独特のガラス質の表面が独特の表情を作り出しています。壁の質感はメンテナンスフリーであり、長期間このままの状態を保っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2007 年第 48 回 B C S 賞</li> <li>・ 第 12 回公共建築賞・特別賞</li> </ul>
<p>国立新美術館</p> 	黒川紀章・日本設計共同体	<p>「森の中の美術館」をコンセプトに設計されました。波のようになねるガラスカーテンウォールが美しい曲線を描き、円錐形の正面入り口とともに個性的な外観を作り出しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2008 年第 49 回 B C S 賞</li> </ul>

	設計者	意匠上の工夫	主な受賞歴
<p>長崎県立美術館</p> 	<p>日本設計・隈研吾建築都市設計事務所</p>	<p>運河によって分断された2つの敷地を美術館がつないでいます。展示空間は運河に向けて開かれ、水と運河、自然とアートとがひとつに融合されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2007年日本建築学会作品選奨</li> <li>・ 2007年日本建築家協会賞</li> </ul>
<p>富山県美術館</p> 	<p>内藤廣建築設計事務所</p>	<p>景色を取り込むため東向きは一面ガラス張りの壁面となっています。展示室の外に出ると景色が広がり、心が開放され、また中で美術品を楽しむことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2019年第60回BCS賞</li> </ul>
<p>十和田市現代美術館</p> 	<p>西沢立衛建築設計事務所</p>	<p>各展示室を「アートのための家」として独立させ、敷地内に建物を分散して配置し、それをガラスの廊下でつないでいます。アート作品と都市が有機的に混ざり合っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2011年日本建築学会作品選奨</li> </ul>

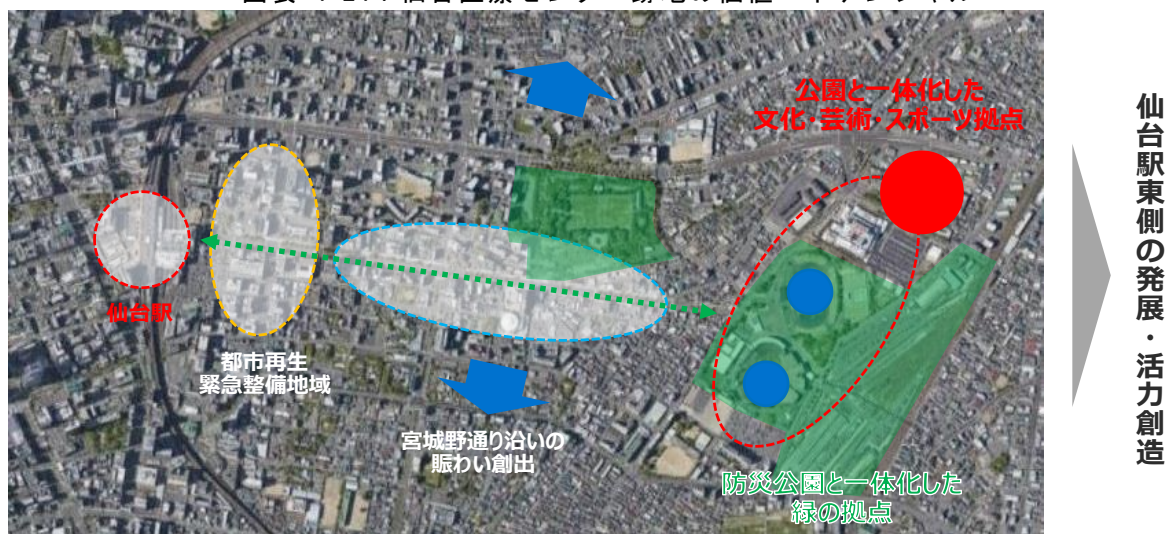
出所：各美術館HPに基づき日本総研が作成

## (2) 立地環境（立地のポテンシャル）

有識者ヒアリングの結果を踏まえると、仙台医療センター跡地に文化施設・集客施設を整備することは、周辺施設との連携や広域的なアクセス性などの観点から、長期的な視点で仙台駅東側（特に宮城野通り沿い）の発展に寄与する可能性があると考えます。

長期的な視点に立った時、仙台医療センター跡地において、県民や来訪者が日常的に集う「文化芸術・スポーツ・緑の拠点」を整備することは、仙台駅東側の発展、ひいては宮城県の発展に寄与する可能性があると考えます。

図表 4-24：仙台医療センター跡地の価値・ポテンシャル



出所：Google マップをベースに作成

図表 4-25：仙台医療センター跡地の価値・ポテンシャルに関するヒアリング

- 仙台駅東側で周辺の楽天スタジアムや公園で文化芸術を発信できることは、長期的にみればメリットがあるだろう。ただし、文化施設が市内の地域経済や地域のブランドに繋げるためには工夫がいるだろう。
- 古いものと新しいものでうねりを起こすというやり方はあると思う。宮城県美術館が作り上げてきたものは現在の立地の中でより発展させていくべきであるし、現美術館で欠けていたもの、そこに収容しきれないものについては、新しい場所で新しいうねりとして起こしていけば、先の話にはなるが、仙台の街に東と西が絡み合うようなより大きな文化のうねりに伴って、回遊性だったりいろんなものが生まれてくると思う。
- 現美術館の立地とは行きやすい立地ではない。駐車場など非常に限界がある立地である。東口側に移転した場合は、仙石線が直結するようだし、三陸道から行く場合には圧倒的に楽になるし、名取など南方面から来る人にとってもアクセスが楽になるし、県北の大崎・栗原圏から高速道路で来る場合にもそのまま高速道路から大きな道路を通ってたどり着けるため、圧倒的にアクセスはよくなると思われる。文化芸術の振興全般という言い方をするのであれば、まずそこからして、今の県美術館の立地場所にはない機能が間違いなくプラスされると思う。
- せっかくコンパクトなエリアに運動場もあるし野球場もあるということを活かして、野球場を使った芸術表現活動を、プロジェクトとしてやるというようなことだっで考えられる。そういうことをやる一方で、新たな県民会館では何か大きな国際イベントのようなことをやりつつ、そうした様々な要素が集まった芸術分野のものを美術館で展覧会としてやっているといったことなど、複合的・総合的というのであれば、その辺りのことを全部連動してやるということだっで可能なのではないか。

## 4.4 新築における現・美術館の価値の保存

### (1) 機能転用の方向性

敷地が文教地区に位置することを考慮すると、文化的機能や教育的機能を有する施設を誘導することで、美術館の移転による都市的な影響を抑えることができると考えます。

また、その他機能を誘導する場合は、県や仙台市の都市計画・政策に沿った機能を誘導することが望ましいです。

転用スキームについては、土地・建物の売却とする場合は、将来的に建物所有者の意向により建物が撤去される可能性があります。用途指定も可能ですが原則として10年間となっています。土地・建物の貸付の場合は建物所有者の意向による建物の撤去は避けられますが、県有施設の総量適正化が実現されません。

図表 4-26：機能転用の考え方

	土地・建物売却	土地・建物貸付
スキーム図		
土地・建物所有	活用主体	宮城県
既存建物撤去のリスク	用途制限を課した場合であっても原則10年間であり、将来的には撤去のリスクがあります(建物所有者の任意)。	県が所有しているため、撤去のリスクは極めて低いです。
活用主体の探索可能性	土地・建物の所有はハードルが高く、活用主体の探索の難易度が高いです。	土地・建物の売却と比較すると、相対的に難易度は低いです。
県有施設の総量適正化	達成可能	達成できない(公共施設等適正管理推進事業債を活用できない可能性もある)

### (2) 既存建物の保存・活用方針

A案においては現・美術館の保存活用の方針(保存/部分保存/解体)によって、その価値をどの程度、維持・継承できるかが影響を受けます。

現・美術館を解体する場合は、その価値は全面的に失われます。

一方、現・美術館の建物の全て又は一部を保存し、改修の上で、機能転用することにより、一定程度、価値を維持・継承できると考えられます。例えば、図表4-27に示すように著名な建築家設計の近代建築が保存・機能転用されています。

図表 4-27：既存建物の保存・活用事例

自由学園明日館（フランク・ロイド・ライト設計）	
	<p>竣工年：1921年 元用途：学校 転用後用途：結婚式場，集会場</p>
<p>画像出所：自由学園明日館 HP (<a href="https://jiyu.jp/">https://jiyu.jp/</a>)</p>	<p>大正10年に羽仁吉一，もと子夫妻が創立した自由学園の校舎として巨匠フランク・ロイド・ライトの設計により建設されました。</p> <p>平成9年に国重要文化財に指定され，結婚式場やコンサート会場等に利用されています。</p>
横浜市庁舎（村野藤吾設計）	
	<p>竣工年：1959年 元用途：庁舎 転用後用途：ホテル（2024年開業予定）</p>
<p>画像出所：雪見のブログ 「村野藤吾メモリアル 10 横浜市庁舎」 (<a href="http://yukimis.blog.fc2.com/blog-entry-1596.html">http://yukimis.blog.fc2.com/blog-entry-1596.html</a>)</p>	<p>大規模庁舎建築の典型性，市民広場の獨創性が評価されています。村野作品の意匠的特徴を有する傑作とされています。市役所移転に伴う再開発に合わせて，ホテルに機能転用されます。</p>
TWAターミナル（エーロ・サーリネン設計）	
	<p>竣工年：1962年 元用途：空港 転用後用途：ホテル</p>
<p>画像出所：TWA Hotel HP (<a href="https://www.twahotel.com/">https://www.twahotel.com/</a>)</p>	<p>流線型の形態，薄型コンクリートシェル構造が特徴的な建築。サーリネンは「セント・ルイス・ゲートウェイアーチ」などを手掛けた，20世紀のアメリカを代表する世界的な建築家です。</p>

### (3) パブリックアートの保存・移設

宮城県美術館の敷地内にはいくつかのパブリックアートが設置されており、A案の場合は、当該作品の扱い（保存／移設／撤去）も論点となります。

例えば、アプローチに設置されているダニ・カラヴァンの作品《マアヤン》は、美術館建物を背景とし、周辺の屋外環境と一体となった作品であり、現・美術館の解体や当該作品の移設によって価値が損なわれる可能性があります。また、パブリックアートの移設については、国内外で訴訟が起きていることにも留意が必要となります。

図表 4-28 : パブリックアートの移設・解体に関する訴訟の例

傾いた弧 (リチャード・セラ)	世界的な彫刻家であるリチャード・セラがニューヨークの連邦オフィスビルのフェデラルプラザに屋外彫刻を設置しましたが、それがオープンスペースを阻害しているというクレームが相次ぎ、政府が当該作品の移設を決定。これに対してセラが訴訟。裁判の結果1989年に撤去。
ノグチ・ルームと無 (イサム・ノグチ)	慶応義塾大学三田キャンパスにあった、第二研究室棟（新萬来舎）の1階談話室「ノグチ・ルーム」と当該談話室と隣接する庭園、庭園に設置されている彫刻作品「無」の移設に関する訴訟。新校舎の建設に際し、新萬来舎、庭園、彫刻作品を新校舎の屋上に移設することとなりましたが、一部教員とイサム・ノグチ財団が反対し訴訟。根拠は著作者の意に反して著作物の変更、切除その他の改変を受けない権利を侵害するため。裁判の結果、訴えは認められず、新萬来舎の解体と新校舎建設が進められました。

出所：サイト・スペシフィック・アートの移設と同一性保持権（弁護士 木村剛大）

(<https://www.artlawworldjapan.net/blog/site-specific-art>) より日本総研が作成

## 4.5 美術館の価値等に関する比較・評価

### (1) A案

- ・ A案において新たに整備する施設は、一定程度、意匠性に配慮することは可能ですが、前川建築と同様に歴史的に評価されるかどうかは未知数となります。
- ・ 立地においても、仙台駅東側の発展をけん引する可能性があります。その成否は今後の事業内容によります。
- ・ 現・美術館の取扱いについては、施設を撤去する場合は建築の価値、環境彫刻の価値が失われます。また、保存・活用する場合も、県以外の主体に譲渡・売却した場合、その保存活用方法に制約を付けられるのは一般に10年以内であり、将来的には譲渡先の意向次第で、現・美術館の建物が撤去されるリスクが残ります。

### (2) B案・C案

- ・ 現・美術館については、各種文献において高い評価を得ているほか、パブリックコメントにおいてもその意匠性や立地の価値を評価する意見が挙げられており、学术界のみならず県民からも評価され愛されている建築・立地環境と言えます。前川國男氏が設計した建物は日本全国で維持・活用されており、その価値については一定程度、社会的なコンセンサスが得られていると考えられます。また、地域発の保存・活用の動きもあり、観光や地域経済の側面からも評価されています。
- ・ B案・C案では、これら既に存在する建築的価値、立地上の価値を確実に維持・継承・発展させることができます。
- ・ また、現・美術館の敷地に点在する環境彫刻やパブリックアートは、現在の立地環境と一体不可分のものであり、現・美術館を継続的に使用することは、これら美術作品の価値の保全にもつながります。

### (3) 評価

B案・C案は、現・美術館の建築的価値・立地上の価値が確立されており、その価値を確実に維持・継承・発展させることができるのに対し、A案は、新たな価値を創出できる可能性はあるものの、その確実性は未知数であり、かつ現・美術館の価値の維持・継承が担保できないことから、B案・C案に優位性があると判断します。



図表 4-29：指標ごとのA案の評価

		A案
建築の価値	既存美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現・美術館の建物を保存し、機能転用した場合、一定程度、建築的価値を残すことが可能です。</li> <li>・ 土地・建物を売却する場合、将来的には現・美術館の建物が撤去されるリスクがあります。</li> <li>・ 現・美術館を解体する場合は、前川建築の価値が失われます。</li> <li>・ パブリックアートの解体・移設や背景となる現・美術館の解体によってパブリックアートの価値を失う可能性があります。</li> </ul>
	新設美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築建物の建築的価値が歴史的に評価されるかは現時点で断定できませんが、近年の美術館事例をみると意匠性の高い建築を整備することは可能と考えられます。</li> </ul>
立地の価値		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な視点に立った時、仙台医療センター跡地において、県民や来訪者が日常的に集う「文化芸術・スポーツ・緑の拠点」を整備することは、仙台駅東側の発展、ひいては仙台という都市のバランスの良い発展に寄与することが期待されます。</li> </ul>
評価		<p>現・美術館の建物等の取扱いについて課題 新・美術館は仙台駅東側エリアの発展への貢献が期待</p>

図表 4-30：指標ごとのB・C案の評価

		B案	C案
建築の価値	現・美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前川國男設計の建築であり、建築意匠上も前川建築の完成形の一つです。</li> <li>・ その建築を保存・継続利用することで、建築の価値を確実に維持することが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同左</li> </ul>
	新設美術館	—	
立地の価値		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現・美術館は背景の山並み、眼前の広瀬川との一体感を形成するとともに、敷地の歴史的背景を踏まえると、ここに美術館が立地していること自体が重層的な文化を表出し、仙台の都市格に寄与しています。</li> <li>・ その立地上の価値を確実に維持することが可能です。</li> </ul>	
評価		<p>現・美術館の建物や立地の価値を維持・継承</p>	

## 第5章 地理的条件

### 5.1 地理的条件に関するメリット・デメリット分析の方針

現・美術館敷地，仙台医療センター跡地の地理的条件の比較に当たり，図表 5-1 の項目を抽出し，評価を行います。

図表 5-1：地理的条件に関するメリット・デメリット分析の比較内容

比較項目		比較内容
立地環境の概要		立地，アクセス，道路，周辺連携と，敷地周辺の状況を整理します。
仙台都市計画マスタープラン	マスタープラン	仙台市都市計画マスタープランの位置づけより，敷地周辺の位置づけ，将来の街づくりの方向性を確認します。
	都市計画	仙台市都市計画より，敷地の制約条件を確認します。
周辺施設の配置・景観		①周辺施設の配置・景観，②騒音・振動，③周辺との連携について，評価点，課題を確認します。
アクセス性・駐車場・道路状況		①公共交通機関によるアクセス，②幹線道路からのアクセス，③駐車場の状況，④周辺の道路状況，⑤配慮事項について，評価点，課題を確認します。
安全性	地震災害・水害	仙台市防災ハザードマップ等により，地震災害，水害について，敷地状況を確認します。
敷地特有条件		敷地特有の条件について，課題を整理します。

## 5.2 現・美術館敷地

### (1) 立地環境の概要

現・美術館敷地の周辺は、大学や複数の高校、仙台国際センターなどが集積する文教地区となっています。広瀬川や西公園など、自然環境にも恵まれた立地となっています。また、地下鉄東西線の駅からも近いほか、バス停も多く、アクセスの良い立地となっています。

都市計画上の制限のほか、文教地区に指定されているため、建設用途に制限があります。東側及び南側道路は、都市計画道路として拡幅が計画されています。そのため建物配置に制約があります。

なお、敷地内に、国道仙台西道路川内トンネルがあり、トンネル上に地上権設定があります。そのため建物配置に制約があります。

図表 5-2：現・美術館敷地の立地環境の概要

立地	面積	約 34,000 m <sup>2</sup>
	アクセス	仙台市営地下鉄東西線「国際センター駅」・「川内駅」から徒歩7分 仙台駅から約2.6 kmに位置 国道48号(仙台西道路)近接
	道路	市道澱橋通線(東側)／川内南吉成線(都市計画道路) 市道砲兵営前通線(南側)／川内旗立線(都市計画道路)
敷地周辺	西	テニスコート, コンビニエンスストア
	北	広瀬川, さらに北側には宮城県宮城第一高等学校, 尚絅学院中学校・高等学校
	東	宮城県仙台第二高等学校
	南	東北大学川内キャンパス
	他	敷地下に国道仙台西道路川内トンネル(地上権設定有)



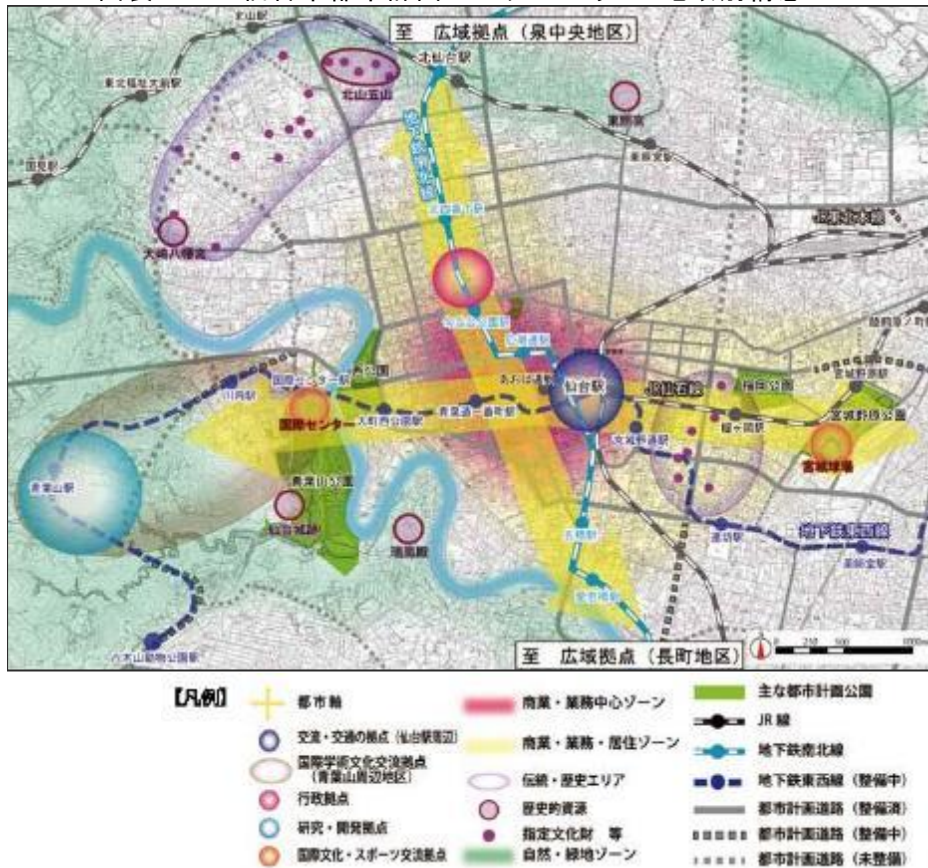
出所：Google マップをベースに作成

## (2) 仙台市都市計画マスタープランでの位置づけ

仙台市都市計画マスタープランでは、「国際文化交流拠点」に位置づけられている国際センターを中心としたエリアとなっています。

仙台市営地下鉄東西線「国際センター駅」周辺の、歴史や文化、自然環境を生かしながら、国際的な学術文化交流拠点にふさわしい、広域的な交流機能の集積が推進されています。

図表 5-3：仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想



出所：仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想（平成26年3月 仙台市）

図表 5-4：仙台市都市計画情報



出所：仙台市都市計画情報

### (3) 都市計画条件

都市計画の条件は図表 5-5 のとおりです。

仙台市特別用途地区建築条例で、「特別用途地区：文教地区」となっており、建設用途に制限があります。

道路等の公共施設の変更や、広瀬川沿いの造成等を伴う場合は、土地の区画形成の変更に該当し、開発許可が必要となります。

図表 5-5：現・美術館敷地に関する都市計画条件

地域地区	都市計画区域	都市計画区域 市街化区域
	用途地域	第二種住居地 容積率：200%／建ぺい率：60% (広瀬川の清流を守る条例：建ぺい率50%以下)
	防火地域	法22条区域
	斜線制限	道路斜線：1：1.25，適用距離：20m／隣地斜線：20m超1：1.25／北側斜線：5m超1：1.25
条例	特別用途地区	文教地区
	高度地区	第3種高度地区 真北方向水平距離が6m以下の範囲：水平距離に1.25倍＋7.5m 真北方向水平距離が6m超の範囲：水平距離から6mを減じたものに0.6倍＋1.5m
	日影規制	5m：5h，10m：3h／測定高さGL＋4m
	景観計画	景観計画 区域ゾーン区分：沿線市街地ゾーン／景観重点区域：広瀬川周辺ゾーンA-1地区30m以下
	緑化率	杜の都の環境をつくる条例 公共団体：商業地域・近隣商業地域以外：20%
	その他	広瀬川の清流を守る条例 水質保全区域，広瀬川沿い－隣接地要確認(環境保全区域)・第一種環境保全区域(高さ制限20m・建ぺい率50%以下，空地30%以上確保)／仙台市屋外広告物条例：第二種許可地域(公共施設等の敷地は，第一種許可地域の基準が適用)，広瀬川周辺ゾーン・[禁止区域]環境保全区域／河川法／  東側道路：市道澱橋通線は，都市計画道路「川内南吉成線」(代表幅員22m)に拡幅の計画あり，事業未着手  南側道路：市道砲兵営前通線は，都市計画道路「川内旗立線」(代表幅員30m)に拡幅の計画あり，事業未着手

#### (4) 周辺施設の配置・景観

大学や高校などが集積し、低層で空間にゆとりある建物が多い環境となっています。広瀬川、青葉山を望む眺望を有し、緑の多く良好な環境を形成しています。周辺の仙台国際センター、東北大学川内萩ホールなどの文化施設等と連携がとりやすい環境となっています。

なお、将来の建替え、増築時に、敷地地下の仙台西道路川内トンネルからの騒音・振動への配慮が必要となる可能性があります。騒音・振動測定を行い、それらを抑える計画が必要となる可能性があります。

図表 5-6：現・美術館敷地



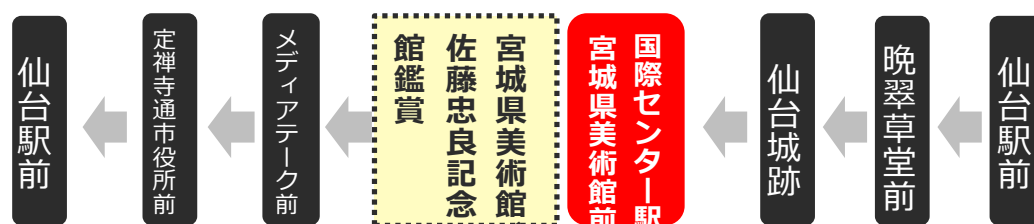
出所：Google マップ

#### (5) アクセス性・駐車場・道路状況

仙台市営地下鉄東西線の「国際センター駅」から徒歩約7分であり、公共交通機関でのアクセスは優れています。また、美術館前バス停は、路線バスのほか、仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バス「るーぷる仙台」のコースにもなっており、モデルコース“神秘とロマンを味わう！ 石碑・彫刻・芸術鑑賞コース”としても紹介されています。

自動車については、国道48号(仙台西道路)と近接するなどアクセスに優れています。

図表 5-7：るーぷる仙台モデルコース



出所：るーぷる仙台HPより作成

図表 5-8 : 現・美術館位置図



現・美術館の駐車場の台数は110台となっています(うち大型バス用5台。このほか、随時第2駐車場を提供する場合があります)。

周辺道路については、高校や大学と近接しているため、通学時間帯は生徒・学生の通行が多くなっています。宮城県美術館の目の前にある仙台二高前交差点は事故低減効果がある歩車分離式信号となっています(7時～19時)。

文教地区であることや、生徒・学生の通行が多いことから、建築工事の際は工事車両が通学時間帯は通行しないなど安全への配慮が必要となります。

図表 5-9 : 現・美術館周辺状況図



出所：ベース図は地理院地図。交通量に関するデータは仙台市 HP（都市整備局交通政策課）

図表 5-10 : 市道砲兵営前通線



宮城県美術館前

図表 5-11 : 仙台二高前交差点



学生の通行状況



## (6) 安全性

地震による揺れやすさにおいて、宮城県沖地震(単独型)では、震度5弱、宮城県沖地震(連動型)では、震度6弱、長町-利府線断層帯による地震では、震度6強となっています。また、液状化の危険性は、問題ない敷地となっています。

水害についても、当該敷地では問題がなく、東側道路の冠水履歴が1件以上見受けられる程度となっています。

広瀬川の周辺は、洪水浸水被害や、土砂災害の恐れがあります。

東日本大震災では、収蔵品の一部が倒れる等の被害がありましたが、大きな問題はみられません。災害を考慮した美術品の耐震策として「免震台」の導入等を検討する必要があります。

図表 5-12：現・美術館敷地における安全性について

地震災害 (※)	地震(単独型)	揺れやすさ： 震度5強 液状化： 敷地内は「液状化対象外」 敷地北の広瀬川周囲では「液状化の危険がかなり少ない」
	地震(連動型)	揺れやすさ： 震度6弱 液状化： 敷地内は「液状化対象外」 敷地北の広瀬川周囲では「液状化の危険がかなり少ない」
	長町-利府線断層帯による地震	揺れやすさ： 震度6強 液状化： 敷地内は「液状化対象外」 敷地北の広瀬川周囲では「液状化の危険がかなり少ない」
水害被害	浸水被害(内水)	浸水被害：敷地周辺なし 浸水履歴：美術館の北東部分から隣地病院付近で、東側道路の「道路冠水が1件以上」
	洪水浸水被害	敷地、敷地周辺はなし 敷地北東の広瀬川周囲では、0.5m～3m以上、早期立退き避難が必要な区域あり
	土砂災害	敷地はなし 美術館北側の広瀬川周囲が「計画区域(急傾斜地の崩壊)」,「特別計画区域(急傾斜地の崩壊)」
	津波	敷地、敷地周辺はなし

※ 「地域の危険度」については、地震の規模や震源の距離から予想される揺れと液状化の影響を考慮し、建物被害分布(全壊相当)を相対的に表示したものです。平成14年度の家屋状況から、その敷地での被害分布を算出しているため、建物がない又は建て直しされたものは反映されていないことから、耐震化された建物とする場合であれば、この項目は該当しないこととしました。

## (7) 敷地特有条件

ア) 東側道路は、都市計画道路「川内南吉成線」(※1)(代表幅員22m)に拡幅の計画があります。拡幅部分には建築制限があり、大規模な建物は建てられず、仙台市長の許可が必要となります。

イ) 南側道路は、都市計画道路「川内旗立線」(代表幅員30m)に拡幅の計画があります。拡幅部分には建築制限があります。大規模な建物は建てられず、仙台市長の許可が必要となります。

ウ) 敷地内の仙台西道路川内トンネル上に地上権設定(※2)があり、地表から約6m(うち保護層は5m)と浅い場所に位置しており、掘削や荷重に制限があります(第1駐車場で東京湾平均海面49.4m)。

宮城県美術館リニューアル基本方針では、川内トンネルに近接してドライエリアを計画していますが、トンネル付近の掘削となるため、トンネルに影響を与えないように計画、施工する必要があります。また、川内トンネル上の掘削制限、荷重制限により、建物が建てられないため、将来的な建替え時に建物配置に制約があります。

トンネル周囲を掘削する場合は、掘削に伴うトンネルの変位や湧水が懸念されます。そのため、必要に応じて地質調査や近接協議を行い、トンネルの変位を抑える基礎計画・施工方法とする必要があります。

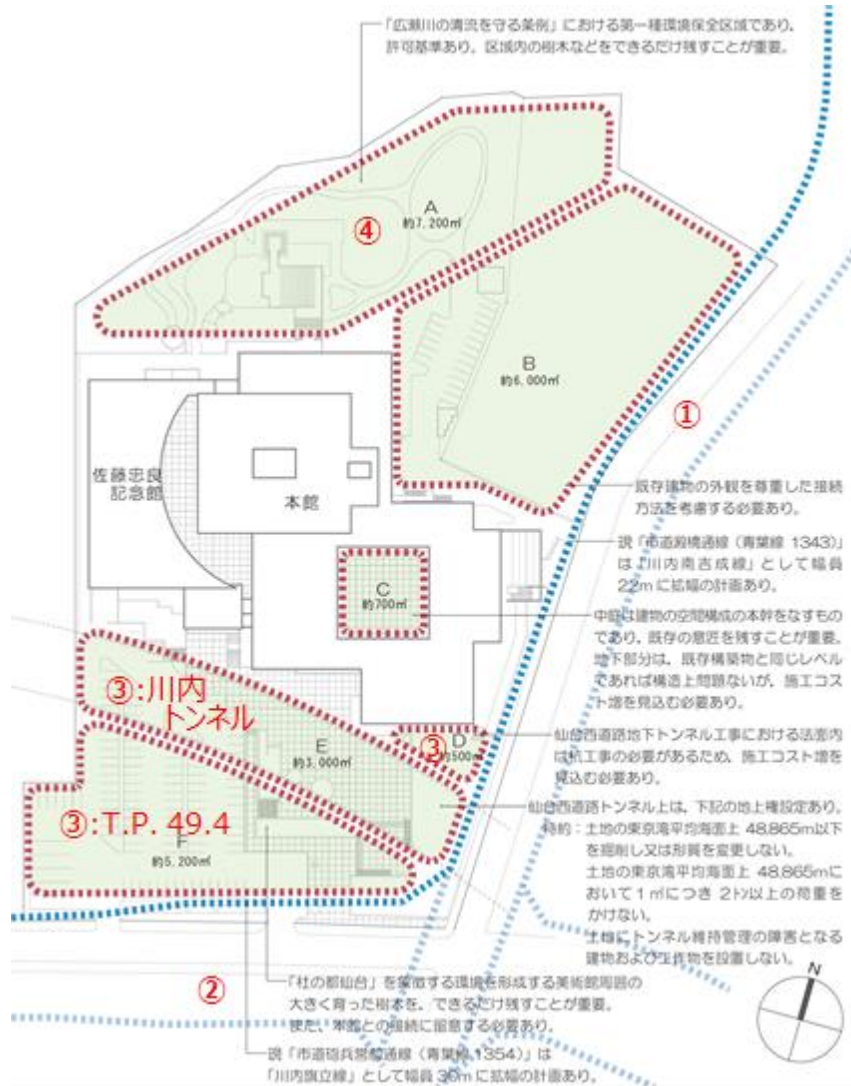
エ) 広瀬川の清流を守る条例(※3)の、「第一種環境保全区域」となっているため自然環境の保存など計画に協議が必要となります。計画によっては、開発許可に該当する可能性もあります。また、高さ制限20m、建ぺい率50%以下、空地30%以上確保の条件もあります。

仙台市屋外広告物条例では、広瀬川周辺ゾーン・[禁止区域]環境保全区域となっているため、屋外広告物の制限があります。広瀬川周辺ゾーン以外では、第二種許可地域(公共施設等の敷地は、第一種許可地域の基準が適用)に指定されています。

広瀬川沿いの敷地部分は、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域になっています。

以上より、増築や建替え時に、広瀬川に近接して建物を配置する場合は、協議によりますが、建物配置、高さ等に制約があります。また、土砂災害にも配慮した計画が必要となります。

図表 5-13 : 川内トンネル上の掘削制限・荷重制限



出所：宮城県美術館リニューアル基本方針に基づき日本総研が作成

※1 都市計画道路：原則として許可

- ・ 階数が2以下であること，地階を有しないこと，主要構造部（壁，柱，はり，床，屋根，階段）が木造，鉄骨造，コンクリートブロック造，その他これらに類する構造であること。

※2 川内トンネル地上権設定【特記】

- ・ 土地の東京湾平均海面上：48.865m以下を掘削し，又は形質を変更しない。
- ・ 土地の東京湾平均海面上：48.865mにおいて，1㎡につき2トン以上の荷重を掛けない。
- ・ 土地にトンネル維持管理の障害となる建物および工作物を設置しない。

※3 広瀬川の清流を守る条例：第一種環境保全区域

- ・ 植生状況が概ね良好で，自然崖がほぼ人工の加わらない状態で残る区域や，特別環境保全区域の自然環境と一体性を持たせる必要のある区域。

## (8) 現・美術館の建物について

「既存施設の改修に係る調査結果報告書」（平成30年3月）において、「本館は昭和54年設計、昭和56年竣工の建物であり、構造上「新耐震基準」公布（昭和56年）前の設計ですが、新しい構造基準に準拠した設計が行われています。但し重要度係数、用途係数の考えが適用されていません。」とあります。今後の協議により、新耐震基準として認められない場合は、増築時には耐震診断により安全性の確認が必要となります。佐藤忠良記念館は、平成2年竣工であり、新耐震建築です。

また、同報告書において、コンクリート構造強度試験、中性化試験が行われており、次の内容となっています。

### ①構造強度（圧縮）試験結果

- ・本館の推定強度は平成18年度調査とほぼ同様の結果となっております。
- ・記念館のコンクリート推定強度は、本館と同じ設計基準強度 $21.0 \text{ N/m}^2$ に対して、地階 $17.5 \text{ N/m}^2$ 、1階 $15.8 \text{ N/m}^2$ と低い値となっています。

### 構造強度（圧縮）考察

- ・本館の推定強度は平成18年調査とほぼ同様の結果となっており、コンクリート強度に問題はないと判断できます。
- ・記念館の地階及び1階でコンクリート推定強度が設計基準強度（ $21.0 \text{ N/m}^2$ ）より低い値となっていますが、壁量及び柱量が多い建物で耐震強度が十分大きい建物であると考えられ、建物の安全性について結論を出すには資料の数が少ないため、追加資料が望まれます。追加資料としてコンクリートコア抜き供試体を柱・梁も含めて1層について6体程度必要です。その試験結果により、必要であれば耐震診断等を行い、建物の安全性を確認することが望まれます。

### ②中性化試験結果

- ・本館及び記念館共に中性化深さは最大で $40 \text{ mm}$ を超えており、鉄筋のかぶり厚さ $30 \text{ mm}$ （打放し部 $40 \text{ mm}$ ）を超えています。

### 中性化試験について

- ・本館及び記念館共に最大中性化深さが鉄筋のかぶり厚さを超えていますが、屋内の場合は中性化領域が鉄筋に達しても急速に腐食することはなく、中性化領域がかぶり厚さを $20 \sim 30 \text{ mm}$ 通りすぎた時点で鉄筋の腐食が懸念されますが、進行は比較的緩やかであるといわれていることから全平均の中性化の進行に大きな問題はないと判断します。

以上より、本館において、コンクリート強度は問題がないとされています。また、佐藤忠良記念館において、コンクリート強度を確認するため、コンクリート強度試験が必要であり、その結果によって耐震診断等による安全性確認が望ましいとされています。

両館共に、中性化の進行は穏やかとされていますが、今後の調査において、中性化深さの程度によっては、再アルカリ化等で延命するか、必要に応じて、コンクリートをはつり、錆を取り除き、補修することとなります。

### 5.3 仙台医療センター跡地

#### (1) 立地環境の概要

仙台医療センター跡地は、公園、医療施設、教育施設が集積する地区となっています。宮城野原公園総合運動場や、榴岡公園など自然環境にも恵まれた立地となっています。

J R 仙石線宮城野原駅に近接した公共交通アクセスや、国道 4 5 号線や、国道 4 号線仙台バイパスからも近い立地です。

災害拠点病院である仙台医療センターのほか、南側に広域防災拠点の整備が計画されています。

都市計画上の制限のほか、特別用途地域に指定されており、建設用途に制限があります。

敷地西側には、J R 仙石線が地下を通っており、建物計画時には鉄道敷に影響を与えない対応が必要となります。

図表 5-14：立地環境の概要

立地	面積	約 54,000 m <sup>2</sup>
	アクセス	J R 仙石線宮城野原駅に直結（J R 仙台駅から 2 駅） 国道 4 5 号、国道 4 号仙台バイパスに近接
	道路	市道元寺小路福室線（北側）、市道宮城野原駅前線（南側）、 市道五輪連坊線、宮城野二丁目 5 号線（西側）
敷地周辺	西	住宅地（道路反対側）
	北	住宅地（道路反対側）
	東	看護助産学校、住宅地
	南	仙台医療センター（道路反対側）
	他	仙台育英学園高等学校、榴岡公園、宮城野原公園（総合運動公園、野球場等）、 広域防災拠点（整備予定）



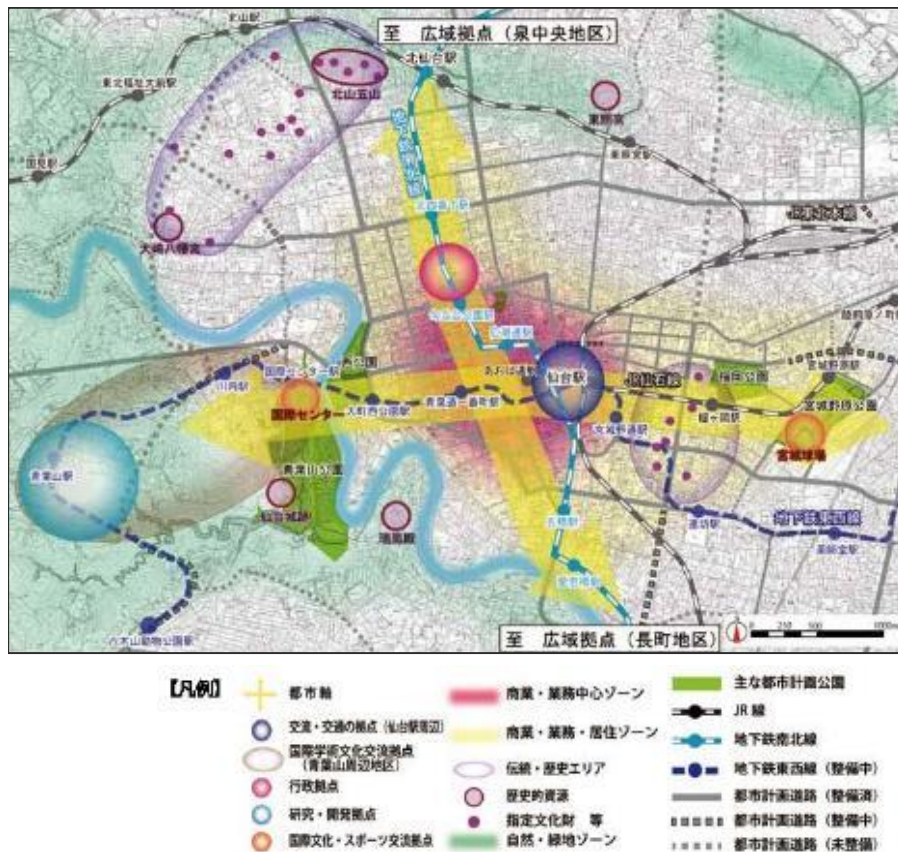
出所：Google マップをベースに作成

## (2) 仙台市都市計画マスタープランでの位置づけ

仙台市都市計画マスタープランでは、「スポーツ交流拠点」に位置づけられている宮城球場，緑の拠点となる公園や広域防災拠点を中心としたエリアとなっています。

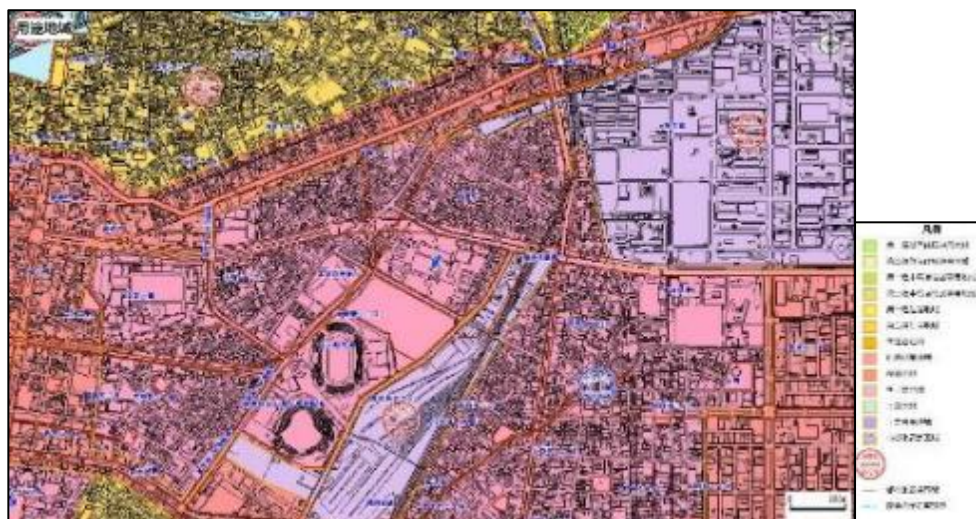
プロスポーツと連携した広域的な交流機能の強化や，賑わいを創出する「多様な交流と機能連携の推進」が掲げられています。

図表 5-15：仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想



出所：仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想（平成26年3月 仙台市）

図表 5-16：仙台市都市計画情報



出所：仙台市都市計画情報

### (3) 都市計画条件

都市計画の条件は図表 5-17 のとおりです。

仙台市特別用途地区建築条例で、「特別用途地区：大規模集客施設制限地区」となっており、建設制限があります。

道路等の公共施設の変更や、造成などを伴う場合は、土地の区画形成の変更に該当し、開発許可が必要となります。

図表 5-17：仙台医療センター跡地に関する都市計画条件

地域地区	都市計画区域	都市計画区域 市街化区域
	用途地域	近隣商業地域 容積率：300%／建ぺい率：80%
	防火地域	準防火地域
	斜線制限	道路斜線：1：1.5，適用距離：20m／隣地斜線：20m超1：2.5／北側斜線：なし
条例	特別用途地区	大規模集客施設制限地区
	高度地区	第4種高度地区
	日影規制	5m：5h，10m：3h / 測定高さGL+4m
	景観計画	景観地区：なし 景観計画 区域ゾーン区分：沿線市街地ゾーン 景観重点区域：なし
	緑化率	杜の都の環境をつくる条例 公共団体：商業地域・近隣商業地域：10%
	環境影響評価	該当なし
	その他	駐車場附置義務条例：近隣商業地域等 仙台市屋外広告物条例：第二種許可地域 宮城県防災調整池設置指導要綱：10ha未満は仙台市協議

### (4) 周辺施設の配置・景観

野球場・陸上競技場，医療施設，教育施設が隣接し，大規模な施設による空間にゆとりある空地が確保されています。野球場・陸上競技場のほか，西側にある榴岡公園との連携がとれる環境となっています。

図表 5-18 : 仙台医療センター跡地



出所：Google マップ

なお、仙台医療センターのドクターヘリの騒音や、野球開催時の歓声に対する検討が必要となります。

野球観戦時、ヘリコプターの騒音について、文献等をもとに騒音値を仮定し、野球場や病院屋上ヘリポート、病院屋外ヘリポートから敷地への距離による騒音減衰を計算し、敷地付近の騒音値を算出しました。算出した騒音値に対して、建物側に必要な遮音構造を確保することで対応は可能であると考えます。

ただし、今回の検討では、騒音値は仮定であるため、今後、施設整備の際は、実際の騒音測定等を行い、詳細な遮音性能を検討する必要があります。

図表 5-19 : 仙台医療センター跡地における騒音シミュレーション概要

騒音発生場所	外部騒音（仮定） （※3）	敷地との距離	敷地での外部騒音（※3）
楽天生命パーク宮城	125 dB(A)（※1）	約500m	63 dB(A)
ヘリポート（屋外）	93 dB(A)（※2）	約200m	77 dB(A)
ヘリポート（屋上）	93 dB(A)（※2）	約100m	83 dB(A)

※1 野球観戦の騒音は、「田中正一. 野球場の騒音（1996）」を参考に仮定。

※2 ヘリコプターの騒音は、「永田穂. 新版 建築の音響設計. p74」, 「日本建築学会編, 建築物の遮音性能基準と設計指針 [第二版] . p237」を参考に仮定。

※3 参考資料が dB(A)であったため、同様の単位を使用。



図表 5-20：想定される騒音の発生箇所



#### (5) アクセス性・駐車場・道路状況

JR仙石線「宮城野原駅」が敷地と直結しており、県内全域・県外からの来場者にとって利便性が高いです。また、仙台医療センター南側には仙台医療センター前バス停があり、鉄道以外でも仙台中心部からのアクセスが可能となっています。

自動車については、国道45号に近接するほか、市道元寺小路福室線に接しており、アクセスが優れています。現在工事中の三陸沿岸道路の全線開通や常磐自動車道の4車線化により、宮城・岩手・福島の沿岸部からのアクセス性は現在よりも向上します。

駐車台数については、集約・複合化施設の整備を計画するに当たり必要規模の検討を行います。本報告書においては、集約・複合化施設の規模と敷地の広さ等を考慮し、一般用320台程度と設定しました。

なお、仙台医療センター跡地周辺には楽天生命パーク宮城があり、試合開催時は多くの来場者が想定されますが、公式駐車場（約600台）が完全予約制であることから、鉄道やシャトルバスで来場する人が多いと想定されます。

仙台医療センター跡地周辺の交差点（银杏町交差点・宮城野二丁目交差点）において、楽天生命パーク宮城での試合と集約・複合化施設でのイベントが同時開催されたことを想定し、周辺道路における混雑状況をシミュレーションしたところ、慢性的な渋滞は発生しないものと想定されます。

ただし、実際の施設整備に当たっては、周辺の交通状況を把握の上、県有施設利用者の円滑な動線や仙台医療センター駐車場利用者との交錯を回避するような動線の検討が必要となります。

図表 5-21：仙台医療センター跡地位置図



図表 5-22：仙台医療センター跡地周辺状況図



出所：ベース図は地理院地図。交通量に関するデータは仙台市HP（都市整備局交通政策課）

図表 5-23 : 渋滞発生に係るシミュレーションの概要

### 1 シミュレーションの方法

夕方の交通量のピークである17時台の1時間に交通が集中すると仮定し、交差点の現況交通量(※1)に上乗せを行い、渋滞状況のシミュレーションを行いました。

野球観戦者(楽天生命パーク宮城の駐車場利用者(600台分))及び集約・複合化施設の利用者(320台分)が各方面(※2)から来場したと仮定して上乗せする交通量を算出しています。

なお、集約・複合化施設については、イベントが昼夜開催し、昼間イベントが終了し駐車場利用者が各方面へ、夜間イベント参加者が各方面から来場することを想定しています。

※1 交差点交通量調査(H29)/仙台市都市整備局交通政策課

※2 各方面(東西南北)へ(から)の交通量は仙台市の世帯数メッシュデータ(H27国勢調査)を用いて配分

### 2 シミュレーション結果

1の方法により、両交差点の交通量をシミュレーションしたところ、いずれも交差点需要率が0.9を、車線ごとの交通容量比が1.0を超えないことから、一度の信号現示(1サイクル)で全ての交通が捌ききれると判断できます。そのため、慢性的な渋滞は発生しないと想定されます。

#### 【銀杏町交差点(上乗せ後)】

銀杏町交差点 流入部		①			②			③			④	
		至 原町			至 宮千代			至 卸町			至 五橋	
車線の種類		左折・直進	直進	右折	左折	直進	右折	左折	直進	右折	左折・直進	右折
現況交通量	交差点の需要率 ※1	0.524										
	交通処理のチェック ※1	OK										
	交通容量比 ※2	0.503	0.435	0.130	0.345	0.947	0.227	0.746	0.320	0.682	0.094	
	交通処理のチェック ※2	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
野球開催時	交差点の需要率	0.548										
	交通処理のチェック	OK										
	交通容量比	0.503	0.625	0.130	0.345	0.947	0.227	0.812	0.320	0.682	0.094	
	交通処理のチェック	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
野球・県有施設 イベント開催時	交差点の需要率	0.561										
	交通処理のチェック	OK										
	交通容量比	0.503	0.726	0.130	0.345	0.947	0.227	0.845	0.320	0.753	0.094	
	交通処理のチェック	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK

※1 交差点の需要率は0.9以下であれば1回の信号サイクルで捌ききることができる。

※2 車線ごとの交通容量比は1.0以下であれば1回の信号サイクルで捌ききることができる。

【宮城野二丁目交差点（上乗せ後）】

宮城野二丁目交差点 流入部		①		③			④		
		至 宮城野原		至 六丁の目			至 五橋		
車線の種類		左折・直進	右折	左折・直進	直進	右折	左折・直進	直進	右折
現況交通量	交差点の需要率 ※1	0.430							
	交通処理のチェック ※1	OK							
	交通容量比 ※2	0.180	0.296	0.607	0.228	0.601	0.160		
	交通処理のチェック ※2	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
野球開催時	交差点の需要率	0.485							
	交通処理のチェック	OK							
	交通容量比	0.180	0.296	0.607	0.579	0.686	0.160		
	交通処理のチェック	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
野球・県有施設 イベント開催時	交差点の需要率	0.570							
	交通処理のチェック	OK							
	交通容量比	0.235	0.420	0.607	0.771	0.731	0.160		
	交通処理のチェック	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK

※1 交差点の需要率は0.9以下であれば1回の信号サイクルで捌ききることができる。  
 ※2 車線ごとの交通容量比は1.0以下であれば1回の信号サイクルで捌ききることができる。

【交差点位置】



図表 5-24 : 市道元寺小路福室線



仙台医療センター跡地北側

図表 5-25 : 仙台医療センター前



仙台医療センター跡地南側

## (6) 安全性

地震による揺れやすさにおいて、宮城県沖地震(単独型)では、震度6弱、宮城県沖地震(連動型)では、震度6弱、長町-利府線断層帯による地震では、震度6強となっています。

液状化については、危険性が高い敷地となっていますが、敷地南側の既往地質調査では、地震時の液状化の被害が発生する可能性が低いことが報告されています。

水害については、周辺道路が、5～20cmの浸水深さ、南東道路部分の冠水履歴が1件以上見受けられる程度となっています。これについては、建物の1階レベルを上げることなどで対応が可能と考えます。

図表 5-26：仙台医療センター跡地における安全性について

地震災害 (※)	地震(単独型)	揺れやすさ： 震度6弱 液状化： 敷地内は「液状化の危険性がかなり高い」
	地震(連動型)	揺れやすさ： 震度6弱 液状化： 敷地内は「液状化の危険性がかなり高い」
	長町-利府線断層帯 による地震	揺れやすさ： 震度6強 液状化： 敷地内は「液状化の危険性がかなり高い」
水害被害	浸水被害(内水)	浸水被害：周辺道路が、5～20cmの浸水深さ 浸水履歴：敷地南東部分付近で、「道路冠水が1件以上」
	洪水浸水被害	敷地、敷地周辺はなし
	土砂災害	敷地、敷地周辺はなし
	津波	敷地、敷地周辺はなし

※ 「地域の危険度」については、地震の規模や震源の距離から予想される揺れと液状化の影響を考慮し、建物被害分布(全壊相当)を相対的に表示したものです。平成14年度の家屋状況から、その敷地での被害分布を算出しているため、建物がない又は建て直しされたものは反映されていないことから、耐震化された建物とする場合であれば、この項目は該当しないこととしました。

## (7) 敷地特有条件

### ① 長町-利府線断層帯

仙台医療センター跡地は長町-利府線断層帯の東側に位置しています。

当該断層は西側が隆起する構造のため、断層帯の西側に比べ、地震動は相対的に小さいと言われていています。過去においては最も新しい活動で、約1万6千年前後と考えられ、被害状況は不明です。

周辺地盤は、地下水位が低いこと、地層は締まった砂礫地盤であることから、液状化が発生しにくい状況となっています。平成28年度の地盤調査において、地震時の液状化危険度評価が行われており、液状化計算の結果、深部で局部的に液状化抵抗が低く示すところがありますが、これ以外の全ての深度において液状化抵抗が大きな値を示し、このことから当該周辺の地盤全体としては液状化の危険性は無いと判断されています。

今後、敷地の地質調査により詳細な地盤状況を把握し、検討が必要となります。

#### 長町ー利府線断層帯

長町利府線断層帯は、宮城県の宮城郡利府町から仙台市を経て柴田郡村田にかけて、概ね北東南西方向に延びている。全体として長さは21-40kmで、西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層です。

#### 過去の活動

長町利府線断層帯は、0.5-0.7m/千年の平均的な上下方向のずれの速度を有していると推定されます。本断層帯は、過去4-5万年間に少なくとも3回活動したと推定され、最も新しい活動は約1万6千年前以後にあったと考えられます。本断層帯の1回の活動におけるずれの量、及び平均的な活動間隔について、直接的なデータは得られていませんが、それぞれ、2m程度以上（上下成分）、及び3千年程度以上であった可能性がある。

#### 将来の地震発生の可能性

地震の規模：M7.0～7.5程度

地震発生確率：30年以内に、1%以下（地震発生確率値の留意点）

平均活動間隔：3000年程度以上

最新活動時期：約16000年前以後（十分特定できない）

出所：地震本部HP

[https://www.jishin.go.jp/regional\\_seismicity/rs\\_katsudanso/f020\\_nagamachi/](https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/f020_nagamachi/)

## ② 美術館の耐震性について

文化庁「文化財公開施設の計画に関する指針」（平成7年8月）において、第2文化財公開施設計画の留意事項に、文化財公開施設の立地環境として「イ.地質・地層（具体例・・・地下水脈、水位、活断層等）」が挙げられています。今後は、敷地内の地質調査により、詳細な地盤状況を把握し、耐震性や避難経路、災害時対応を考慮した整備内容の検討をする必要があります。

具体的な施設の設計に当たっては、耐震性の向上や免震化の検討、美術品の耐震策として、床免震や、免震台の導入等、施設の安全性に配慮する必要があります。

免震建物の場合、長町ー利府線断層帯の地震波による振動解析を行うことで、安全性を高めることも可能です。また、ホール及び美術館は、低層大平面の建物であり、外壁は窓が少なく、外壁を強固にできる構造となるため、耐震性の向上が可能です。

## ③ JR仙石線

仙台医療センター跡地はJR仙石線（地下）の東側に位置しており、建物計画時には鉄道敷に影響を与えない対応が必要となります。鉄道周囲を掘削する場合や、杭や基礎の深さによって、鉄道敷への影響を確認する必要があります。そのため、必要に応じて近接協議を行い、トンネルの変位を抑える基礎計画・施工方法とする必要があります。

また、地下のJR仙石線からの騒音・振動への配慮が必要となる可能性があります。事前に騒音・振動測定を行い、結果によって騒音・振動を抑える計画が必要となる可能性があります。

図表 5-27 : JR 仙石線への対応



出所：仙台市都市計画情報 橙色：都市高速鉄道（JR 仙石線）

## 5.4 立地条件に関する比較・評価

立地条件について、現・美術館敷地、仙台医療センター跡地における諸条件の比較及び評価を、以下のとおり行いました。

図表 5-28：立地条件に関する比較・評価

		現・美術館敷地	仙台医療センター跡地
立地	敷地周辺の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市都市計画マスタープランでは「国際文化交流拠点」に位置づけられている国際センターを中心としたエリア，国際センター駅周辺の，歴史や文化，自然環境を生かしながら，国際的な学術文化交流拠点にふさわしい，広域的な交流機能の集積の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市都市計画マスタープランでは「スポーツ交流拠点」に位置づけられている宮城野球場，緑の拠点となる公園や広域防災拠点と中心としたエリア，プロスポーツと連携した広域的な交流機能の強化や賑わいを創出する「多様な交流と機能連携の推進」。</li> </ul>
	周辺施設の配置・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設やテニスコートが隣接し，低層で空間にゆとりある建物配置，広瀬川，青葉山を望む眺望，緑が多い良好な環境。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設，教育施設，運動施設が集積し，大規模な施設による空間にゆとりある施設配置。</li> </ul>
	騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来，敷地地下の仙台西道路川内トンネルからの騒音・振動への配慮が必要となる可能性があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリや野球場の花火・歓声に対する対応が必要となります。</li> <li>東側地下の地下JR仙石線からの騒音・振動への配慮が必要となる可能性があります。</li> </ul>
交通	アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄東西線「国際センター駅」から徒歩約7分でアクセスに優れます。</li> <li>仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バス「るーぷる仙台」のコース，国道48号に近接し，仙台駅から約2.6 kmです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR仙石線「宮城野原駅」が直結しアクセスが容易です。国道45号，国道4号に近接し，市道元寺小路福室線によりアクセスに優れます。</li> <li>現在工事中の三陸沿岸道路の全線開通や常磐自動車道の4車線化により，宮城・岩手・福島の沿岸部からのアクセス性は現在よりも向上します。仙台駅から約2.2 kmです。</li> </ul>



	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>110台（うち大型バス用5台。このほか、随時第2駐車場を提供する場合があります。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般用320台（分析時の想定）</li> </ul>
	道路状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設との近接で通学時間帯の通行が多く、工事の安全性配慮が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野球開催時は公式駐車場（約600台）は完全予約制、JR仙台駅からのシャトルバスとなります。（周辺交差点におけるシミュレーションでは慢性的な渋滞は発生しないと想定）</li> <li>野球場、仙台医療センター駐車場利用者との交錯を回避するような動線の検討が必要となります。</li> </ul>
安全性	地震災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震では震度5弱～6強の揺れやすさ、液状化の危険性はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震では震度6弱～6強の揺れやすさ、敷地西側に長町ー利府線断層帯、液状化の可能性は低いと考えられます。</li> </ul>
	水害災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水、洪水、津波はなし。敷地北側の広瀬川の土砂災害に配慮が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水、洪水、津波はなし。周辺道路が5～20cm程度の浸水の恐れがあります。</li> </ul>
敷地特有条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下に仙台西道路川内トンネルがあり、地上権設定により建物配置に制約があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長町ー利府線断層帯に対する耐震性検討が必要です。</li> <li>JR仙石線への近接施工になる可能性があります。</li> </ul>	
対応(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台西道路川内トンネルに対しては、地質調査や離隔を取った建物配置にする等により対応。</li> <li>地震に対しては、免震展示台を導入する等により対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音に対しては、建物の遮音構造等により、冠水に対しては敷地のレベルアップ等により対応。</li> <li>地震に対しては、地質調査での地盤を把握し、耐震性向上や免震化する等により対応。</li> </ul>	
評価	地震災害、水害のリスク度合いにおいて優位性あり、大規模工事、建替の際に懸念あり	アクセス性、駐車場台数において優位性あり、安全性に関するリスクについては技術的に対応可能	

※ 分析時点で想定される対応であり、具体的な対応については、施設を整備する段階で検討が必要です。

## 第6章 経済合理性～ライフサイクルコスト

### 6.1 ライフサイクルコストに関するメリット・デメリット分析の方針

#### (1) 分析の概要

A案，B案，C案の各方向性について，施設の整備，維持管理，運営等に関するライフサイクルコストの算出を行い，県の財政負担額の比較を行いました。

これらの比較は，あくまで各方向性間の比較を目的とした試算であり，今後計画の進捗に応じて，数値の精査を行っていく必要があります。また，算出の対象期間は，新築施設の将来の大規模改修を含む30年に設定し，期間内の物価変動等は見込んでいない点にも留意が必要です。

#### (2) 設定項目

算出に当たっては，以下の項目の設定を行いました。詳しい設定方法は図表 6.2～6.7 に示すとおりです。

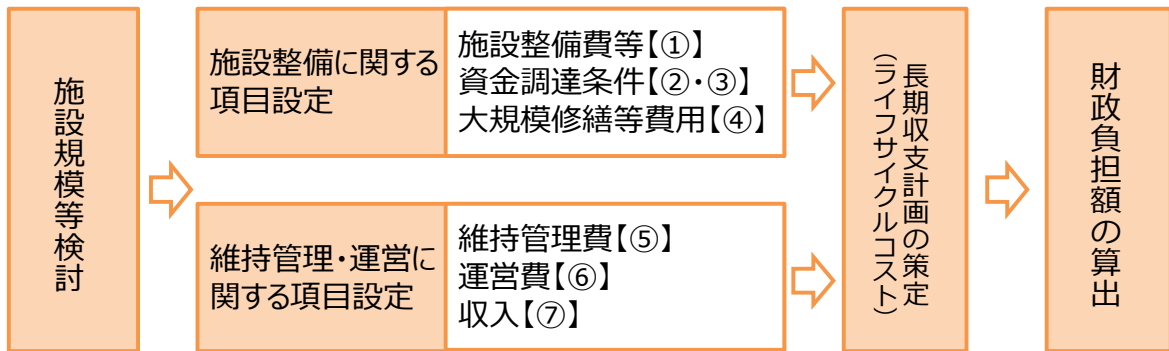
図表 6-1：主な設定項目

項目		内容
施設規模		整備・改修対象施設の規模（延床面積）
イニシャルコスト	施設整備費	施設整備費（工事費，調査・申請費，設計・監理費），美術品移送・保管費
ランニングコスト （30年間）	資金調達条件	適用する起債及び起債条件（支払利息，地方交付税措置相当分）
	維持管理費	施設の維持管理に係る費用
	運営費	施設の運営に係る費用（人件費，事業費等）
	事業収入	事業収入，施設利用料収入等
大規模修繕等費用 （15年・30年）		長期的に発生する設備更改，大規模修繕等に係る費用

#### (3) 算出方法

ライフサイクルコスト算出の前提となる施設規模を検討した上で，下記①～⑦の項目について設定を行いました。その後，長期の収支計画（30年間）を策定し，県の財政負担額を算出しました。

図表 6-2：算出方法



※ 資金調達条件【②・③】では、②支払利息と③地方交付税措置相当分を算出

※ イニシャルコスト＝①施設整備費等（工事費，調査費・申請費，設計・監理費，美術品移送・保管費）

※ ランニングコスト（30年間）＝②支払利息，③地方交付税措置相当分，⑤維持管理費，⑥運営費，⑦収入

$$\text{県財政負担額} = \text{①施設整備費等} + \text{②支払利息} - \text{③地方交付税措置相当分} \\ + \text{④大規模修繕等費用} + \text{⑤維持管理費} + \text{⑥運営費} - \text{⑦収入}$$

## 6.2 施設規模

既存の計画等を踏まえ、図表 6-3 のとおり施設規模を設定しました。

図表 6-3 : 各方向性の施設規模（延床面積）設定

項目		A 案	B 案	C 案	(参考) 既存施設
美術館	既存施設相当	11,680 m <sup>2</sup>	12,130 m <sup>2</sup>	12,130 m <sup>2</sup>	12,130 m <sup>2</sup>
	増床分		3,055 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	—
	佐藤忠良記念館		2,990 m <sup>2</sup>	2,990 m <sup>2</sup>	2,990 m <sup>2</sup>
	合計		11,680 m <sup>2</sup>	18,175 m <sup>2</sup>	15,120 m <sup>2</sup>
県民会館		17,058 m <sup>2</sup>	17,058 m <sup>2</sup>	17,058 m <sup>2</sup>	12,470 m <sup>2</sup>
NPO プラザ		1,132 m <sup>2</sup>	1,137 m <sup>2</sup>	1,137 m <sup>2</sup>	1,262 m <sup>2</sup>
その他		2,780 m <sup>2</sup>	3,932 m <sup>2</sup>	3,932 m <sup>2</sup>	—
合計		32,650 m <sup>2</sup>	40,302 m <sup>2</sup>	37,247 m <sup>2</sup>	28,852 m <sup>2</sup>

A 案においては、3 施設の集約・複合化により、共用部分の面積縮小や一部施設の共有化を行い、施設規模の縮小を実現する計画としました。共有化を想定した機能は、ギャラリーや会議室、講堂・スタジオ、アトリエ、カフェ等です。また、B 案・C 案における宮城県民会館、みやぎ NPO プラザの集約・複合化施設については、A 案の 3 施設の集約・複合化施設の規模をもとに、一部機能の規模の見直し等を行い設定しました。

A 案・B 案・C 案の各方向性において設定した集約・複合施設の諸室分類ごとの内訳については、図表 6-4、6-5 のとおりです。

宮城県美術館の改修については、B 案では、宮城県美術館リニューアル基本方針に基づく増築を伴う現地改修計画としました（図表 6-6 参照）。C 案では、増築はせずに、美術館リニューアル基本方針を尊重の上、整備内容を見直した改修を行う現地改修計画としました（図表 6-7 参照）。展示・収蔵機能の拡充をしつつ、現在の講堂部分を県民ギャラリーやキッズ・スタジオ等、多目的な用途で利用可能にするなどといった対応を想定しています。

なお、集約・複合施設の整備又は宮城県美術館の改修の規模については、メリット・デメリット分析に当たって設定したものであり、施設整備の方向性の決定後、更に検討を行うこととしているため、実際の施設整備に係る構想や計画の内容と一致しない場合があります。

図表 6-4 : A案の集約・複合化施設の諸室分類ごとの内訳

(単位 : m<sup>2</sup>)

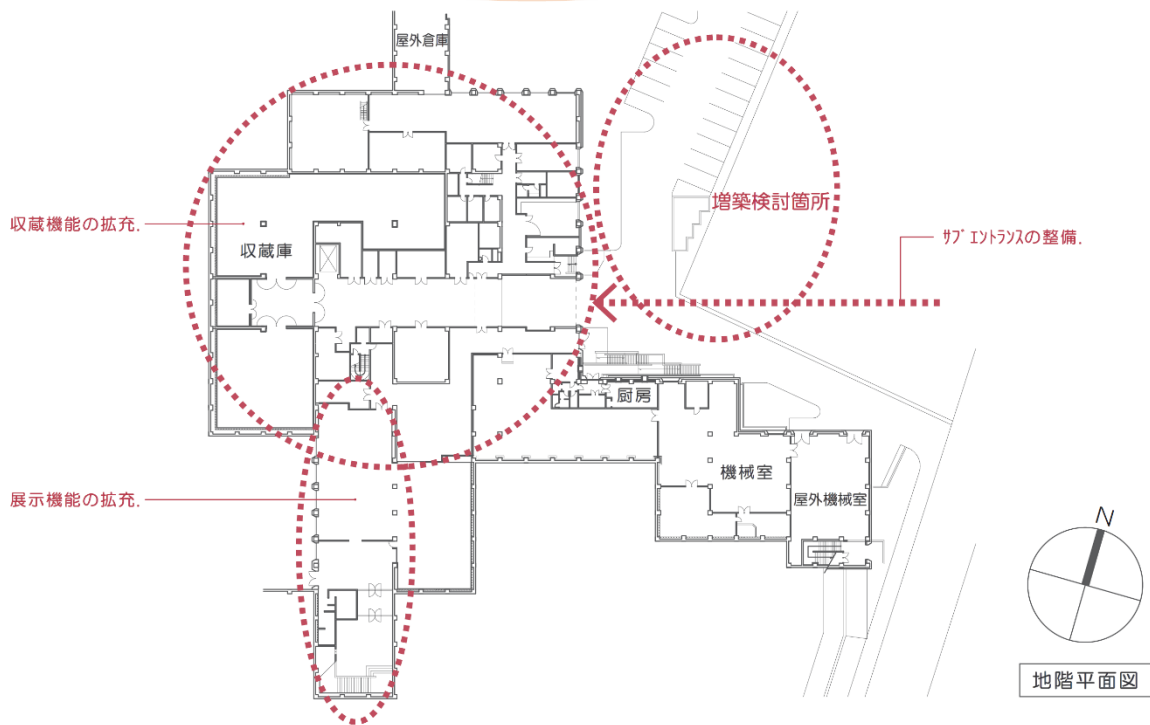
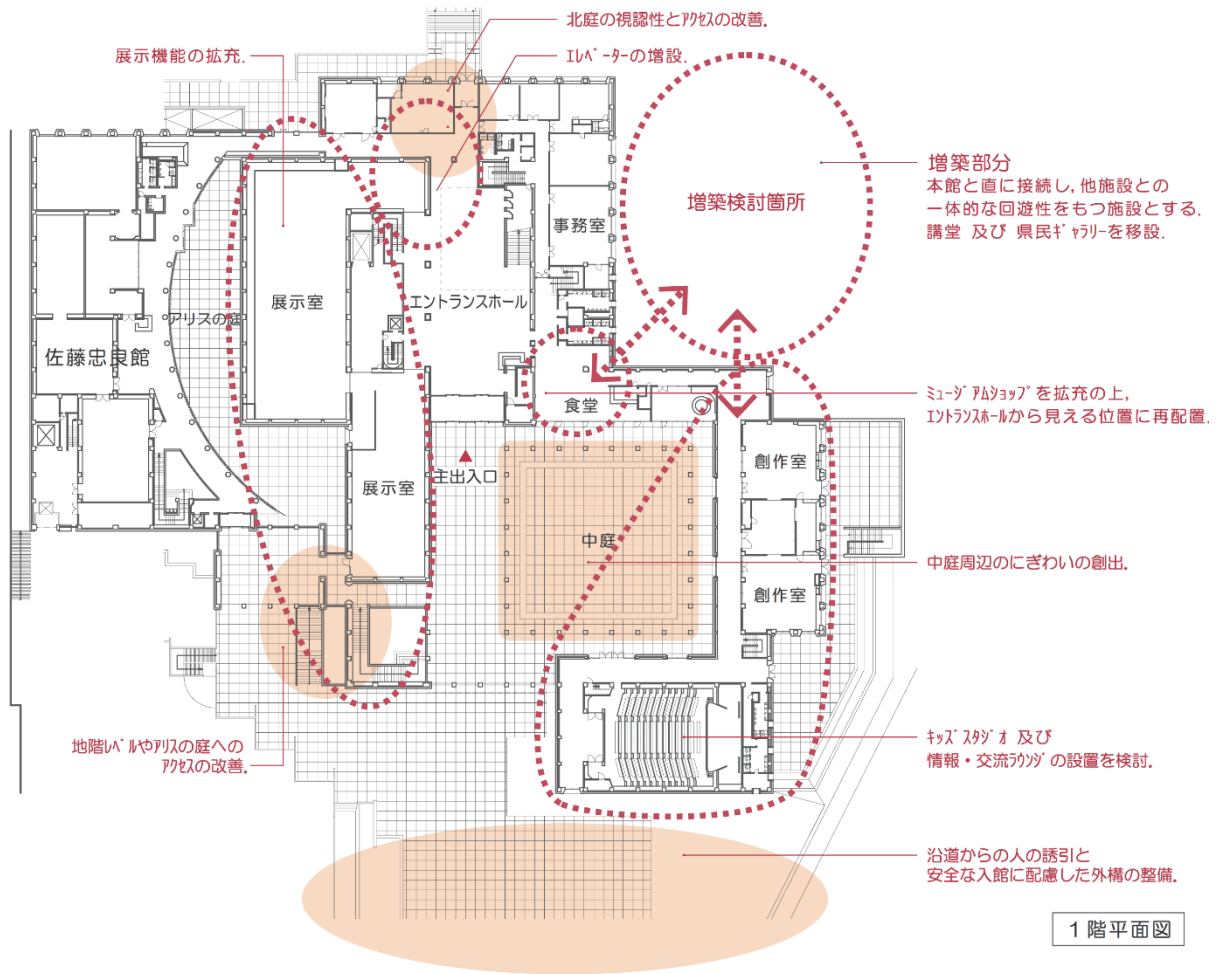
諸室分類	A 案				主な諸室
	美術館	県民会館	NPO プラザ	専有部 以外	
会議室・ 研修室			210		会議室
交流 スペース			540	164	交流サロン(相談室含む), N P Oルーム, 情報・交流ラウ ンジ 等
創作 スペース	730			850	リハーサル室, 創作室, キッ ズスタジオ 等
展示室	3,945			445	展示室, ギャラリー 等
収蔵庫・ 学芸員室	3,722				収蔵庫, 学芸員室, 搬入出入 口 等
ホール		11,176			大ホール(舞台, 客席, 楽屋 等), スタジオシアター(舞 台, 客席, 楽屋等)
ロビー・ エントランス	270			807	エントランスホール(カフ ェ・ショップ含む), 特別展販 売, 受付スペース 等
その他	22	121	61	153	トイレ, 倉庫, プレイルーム (授乳室含む) 等
事務室等	539	286	147	221	各施設事務室, 会議室, 管理 センター, 倉庫 等
機械部・ 廊下等	2,452	5,475	174	140	機械室, 廊下 等
計	11,680	17,058	1,132	2,780	

図表 6-5 : B案・C案の集約・複合施設の諸室分類ごとの内訳

(単位 : m<sup>2</sup>)

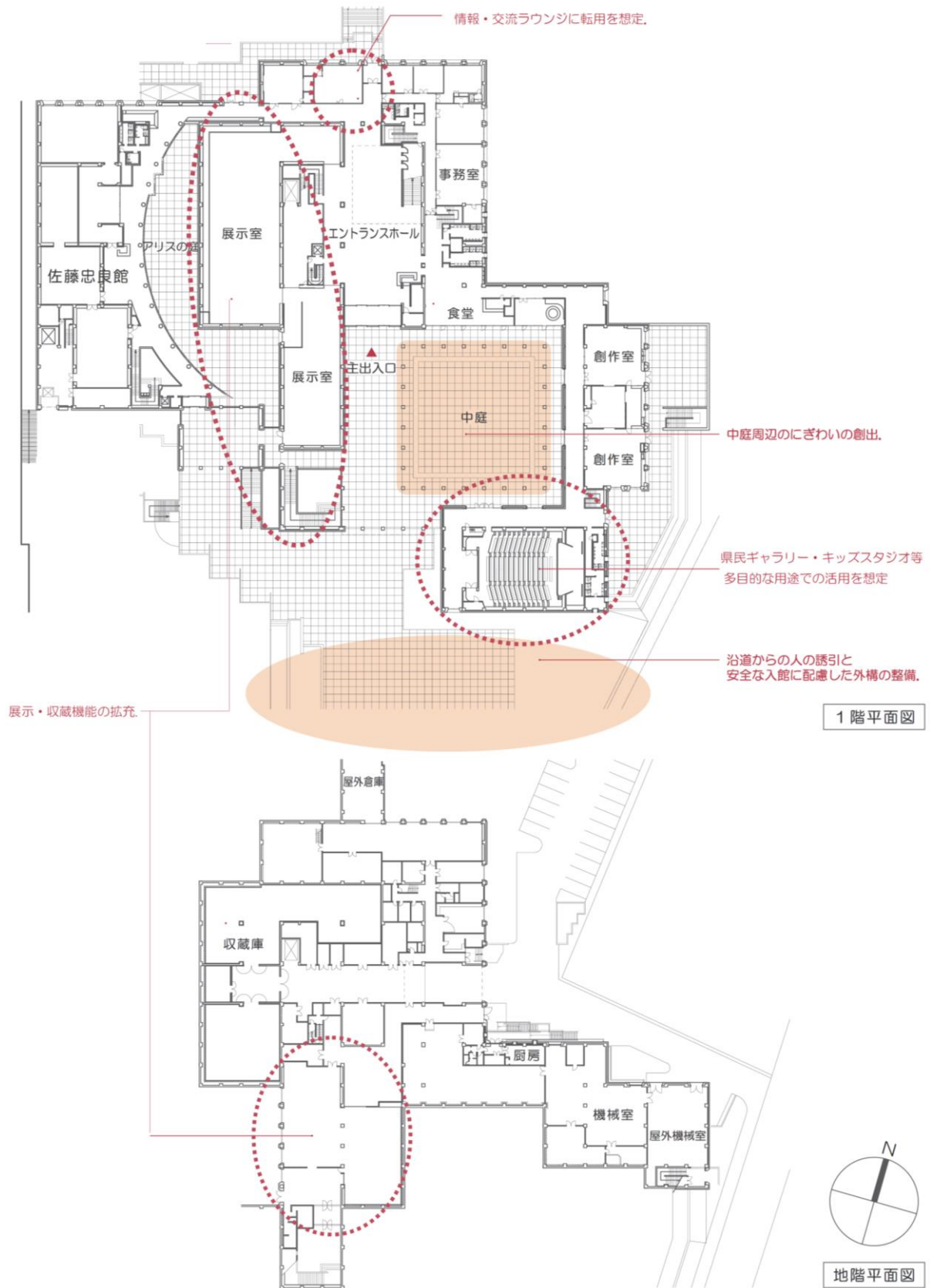
諸室分類	B案・C案			主な諸室
	県民会館	NPO プラザ	専有部 以外	
会議室・ 研修室		210		会議室
交流 スペース		540	550	交流サロン（相談室含む）、NP Oルーム、アトライブラリー 等
創作 スペース			1,010	リハーサル室、アトリエ
展示室			1,000	ギャラリー
収蔵庫・ 学芸員室				
ホール	11,176			大ホール（舞台、客席、楽屋 等）、スタジオシアター（舞台、 客席、楽屋等）
ロビー・ エントランス			858	エントランスホール（カフェ・シ ョップ含む）等
その他	121	66	153	トイレ、倉庫、プレイルーム（授 乳室含む）等
事務室等	286	147	221	各施設事務室、会議室、管理セン ター、倉庫 等
機械部・ 廊下等	5,475	174	140	機械室、廊下 等
計	17,058	1,137	3,932	

図表 6-6: メリット・デメリット分析における宮城県美術館リニューアルの概要 (B案)



出所：宮城県美術館リニューアル基本方針

図表 6-7：メリット・デメリット分析における宮城県美術館リニューアルの概要（C案）



出所：宮城県美術館リニューアル基本方針に基づき日本総研が作成



## 6.3 施設整備費等

### (1) 設定方法

施設整備費等は、集約・複合化施設の新築又は美術館の現地改修に係る測量等の各種調査や設計、工事の費用（工事費、調査費・申請費、設計・監理費）と、宮城県美術館に収蔵されている美術品を移送、一時保管するための費用（「美術品移送・保管費」）の合計です。

算出に当たって、施設ごとに施設整備に係る単価等の設定を行いました。

工事費については、A案・B案・C案の各方向性における集約・複合化施設の新築及び外構部分は、各施設等に応じた平米当たりの単価を設定し、各施設規模で設定した面積に乘じることで算出しました。B案・C案における宮城県美術館の現地改修部分については、リニューアル基本方針の改修箇所を図面等により確認の上、当時の見積をベースに費用を積み上げました。

なお、工事費に関して、A案においては3つの施設を1つに集約することにより、工事の効率化が図られること等を踏まえ、施設整備費の削減効果（3%減）を見込むこととしました。

その他の施設整備費に関する設定方法は図表 6-8 のとおりです。

図表 6-8：施設整備費の設定方法

項目		設定方法
工事費	集約・複合施設の新築、外構（※） （A案・B案・C案）	他自治体における類似事例の平均値等を採用 （県民会館：1,042 千円/m <sup>2</sup> 、NPO プラザ：359 千円/m <sup>2</sup> 、美術館：780 千円/m <sup>2</sup> 、外構：44 千円/m <sup>2</sup> ）
	美術館の現地改修 （B案・C案）	リニューアル基本方針の改修箇所を確認の上、改修項目ごとの費用の積み上げにより設定
調査費・申請費		施設規模、工事費等をもとに設定
設計・監理費		業務報酬基準（国土交通省告示第九十八号）に基づき算出
美術品移送・保管費		類似業務の実施実績がある事業へ見積徴収を行い、項目等が細かく設定され、妥当性が高いと考えられる見積内容を採用

※新築、外構部分における単価設定の考え方

<b>県民会館</b> ：	東北地方において、2010年以降に新設された公共ホールのうち、データ等を取得可能な類似事例を採用。時点及び地域（都市間）補正を実施。
<b>美術館</b> ：	2005年以降に新設された延床1万m <sup>2</sup> 以上の美術館のうち、データ等を取得可能な類似事例を採用。時点及び地域（都市間）補正を実施。
<b>みやぎNPOプラザ</b> ：	一般財団法人建設物価調査会「Japan Building Cost Information」における東北地方・一般事務所の工事費（2017-2019平均）を採用。
<b>外 構</b> ：	一般的な費用30千円/m <sup>2</sup> 程度（税抜）に対し、敷地規模、道路関係等の個別性を鑑み、44千円/m <sup>2</sup> （税込）に設定。

## (2) 算出結果

(1)の方法に基づき算出した施設整備費は図表 6-9 のとおりです。

図表 6-9：施設整備費算出結果

(単位：億円)

方向性	工事費	調査費・ 申請費	設計・ 監理費	美術品移送 ・保管費	総計 (※1)
A案	307.6	1.0	15.2	1.7	325.6
B案(※2)	296.2	1.0	14.6	6.8	318.7
C案(※2)	269.7	1.0	12.4	6.8	289.9

※1 端数処理により、総計が一致しない場合がある。

※2 美術館改修費(工事費+設計・監理費)は、B案で58.8億円、C案で30億円を見込む。

## 6.4 資金調達条件

### (1) 設定方法

施設の種類や整備内容を踏まえ、施設整備に関する資金調達条件について整理しました。具体的には、地方債の償還に係る「支払利息」及び「地方交付税措置相当分」です。

地方債については、集約・複合化により既存施設面積の総量の削減を図ることが可能なA案は、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の活用を、B案とC案の美術館部分（増床部分を除く）は公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）の活用を想定しました。公共施設等適正管理推進事業債の対象とならない部分については、一般事業債（地方単独事業）の活用を想定し、地方債を充当する以外の部分については、一般財源での支出を想定しました。

これら地方債の償還に係る「支払利息」については、償還方法や利率を同じ条件とし、それぞれの地方債の充当率に応じて算出しました。

なお、公共事業等適正管理推進事業債については、事業内容に応じた地方交付税措置がありますので、地方交付税措置相当分についてもそれぞれ算出しました。

図表 6-10：活用する地方債の種類（想定）

方向性	対象	活用する地方債（想定）
A案 (※)	3施設集約・複合化整備部分（既存機能部）	適正化債（集約・複合化事業）
	スタジオ・シアター整備部分（新機能部）	一般事業債（地方単独事業）
B案	美術館改修部分	適正化債（長寿命化事業）
	2施設集約・複合整備部分，美術館増床部分	一般事業債（地方単独事業）
C案	美術館改修部分	適正化債（長寿命化事業）
	2施設集約・複合整備部分	一般事業債（地方単独事業）

※ 共有部分は、対象施設の延床面積における「既存機能部」と「新機能部」の面積割合に基づき按分の上、各機能部の面積に計上。

図表 6-11：資金調達条件の設定

		公共施設等適正管理推進事業債		一般事業債 地方単独事業
		長寿命化事業 (※1)	集約化・複合化事業 (※2)	
起債条件	起債充当率	90%	90%	75%
	利率	0.619%/年 (中期的な財政見通しを試算する場合の利率)		
	地方交付税措置率	38.5% (※3)	50.0%	—
	償還期間／方法	30年／元金均等定時償還		
起債対象費用 (※4)		1 調査費等（測量調査・ボーリング調査等） 2 設計・監理費（※5） 3 工事費（建物本体、外構（※6）・附帯設備） 4 土地造成に係る費用		

- ※1 施設（義務教育施設を含む）の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業。
- ※2 延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化を行う事業。既存機能と新規機能を併せ有する施設を整備する場合、起債対象となるのは既存機能部分に限る。
- ※3 財政力指数により措置率が変動。宮城県の令和元年度（直近3カ年平均値）の財政力指数をもとに算出。
- ※4 美術品の移送・保管費は対象外。
- ※5 基本設計は対象外。
- ※6 長寿命化事業は対象外。

## (2) 算出結果

(1)の方法に基づき算出した「支払利息」及び「地方交付税措置相当分」については、図表 6-12 のとおりです。

図表 6-12：支払利息及び地方交付税措置相当額の算出結果

(単位：億円)

	支払利息		地方交付税措置相当分	
	適正化債活用なし	適正化債活用あり	適正化債活用なし	適正化債活用あり
A案	21.5	25.3	—	126.8
B案	20.6	21.2	—	15.5
C案	18.8	19.2	—	9.8

## 6.5 維持管理費

### (1) 設定方法

維持管理費は、施設完成後30年間の設備機器保守、警備、清掃、光熱水に要する費用です。施設毎に単価を設定し、それぞれの施設の面積を乗じて維持管理費を算出しました。

「専有部以外」についてはそれぞれの施設の面積割合で按分した上で、施設種別毎の単価を乗じて算出しました。

なお、A案においては、3つの施設を1つに集約することにより、維持管理にかかる費用（主に清掃や警備に係る人件費等）の削減が図れること等を踏まえ、維持管理費の削減効果（5%減）を見込むこととしました。

図表 6-13：維持管理費単価

項目	m <sup>2</sup> 単価（税込）	設定方法
宮城県美術館	15.8 千円／年・m <sup>2</sup>	類似事例の平均値を採用
宮城県民会館	15.1 千円／年・m <sup>2</sup>	「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」（発行一般 財団法人地域創造）を参考に設定
みやぎ NPOプラザ	9.6 千円／年・m <sup>2</sup>	一般財団法人建築保全センター 「建築物のライフサイクルコスト」（平成31年版）の小規模事務庁舎の数字をもとに設定

### (2) 算出結果

(1)の方法に基づき算出した維持管理費は図表 6-14 のとおりです。

図表 6-14：維持管理費算出結果

（単位：億円／30年）

方向性	維持管理費
A案	140.7
B案	186.8
C案	171.8

## 6.6 運営費・事業収入

### (1) 設定方法

施設の運営に関しては、現在の運営体制等の変更が分析時点では想定されていないことから、運営費（人件費、事業費等）及び事業収入（事業収入、施設利用料）に関しては、直近の実績値をもとに算出しました。

図表 6-15：運営費単価の設定方法

	設定値	設定方法
宮城県美術館	2.8 億円／年	実績値（美術振興費から、管理運営費、施設整備費を除いたもの）（※）
宮城県民会館	2.4 億円／年	実績値（人件費、文化振興事業費、事務費等）（※）
みやぎ NPOプラザ	0.4 億円／年	実績値（人件費、事業費、事務費）（※）
運営費合計	5.6 億円／年	

※ いずれの実績値も令和元年度の決算額。

図表 6-16：事業収入単価の設定方法

	設定値	設定方法
宮城県美術館	0.8 億円／年	実績値
宮城県民会館	1.8 億円／年	実績値（収入全体から県委託料収入を除く）
みやぎ NPOプラザ	0.03 億円／年	実績値（収入全体から指定管理料を除く）
事業収入合計	2.6 億円／年	

### (2) 算出結果

(1)の方法に基づき算出した運営費および事業収入は図表 6-17 のとおりです。

図表 6-17：運営費・事業収入算出結果

（単位：億円／30年）

方向性	運営費	事業収入
A案	167.5	78.6
B案（※）	170.3	79.4
C案（※）	170.3	79.4

※ 宮城県美術館を現地改修とするB案、C案は、改修の工期を集約・複合化施設の工期よりも1年間短く設定しているため、運営年数を1年長く試算。

## 6.7 大規模修繕等

### (1) 設定方法

大規模修繕等は、施設完成後30年間に見込まれる設備更改や大規模修繕の費用です。

大規模修繕等を実施する年度の設定について、新築部分及び美術館改修（増築を含む）部分は、15年後に設備更新、30年後に大規模修繕を行うこととしました。また、B案・C案において、佐藤忠良記念館（建築から30年程度経過）は、リニューアル基本方針では改修を予定していないことから、15年後に大規模修繕、30年後に設備更新と設定しました。

設備更新の費用の算出について、集約・複合化施設の新築部分、美術館の増床部分、佐藤忠良記念館は、今回算定した工事費（外構部分を除く）のうち設備が占める割合を30%とし、そのうち更新が必要な割合を60%と設定しました。美術館改修部分は、今回算定した改修費のうち設備に係る改修の費用に対し60%を更新すると設定しました。

大規模修繕の費用の算出について、集約・複合化施設の新築部分、美術館増床部分、佐藤忠良記念館は、今回算定した工事費（外構部分を除く）のうち更新が必要な工事の割合を50%と設定しました。改修部分は、今回算定した改修費用のうち工事費（外構部分を除く）と同額を再投資すると設定しました。

図表 6-18：大規模修繕費等の条件設定

		A案	B案	C案
新設又は増床 施設設備更改	設備割合	30%（※1）		
	更新割合	60%		
	発生年度	15年後		
新設又は増床 施設大規模修繕	割合	50%（※2）		
	発生年度	30年後		
佐藤忠良記念館 大規模修繕	割合	—	50%	
	発生年度	—	15年後	
佐藤忠良記念館 設備更改	設備割合	—	30%	
	更新割合	—	60%	
	発生年度	—	30年後	

※1 宮城県美術館改修部分は、今回算定した改修費の積算データから設備に係る改修費用を抽出。

※2 宮城県美術館改修部分は、今回算定した改修費の積算データから工事費（外構部分を除く）を抽出。

### (2) 算出結果

(1)の方法に基づき算出した大規模修繕費等の費用は図表 6-19 のとおりです。

図表 6-19：大規模修繕費等算出結果

(単位：億円)

方向性	複合施設		美術館本館			佐藤忠良記念館		総計 (※)
	設備 更新	大規模 修繕	設備 更新	大規模修繕		設備 更新	大規模 修繕	
				改修部分	増床部分			
A案	52.7	146.4	—	—	—	—	—	199.1
B案	40.1	111.4	10.1	35.7	8.6	4.6	12.8	223.3
C案	40.1	111.4	7.0	27.0	—	4.6	12.8	202.9

※ 端数処理により、総計が一致しない場合がある。



## 6.8 県負担額の比較

### (1) 公共事業等適正管理推進事業債を活用しない場合

施設整備費に関しては、A案においては施設複合化による総面積の縮小が見込まれる一方、新築部分の割合がB、C案より大きいことなどから、全体の施設整備費はC案<B案<A案の順に高くなります。また、美術品移転・保管費については、2回の移転及びリニューアル期間における保管が必要となるB案、C案において金額が高くなります。

維持管理費については、施設規模に応じてA案<C案<B案の順に高くなります。

ランニングコスト及び大規模修繕等を含めた県負担額は図表 6-20 のとおりとなり、C案<A案<B案の順に高くなります。

図表 6-20：県負担額（30年間・公共事業適正管理推進事業債活用なし）（※）

（単位：億円，税込）

項 目		A 案	B 案	C 案	
イニシャル コ ス ト	支出	a 施設整備費	323.8	311.8	283.1
		b 美術品移送・保管費	1.7	6.8	6.8
	① 県負担額 (a+b)	325.6	318.7	289.9	
ランニング コ ス ト (30年間)	支出	c 支払利息	21.5	20.6	18.8
	収入	d 地方公税措置相当分	0.0	0.0	0.0
	支出	e 維持管理費	140.7	186.8	171.8
		f 運営費	167.5	170.3	170.3
	収入	g 事業収入	78.6	79.4	79.4
② 県負担額 (c-d+e+f-g)	251.1	298.3	281.5		
大規模修繕等 費 用	③ 県負担額	199.1	223.3	202.9	
県負担額総計 (①+②+③)		775.8	840.3	774.3	

※ 端数処理により、総計が一致しない場合がある。

### (2) 公共事業等適正管理推進事業債を活用する場合

公共事業等適正管理推進事業債を活用する場合については、活用しない場合と比較して、地方交付税措置相当分に大きな違いがあります。

公共事業適正管理推進事業債（集約・複合化事業）を活用するA案については、集約・複合化の施設の整備費用等に対して、地方債の充当率が90%，地方交付税措置率が50%となります。B案・C案については、美術館の改修に係る費用等に対して、地方債の充当率が90%，地方交付税措置率が38.5%となります。このため、整備費用と地方交付税措置率が大きいA案が最も交付税措置相当分が大きくなります。

これらを踏まえた県負担額については、図表 6-21 のとおりとなり、A案<C案<B案の順に高くなります。

図表 6-21：県負担額（30年間・公共事業適正管理推進事業債活用あり）（※）

（単位：億円，税込）

項 目			A 案	B 案	C 案
イニシャル コスト	支出	a 施設整備費	323.8	311.8	283.1
		b 美術品移送・保管費	1.7	6.8	6.8
	① 県負担額 (a+b)		325.6	318.7	289.9
ランニング コスト (30年間)	支出	c 支払利息	25.3	21.2	19.2
	収入	d 地方公税措置相当分	126.8	15.5	9.8
	支出	e 維持管理費	140.7	186.8	171.8
		f 運営費	167.5	170.3	170.3
	収入	g 事業収入	78.6	79.4	79.4
② 県負担額 (c-d+e+f-g)		128.1	283.4	272.1	
大規模修繕等 費用	③ 県負担額		199.1	223.3	202.9
県負担額総計 (①+②+③)			652.8	825.4	764.9

※ 端数処理により，総計が一致しない場合がある。

## 6.9 ライフサイクルコストに関する評価・分析

### (1) A案

- ・ A案は、集約・複合化により機能の共有化を図ることで各施設の機能性を確保しつつ、施設規模を抑制します。新築による整備のためB案・C案と比較してインシヤルコストは大きくなりますが、集約・複合化による一体整備によって、維持管理の効率化が見込まれます。
- ・ 公共施設等適正管理推進事業債を活用しない場合、県の財政負担額（30年間）についてはC案とほぼ同額であり、一定のコストメリットがあると言えます。また、公共施設等適正管理推進事業債を活用する場合は、県の財政負担額（30年間）を大幅に抑制できます。

### (2) B案

- ・ 宮城県民会館、みやぎNPOプラザの集約・複合化施設の整備及び宮城県美術館の増築を伴う現地改修により、全体の施設規模が最も大きくなります。施設規模に応じて維持管理等の費用が大きくなることが見込まれます。
- ・ 公共施設等適正管理推進事業債の活用有無に関わらず、県の財政負担額（30年間）は3案の中で最も大きいです。今後の少子高齢化と税収減による財政状況の厳しさを考慮すると、この財政インパクトには大きな懸念が残ります。

### (3) C案

- ・ 宮城県民会館、みやぎNPOプラザはB案と同様ですが、宮城県美術館については増築を伴わない現地改修により、B案と比較して全体の施設規模は抑制されます。
- ・ 公共施設等適正管理推進事業債を活用しない場合、県の財政負担額（30年間）については、3案の中で最もコストメリットが得られます。

図表 6-22：ライフサイクルコストの評価

		A案	B案	C案
県負担額総額	適正化債活用なし	775.8億円	840.3億円	774.3億円
	適正化債活用あり	652.8億円	825.4億円	764.9億円
評価	適正化債活用なし	C案と大差はない	財政負担が大きい	最も小さい
	適正化債活用あり	実質的な財政負担が小さい	財政負担が大きい	B案と比べると小さいが、A案と比べると、負担が大きい

## 【参考】経済合理性～波及効果

### 1. 経済波及効果の算出の考え方

#### (1) 算出の概要

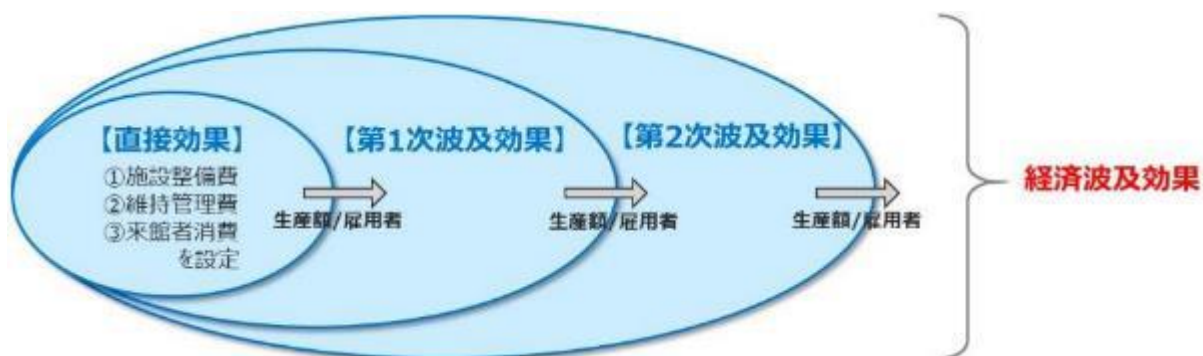
経済波及効果に関しては、設定した事業費をもとに、現時点で最新の「平成25年宮城県産業連関表（延長表）」をもとに作成されている「経済波及効果分析ツール」を使用しました。

分析ツールは、分析の目的に応じて6つのメニュー「建設投資の分析/企業誘致の分析（設備投資）/企業誘致の分析（操業開始後）/イベント開催の分析/37部門別/110部門別」があり、分析の目的に合ったメニューを選択します。

分析の目的に応じて直接投資額（どの産業部門で需要・生産が増加するのか）を設定することで、「直接効果」、「第1次波及効果」、「第2次波及効果」が算出され、これらの合計を経済波及効果として扱います。なお、波及効果は、生産額と雇用者で示されます。

ここでは、施設整備費、維持管理費、来館者消費による経済波及効果の推計を行いました。

図表 参-1：算出の流れ



#### (2) 施設整備段階における波及効果

経済波及効果分析ツールの分析メニューのうち「建設投資の分析」を使用しました。施設整備の方向性に基づく施設整備費の総額を直接投資額として設定し、直接効果を算出しました。

工事の種類は、当該施設の用途及び構造を鑑み、非住宅建築（非木造）としました。

消費転換係数（※）は、直近の令和元年の数値としました。

以上より、直接効果、第1次波及効果、第2次波及効果の合計から、施設整備による経済波及効果を推計しました。

※ 消費転換係数：雇用者所得のうち消費に回る割合を表す係数。

図表 参-2：施設整備段階における経済波及効果

経済波及効果		施設整備費 (直接効果)	第1次波及効果	第2次波及効果	
A案	生産額	507億円	324億円	127億円	56億円
	雇用者	2,425人	1,105人	881人	439人
B案	生産額	488億円	312億円	122億円	54億円
	雇用者	2,335人	1,064人	849人	423人
C案	生産額	443億円	283億円	111億円	49億円
	雇用者	2,118人	965人	770人	384人

### (3) 維持管理段階における波及効果

経済波及効果分析ツールの分析メニューのうち「平成25年宮城県産業連関表（110部門別）」表を使用しました。県内の直接効果の増加該当部門に数値を入力することで算出されるメニューのことを指します。

ここでは、「103 その他の対事業所サービス」（建物サービス、土木建築サービスなどが含まれる）に維持管理費（1年）を直接投資額として設定し、直接効果を算出しました。

同様に、直接効果、第1次波及効果、第2次波及効果の合計から、維持管理段階における経済波及効果を推計しました。

図表 参-3：維持管理段階における経済波及効果

経済波及効果		維持管理費 (直接効果)	第1次波及効果	第2次波及効果	
A案	生産額	7.4億円	4.7億円	1.2億円	1.5億円
	雇用者	86人	64人	10人	12人
B案	生産額	9.8億円	6.2億円	1.6億円	2.0億円
	雇用者	113人	85人	13人	16人
C案	生産額	9.0億円	5.7億円	1.4億円	1.9億円
	雇用者	104人	78人	12人	15人

#### (4) 来館者による消費効果

##### ① 前提条件の整理

新施設の来館者による鑑賞・観劇前後の消費効果を試算しました。来館者数は宮城県美術館・宮城県民会館の年間来館者数の合計と仮定しました。

来館者の消費活動は、宮城県美術館・宮城県民会館の来館者アンケート調査が実施されていないため、宮城県観光動態調査の消費データを参照しました。ここでは、分析ツールにおける分類が容易な飲食と交通費とし、全て日帰りとして仮定して消費支出額を試算しました。

図表 参-4：来館者数・消費額

【来館者数】			【県内の消費項目（平均値）】		
	年間来館者数（人）	年度		飲食費（円）	県内交通費（円）
宮城県美術館	198,654	平成30年度	日帰り客	1,407	1,311
宮城県民会館	296,520		宿泊客	6,401	7,883
合計	495,174				

出所）宮城県観光動態調査報告書（平成24年）

出所）宮城県美術館：公立博物館における来館者数の状況について  
宮城県民会館：宮城県民会館整備基本構想

##### ② 来館者の消費支出額

宮城県美術館と宮城県民会館の年間来館者数495,174人を来館者数として仮定し、日帰り客の消費単価に乗ずることで来館者の消費支出額を試算しました。

図表 参-5：来館者の消費支出額

飲食費（億円）	県内交通費（億円）
7.0	6.5

##### ③ 経済波及効果

県内交通費に関して交通手段別の分類がなされていないため、分析メニューは「平成25年宮城県産業連関表（37部門別）」表を使用しました。

消費支出項目に応じて、経済連関表の該当部門に直接効果として設定し、来館者による経済波及効果を推計しました。

飲食費は「35 対個人サービス」、県内交通費は「28 運輸」として、経済分析ツールより経済波及効果を算出しました。

なお、チケット代や利用料金は消費項目に含めていません。

図表 参-6：来館者による経済波及効果

経済波及効果			直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果
飲食による消費	生産額	<b>11.1億円</b>	7.0億円	2.6億円	1.5億円
	雇用者	<b>122人</b>	92人	18人	11人
県内交通による消費	生産額	<b>10.6億円</b>	6.5億円	2.6億円	1.6億円
	雇用者	<b>86人</b>	56人	19人	11人



**【飲食・県内交通による経済波及効果】**  
**生産額：21.7億円**  
**雇用者：208人**

上記の経済波及効果の推計については、主に、平成25年宮城県産業連関表に基づいた経済活動や観光動態調査の実績値から推計を行っていますが、魅力的なプログラムの展開や異分野連携が推進されることで、文化芸術を切り口とした、一層の賑わい創出による経済波及効果が期待できます。

## 【参考文献一覧】

章	項目	文献名/出所
第1章 経緯・検討方針	1.1 検討の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県公共施設等総合管理方針</li> <li>・宮城県美術館リニューアル基本構想</li> <li>・宮城県美術館リニューアル基本方針</li> <li>・宮城県民会館整備基本構想</li> <li>・県有施設の再編に関する基本方針</li> </ul>
第2章 文化芸術の振興	2.1 視点の導出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁「文化芸術推進基本計画」(第1期)</li> <li>・宮城県「第2期宮城県文化芸術振興ビジョン」</li> </ul>
	2.3 これまでの取組 (1) 宮城県民会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県民会館整備基本構想</li> <li>・平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査</li> <li>・劇団四季HP</li> </ul>
	2.3 これまでの取組 (3) 宮城県美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館年報</li> <li>・都道府県立博物館に関する調査「公立博物館における来館者数の状況について」</li> <li>・宮城県美術館HP</li> </ul>
	2.8 可能性① 対象施設での新たな取組 (2) 文化芸術と他領域の連携事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市芸術劇場HP</li> <li>・東京都美術館HP</li> <li>・アーツコミッションヨコハマHP</li> <li>・株式会社野村総合研究所「平成26年度文化庁委託事業 社会課題の解決に貢献する文化芸術活動の事例に関する調査研究報告書」</li> </ul>
	2.8 可能性① 対象施設での新たな取組 (4) 参考事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田市交流・文化施設等整備計画</li> <li>・上田市交流・文化施設運営管理計画検討結果報告書</li> <li>・上田市HP</li> <li>・愛知芸術文化センターHP</li> <li>・公益財団法人愛知県文化振興事業団事業報告書</li> <li>・島根県芸術文化センターHP</li> <li>・(公財)しまね文化振興財団事業報告</li> <li>・北九州芸術劇場HP「北九州芸術劇場×北九州市立美術館分館連携事業」</li> </ul>



章	項目	文献名/出所
	2.9 可能性② 集客力向上の可能性 (1) 複合施設の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「社会教育施設の複合化・集約化 事例」</li> <li>・内閣府「民間資金等活用事業推進委員会 事業部会 報告書」</li> </ul>
	2.10 可能性③ 都市的な効果 (1) 都市的スケールの事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいちトリエンナーレHP</li> <li>・Reborn-Art Festival HP</li> </ul>
	2.10 可能性③ 都市的な効果 (2) 参考事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜トリエンナーレHP</li> <li>・とびらプロジェクトHP</li> <li>・北九州芸術劇場HP</li> </ul>
	2.10 可能性③ 都市的な効果 (3) 周辺地域へのしみ出しによる賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年商業統計メッシュデータ（3次メッシュ）</li> </ul>
	2.10 可能性③ 都市的な効果 (4) 参考事例：横浜創造界限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市創造都市HP</li> </ul>
第3章 美術館の機能	3.2 本来的機能 3.3 調査研究機能, 関連機能 3.4 ユーザーフレンドリー (UD化・バリアフリー化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館リニューアル基本構想 (平成29年3月)</li> <li>・宮城県美術館リニューアル基本方針 (平成30年3月)</li> <li>・宮城県美術館へのヒアリング</li> </ul>
	3.5 改修美術館の事例 (1) 東京都美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度東京都美術館年報</li> <li>・東京都美術館職員へのヒアリング結果</li> </ul>
	3.5 改修美術館の事例 (2) 福岡市美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市美術館リニューアル基本計画</li> <li>・福岡市美術館職員へのヒアリング結果</li> </ul>
	3.6 新築美術館の機能性 (1) 本来的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都現代美術館HP</li> <li>・富山県立美術館HP</li> <li>・青森県立美術館HP</li> <li>・大分県立美術館基本設計案説明資料</li> </ul>
	3.6 新築美術館の機能性 (2) 関連機能の発揮, ユーザーフレンドリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県立美術館HP</li> <li>・青森県立美術館HP</li> <li>・国立新美術館HP</li> <li>・福岡市美術館HP</li> </ul>
第4章 美術館の価値等	4.2 現・美術館の評価・価値 (2) コレクションの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館リニューアル基本方針</li> <li>・宮城県美術館HP</li> </ul>
	4.2 現・美術館の評価・価値 (3) 建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築文化1982年1月号</li> <li>・BCS賞選評</li> </ul>
	4.2 現・美術館の評価・価値 (4) パブリックコメント等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県有施設等の再編に関する基本方針 (中間案)」に対する意見提出手続 (パブリックコメント) の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方</li> <li>・宮城県美術館 (建物・外構)</li> </ul>

章	項目	文献名/出所
		等)の保存活用に関する意見書(日本建築学会東北支部)
	4.2 現・美術館の評価・価値 (5) 設計者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ja 117号 前川國男</li> <li>・前川國男建築展図集</li> <li>・前川國男建築設計事務所HP</li> <li>・Docomomo japan HP</li> <li>・「前川國男の建物を大切にする会」HP</li> <li>・弘前市HP</li> <li>・瀬戸内Finder HP</li> </ul>
	4.3 新・美術館の評価・価値 (1) 建築(近年の整備事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢21世紀美術館HP</li> <li>・島根県芸術文化センターグラントワHP</li> <li>・国立新美術館HP</li> <li>・長崎県立美術館HP</li> <li>・富山県美術館HP</li> <li>・十和田市現代美術館HP</li> </ul>
	4.4 新築における現・美術館の価値の保存 (3) パブリックアートの保存・移設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト・スペシフィック・アートの移設と同一性保持権(弁護士 木村剛大)</li> </ul>
第5章 地理的条件	5.2 現・美術館敷地 (2) 仙台市都市計画マスタープランでの位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想(平成26年3月 仙台市)</li> <li>・仙台市都市計画情報</li> </ul>
	5.2 現・美術館敷地 (5) アクセス性・駐車場・道路状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・るーぷる仙台HP</li> <li>・地理院地図</li> <li>・仙台市HP(都市整備局交通政策課)</li> </ul>
	5.2 現・美術館敷地 (7) 敷地特有条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県美術館リニューアル基本方針</li> </ul>
	5.2 現・美術館敷地 (8) 現・美術館の建物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の改修に係る調査結果報告書(平成30年3月)</li> </ul>
	5.3 仙台医療センター跡地 (2) 仙台市都市計画マスタープランでの位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想(平成26年3月 仙台市)</li> <li>・仙台市都市計画情報</li> </ul>
	5.3 仙台医療センター跡地 (4) 周辺施設の配置・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田中正一・野球場の騒音(1996)</li> <li>・永田穂.新版 建築の音響設計.p74</li> <li>・日本建築学会編,建築物の遮音性能基準と設計指針[第二版].p237</li> </ul>
	5.3 仙台医療センター跡地 (5) アクセス性・駐車場・道路状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理院地図</li> <li>・仙台市HP(都市整備局交通政策課)</li> <li>・交差点交通量調査(H29)</li> </ul>
	5.3 仙台医療センター跡地 (7) 敷地特有条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県地震本部HP</li> <li>・仙台市都市計画情報</li> </ul>
第6章 経済合理性～ライフサイクルコスト	6.3 施設整備費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財団法人建設物価調査会「Japan Building Cost Information」</li> </ul>

章	項目	文献名/出所
	6.5 維持管理費単価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」(発行一般財団法人地域創造)</li> <li>・一般財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト」(平成31年版)</li> </ul>

この報告書は，宮城県が株式会社日本総合研究所に業務委託して作成したものです。

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁6階

TEL 022-211-2409

FAX 022-211-2493

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>